

(案)

平成 22 年 (2010 年) 9 月 6 日

横須賀市長 吉田 雄人 様

総合計画審議会
委員長 大西 隆

横須賀市基本計画 (2011~2021) について (答申)

平成 22 年 1 月 12 日付け横企企第 48 号で素案を付して諮問がありました「横須賀市基本計画 (2011~2021)」について、別添のとおりとりまとめましたので、答申します。

本審議会は、全体会、3つの分科会、座長・副座長会など9回にわたり会議を開催し、横須賀市が提示した素案をもとに、専門的な見地や市民としての視点で、積極的な討議を重ね、慎重に審議してきました。

その結果として、本計画では、少子高齢化、人口減少の進展、厳しい財政状況など、自治体にとって危機的とも言える情勢を認識しつつ、基本構想で掲げた都市像を実現するために、今後 11 年間に取り組む基本的な政策・施策を体系的に位置付けています。

横須賀に縁の深い咸臨丸が荒波を乗り越えて大陸に辿り着いたように、この計画が、「国際海の手文化都市」の旗を掲げる横須賀にとって、さまざまな荒波を乗り越え、夢のもてる明るい豊かな社会に辿り着くための羅針盤となれば幸いです。

なお、この答申は、各委員から出された〇〇件にもわたる数多くの意見を積み重ねて策定しました。計画の実施にあたっては、これらの意見が今後の市政に十分生かされるよう配慮するとともに、的確な進行管理を行い、効果的かつ効率的な市政運営に努められることを切に要望します。

横須賀市基本計画 (2011~2021)

目 次

序 章	1
1 基本計画策定の目的	1
2 基本計画の位置付け	2
3 基本計画の計画期間	3
4 基本計画の進行管理	3
第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題	5
1 少子高齢化と人口減少の急速な進展	5
2 厳しい財政状況	8
3 環境配慮への機運の高まり	11
4 地域経済活性化への期待	14
5 安全・安心への要請	15
6 成熟型社会の進展	17
7 地方自治の確立	18
第2章 計画の条件	19
1 人口・世帯数	19
2 産業	23
3 土地利用	24
第3章 政策展開の基本方針	27
1 横須賀を取り巻く環境変化への対応の必要性	27
2 政策展開の基本方針	27
第4章 重点プログラム	29
1 重点プログラムの位置付け	29
2 重点プログラムのねらい	29
3 重点プログラムの内容	30
第5章 まちづくり政策	37
1 いきいきとした交流が広がるまち	37
2 海と緑を生かした活気あふれるまち	42
3 個性豊かな人と文化が育つまち	50
4 健康でやさしい心のふれあうまち	57
5 安全で快適に暮らせるまち	63
第6章 まちづくりの推進姿勢	71
1 市民協働によるまちづくりの推進	71
2 効率的な都市経営の推進	74
3 地方分権と広域連携の推進	77

序 章

1 基本計画策定の目的

本市では、1997年（平成9年）に長期的なまちづくりの目標として「国際海の手文化都市」を都市像とする「横須賀市基本構想」を定めました。また、翌年の1998年（平成10年）には、基本構想を実現するための基本的な政策・施策を示した「横須賀市基本計画」をスタートさせました。

この基本計画は、基本構想が目標年次とする2025年（平成37年）までの前半部分を担うものでしたが、2010年度（平成22年度）をもって計画期間が終了したため、このたび、2011年度（平成23年度）から始まる新たな基本計画を策定しました。

前基本計画の期間では、道路などの都市基盤やヴェルニー公園などの交流拠点のほか、横須賀総合高校などの知的環境の整備はかなり進みました。また、特定建築等行為条例をはじめとする独自条例の制定や行政評価、IT^{※1}への取組みなどでは、地方分権のフロントランナーとして対外的に高い評価を得、総じて、中核市としての「存在感」は高まったと言えます。

しかし、今日の本市を取り巻く環境は、地域経済、交通、環境面などの様々な課題と、少子高齢化、人口減少、財政への不安といった多くの自治体が直面している問題を同時に抱えるという、大変厳しい状況に置かれています。

今後本市が、このような困難な状況を克服し、夢のもてる明るい豊かな社会を実現していくためには、喫緊の課題への対応はもちろんですが、同時に、中長期を展望し、高い目標を掲げて市政運営を行っていかねばなりません。また、住民自治^{※2}に根ざした地域社会を確立していかなければならないという命題も課されています。

そのために本基本計画を策定し、未来を支える人材が育つ環境づくり、高齢者の活力が生かされる環境づくり、人を惹きつける魅力的な環境づくりを着実に推進するとともに、市民の力が十分に発揮される自治の枠組みづくりに取り組み、人が生き、魅力と活力に満ち溢れた横須賀の実現をめざします。それは、基本構想に掲げる「自然環境をはぐくみながら、人々がさまざまな交流を広げ、豊かでゆとりある安心した生活の実現」であり、「国際海の手文化都市」に通ずるものです。

本基本計画では、引き続き「国際海の手文化都市」を市民の皆さんとともにめざす都市像として、これを実現するための政策・施策を明らかにします。

【用語解説】

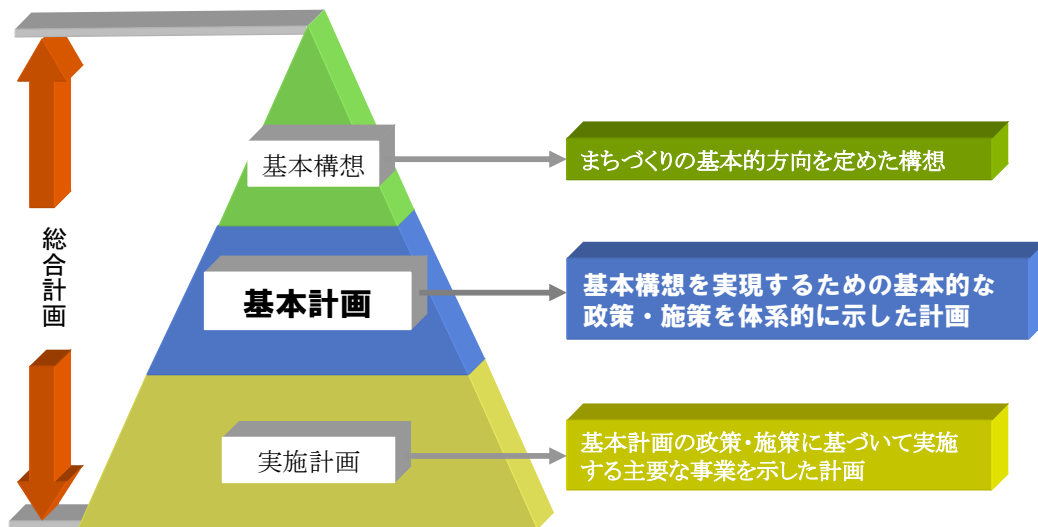
※1 IT：「Information Technology（情報技術）」の略。一般に、コンピュータやネットワークに関する技術全般を指す。

※2 住民自治：地方の運営を、その地方の住民の意思に基づいて行うという概念。

2 基本計画の位置付け

基本計画は、市の最上位計画である総合計画の一部です。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成され、基本計画は中間に位置する計画です。

図 総合計画の構成と基本計画の位置付け



◆基本構想

基本構想は、まちづくりの基本的方向を定める構想です。めざす都市像を「国際海の手文化都市」とし、その実現のためのまちづくりに関する基本戦略、基本条件、政策の目標及び推進姿勢を定めています。これらの基本的方向は、「基本計画」及び「実施計画」の基礎となっています。

◆基本計画

基本計画は、「基本構想」を実現するための基本的な政策・施策を体系的に示す計画です。市の計画的行財政運営の指針としての役割、市民や事業者等のまちづくり活動のよりどころとしての役割、旧軍港市転換法^{※2}に基づく旧軍港市転換計画としての役割をもっています。

◆実施計画

実施計画は、「基本計画」に示した基本的な政策・施策に基づいて、3年又は4年の期間に実施する主要な事業を示す計画です。予算編成及び事業実施の指針としての役割をもっています。

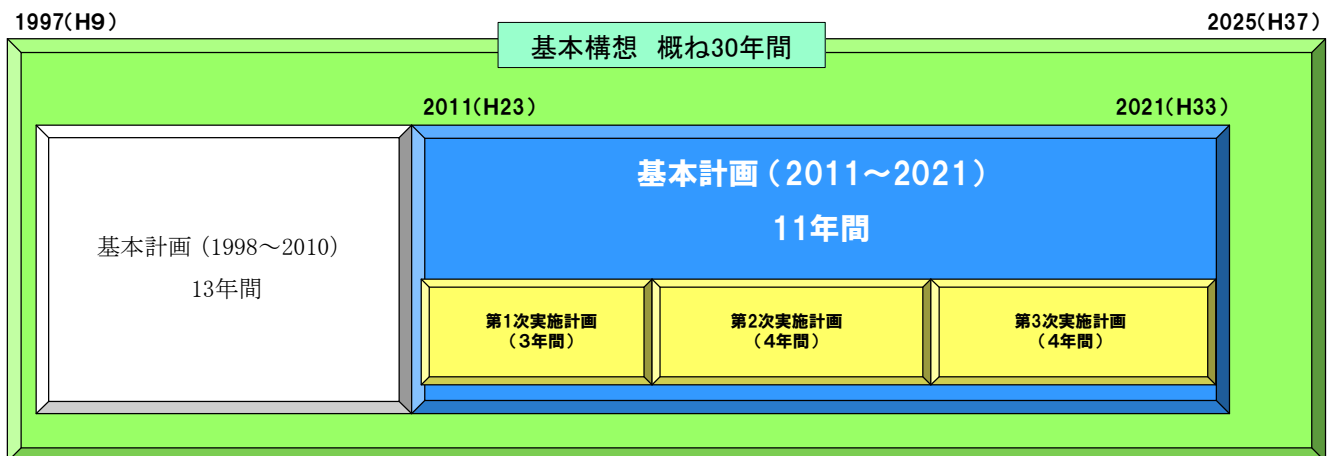
【用語解説】

※3 旧軍港市転換法：旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市）を対象に、旧軍財産を平和な産業利用に転換することを目的として制定された法律。法律に基づく旧軍の財産を転用や活用する事業には、無償譲渡や無償貸与など、国から特別の措置を受けることができる。

3 基本計画の計画期間

基本構想が目標年次とする 2025 年（平成 37 年）までの後半部分を担う計画として、2011 年度（平成 23 年度）から 2021 年度（平成 33 年度）の 11 年間を計画期間とします。

図 基本構想・基本計画・実施計画の期間



4 基本計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、定期的な進行管理を行います。また、計画期間中に社会情勢の大きな変化が生じた場合には、見直しを検討します。

第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題

1 少子高齢化と人口減少の急速な進展

人口動態統計（厚生労働省）によれば、わが国の合計特殊出生率^{※4}は、1997年（平成9年）以降1.4を下回る水準で推移し2008年（平成20年）には1.37になっています。また、2005年（平成17年）国勢調査（総務省）によれば、全国の高齢化率^{※5}は20%を超え、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2024年（平成36年）に30%を超えると見込まれています。さらに、総人口を見ると、人口減少が進み、2046年（平成58年）には1億人を下回ると見込まれています。

こうした中、本市の人口は1992年（平成4年）をピークに減少傾向にあります。加えて、少子高齢化が急速に進展しており、総人口に占める年少人口割合の低下傾向が続く一方、老年人口の割合については神奈川県を上回るペースで上昇し続けています。また、生産年齢人口については、神奈川県より早い時期から減少傾向を示しています。

高齢化の進展や生産年齢人口の減少は、歳出の増大、歳入の減少を招き、少子化の進展は、将来の労働力人口^{※6}の減少を招くなど、財政の悪化や都市活力の低下を助長する要因になると考えられます。

今後は、出産・子育てに関する支援や教育環境の充実、雇用の創出や広域的な公共交通網の充実などにより、特に子育て世代の転出を抑制し、転入を促進することが課題となっています。また同時に、安心・快適に移動できる域内公共交通網の整備や誰もがいつまでも健康でいきいきと活躍しながら暮らせる環境の充実などにより、更なる高齢化の進展に備えていくことが課題となっています。

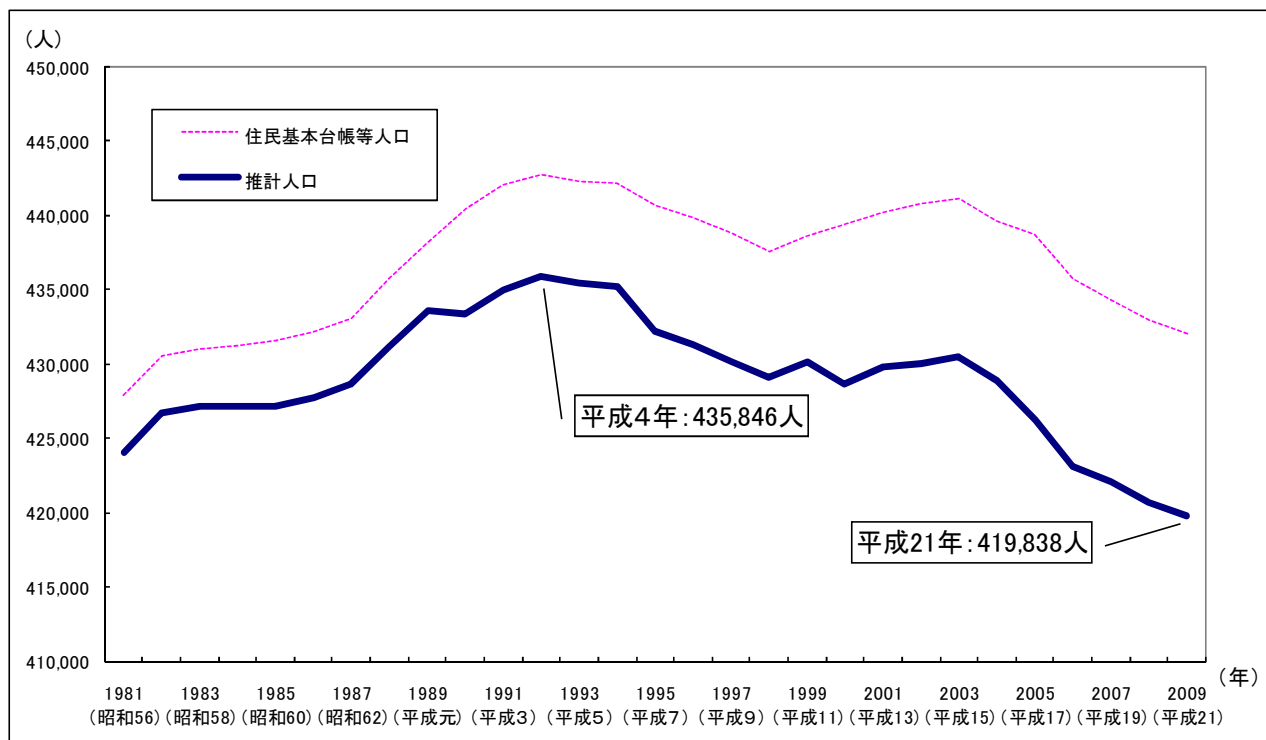
【用語解説】

※4 合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均値。

※5 高齢化率：65歳以上の高齢者が総人口に占める割合。

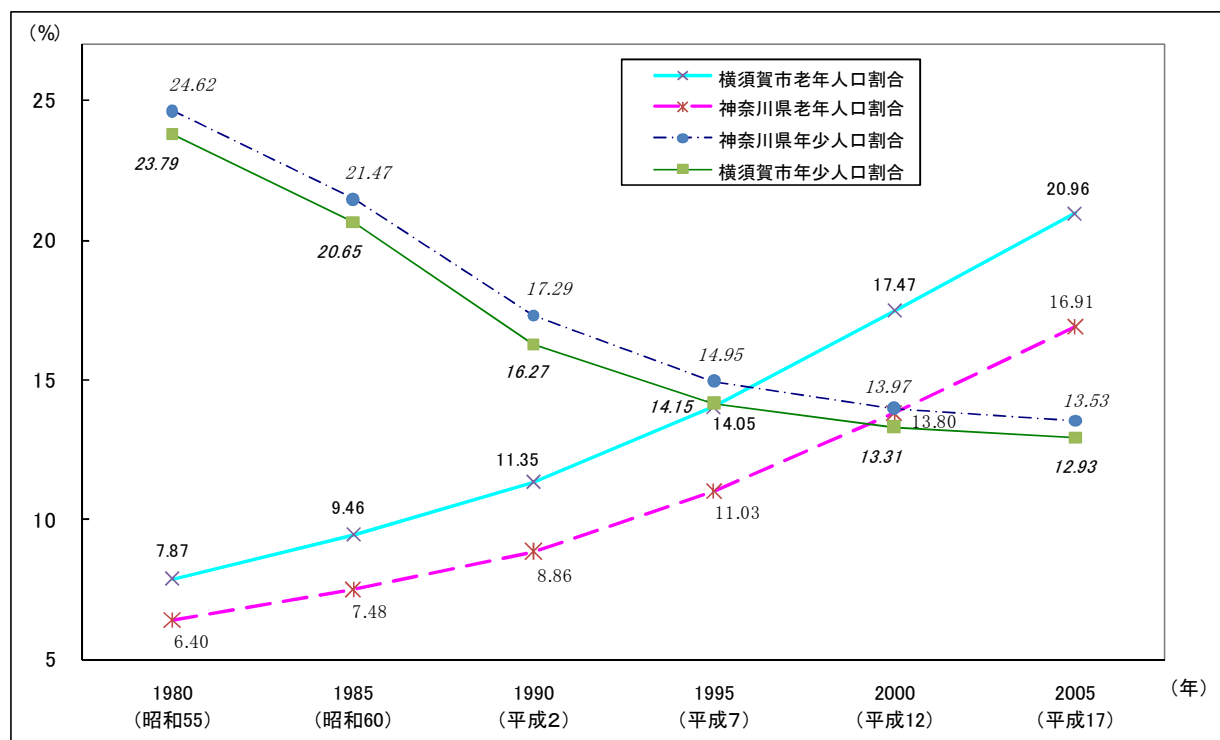
※6 労働力人口：就業者と完全失業者の合計。15歳以上人口から家事、通学等に就いている人を除いた人数。

図 横須賀市の人口の長期的推移



注1) 住民基本台帳等人口は、住民基本台帳登録人口と外国人登録法による登録者数を合算した数値。
 注2) 推計人口は、国勢調査結果（軍人・軍属及びその家族を除いた外国人含む）を基準とし、自然増減（出生・死亡）及び社会増減（転入・転出）を加算した数値。
 資料：横須賀市統計書ほか

図 神奈川県、横須賀市の年少人口割合と老年人口割合の推移



資料：国勢調査

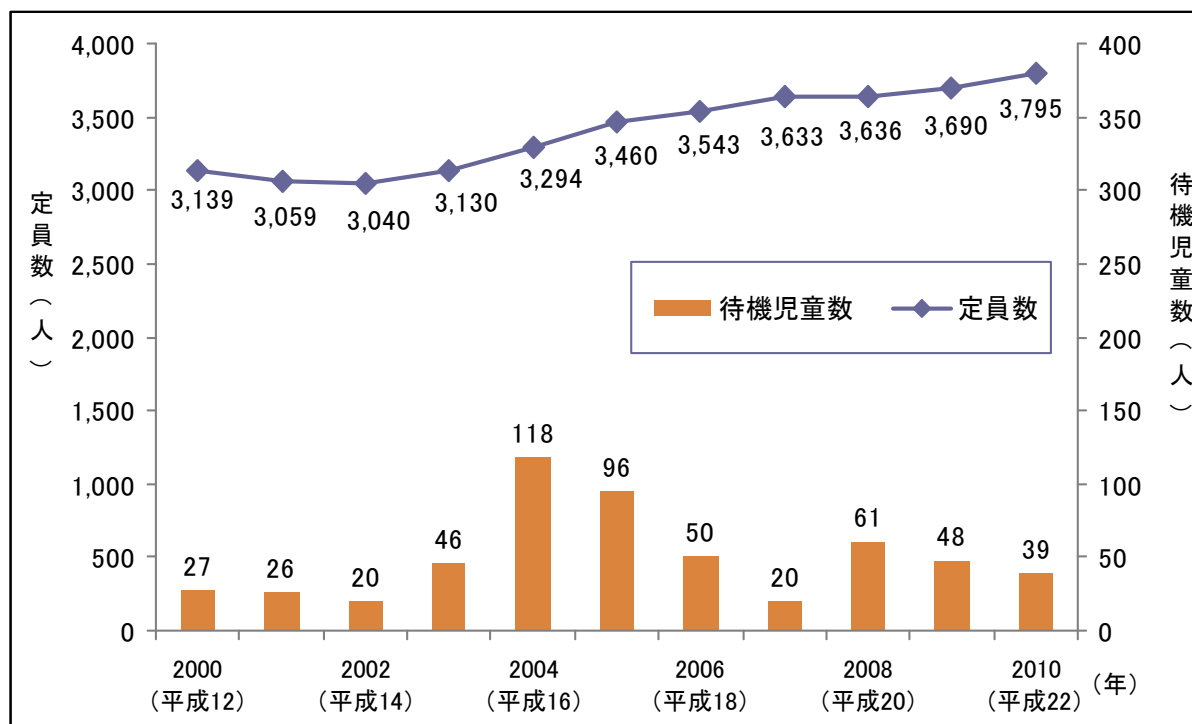
表 全国、神奈川県、横須賀市の近年の年齢三区分別人口の推移（人）

	全国			神奈川県			横須賀市		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980年 (昭和55年)	27,507,078	78,834,599	10,647,356	1,703,063	4,772,542	443,048	100,145	287,668	33,113
1985年 (昭和60年)	26,033,218	82,506,016	12,468,343	1,595,127	5,277,568	555,885	88,173	298,465	40,419
1990年 (平成2年)	22,486,239	85,903,976	14,894,595	1,375,769	5,874,445	704,596	70,473	313,545	49,146
1995年 (平成7年)	20,013,730	87,164,721	18,260,822	1,231,943	6,098,448	908,467	61,165	310,247	60,725
2000年 (平成12年)	18,472,499	86,219,631	22,005,152	1,184,231	6,121,470	1,169,528	56,940	296,241	74,760
2005年 (平成17年)	17,521,234	84,092,414	25,672,005	1,184,631	6,088,141	1,480,262	55,085	281,732	89,292

注) 年少人口は0歳～14歳、生産年齢人口は15歳～64歳、老年人口は65歳以上

資料：国勢調査

図 市内認可保育園の定員と待機児童数の推移



資料：横須賀市こども育成部資料

2 厳しい財政状況

経済の低迷に伴う税収の伸び悩み、少子高齢化に伴う社会保障経費の増大などにより、本市の財政は大変厳しい状況にあります。

財政の硬直度を示す経常収支比率^{※7}について全国市町村の平均を見ると、2001年度（平成13年度）の84.6%から2008年度（平成20年度）の91.8%に上昇しており、また中核市^{※8}平均についても、近年上昇傾向となっています。

こうした中、本市は2005年度（平成17年度）に急速に悪化した後、95%前後で推移しており、中核市平均の値を大きく上回っている状況が続いています。また、借金にあたる市債は、計画的に減少させてきましたが、2008年度（平成20年度）時点で、その残高は約3,110億円となっています。さらに、貯金にあたる財政調整基金^{※9}は、2004年度（平成16年度）をピークに減少に転じ、2008年度（平成20年度）には増加したものの、その残高はピーク時とは大きく隔たりがあります。

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展などにより、これからも本市の財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されます。

今後は、これまで以上の創意工夫や選択と集中の考え方による取組みを進め、歳出を抑制していくとともに、財政構造を改善していくために、歳入増に結びつく政策を長期的視点で推進していくことが課題となっています。

また、財政に関する計画や財政状況が分かる情報を定期的に市民に公表するなど、本市が抱える財政的な課題を行政と市民が共有していくことも課題となっています。

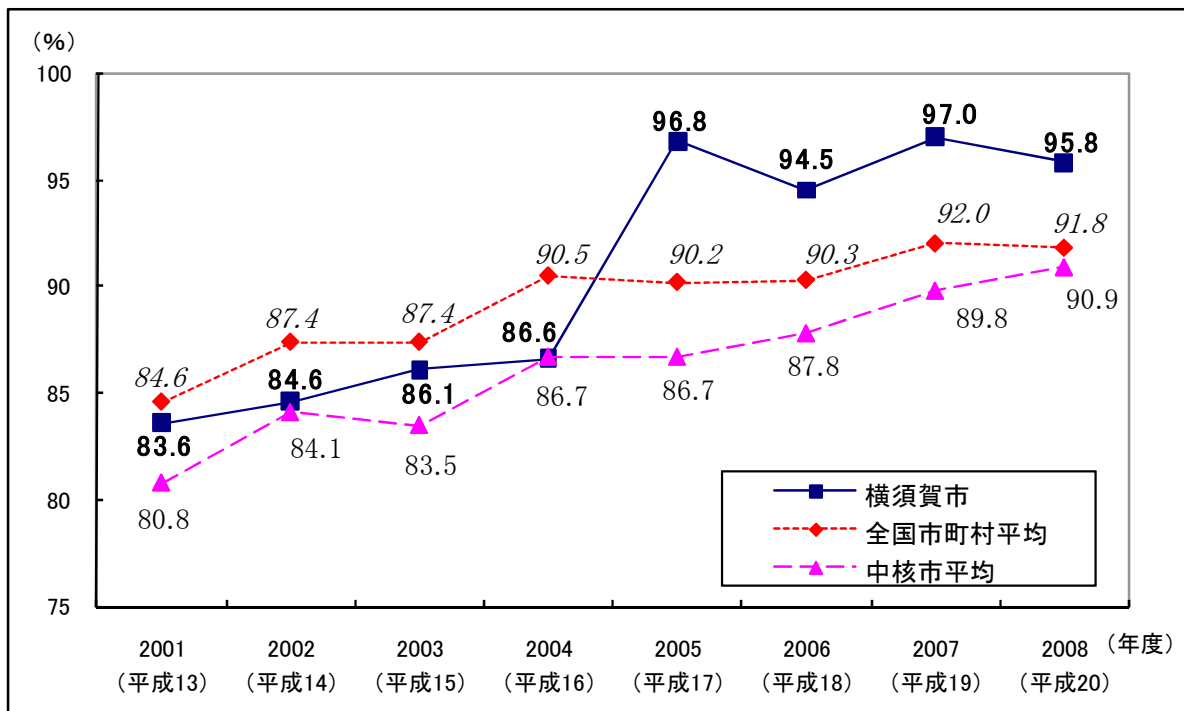
【用語解説】

※7 **経常収支比率**：市の歳出のうち、人件費や借入金の返済など毎年決まって支出される経費が、市税などの使い道が特定されない財源（一般財源）に占める割合。この指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があるということになる。

※8 **中核市**：人口30万人以上で、地方自治法に基づき、都市の申し出によって政令で指定される市。中核市になると都道府県が処理している事務の一部を自ら処理できるようになる。平成22年4月1日現在、全国では、横須賀市を含む40市が中核市に指定されている。

※9 **財政調整基金**：財政が厳しい年度に備えて地方公共団体が行う積立て。

図 経常収支比率の推移

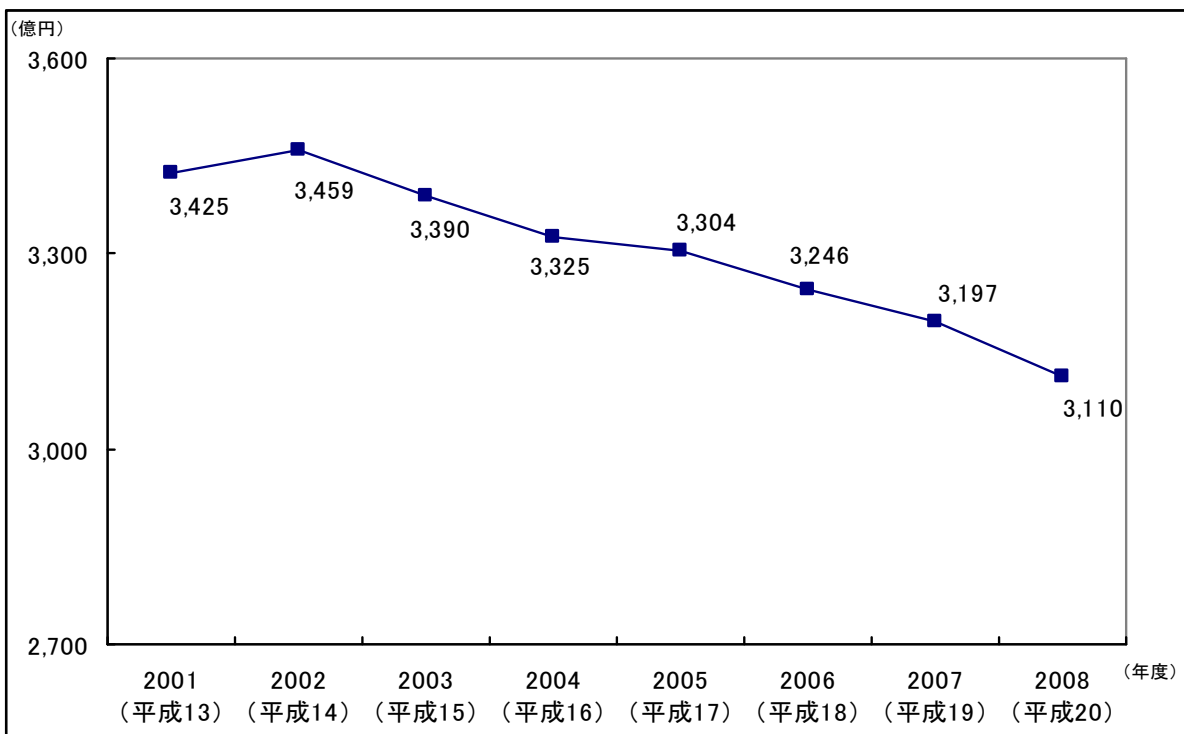


注1) 中核市平均は、横須賀市を除いた数値

注2) 平成17年度は、市税が約31億円、地方交付税が約30億円減少するなど経常一般財源収入が約67億円減る一方、生活保護費や国民健康保険など社会保障経費が約13億円増加したため数値が悪化。

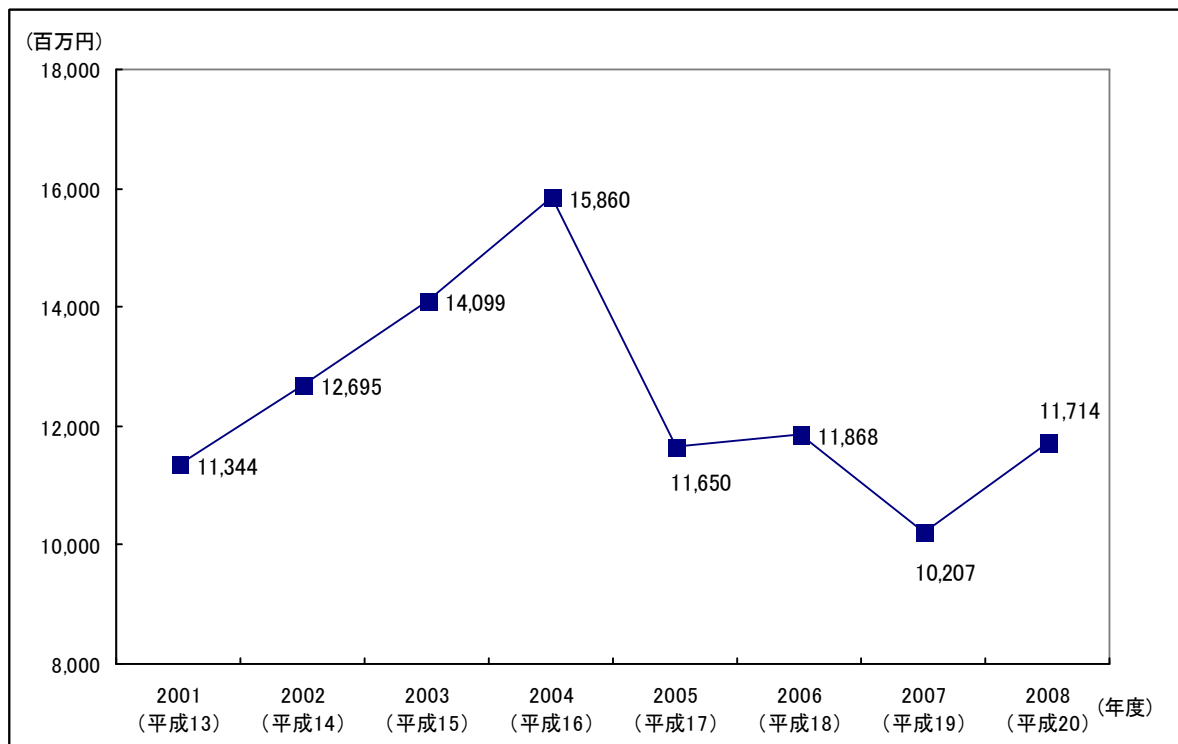
資料：地方財政の状況（総務省）、横須賀市財政部資料

図 市債残高の推移（全会計）



資料：横須賀市財政部資料

図 財政調整基金残高の推移



資料：横須賀市財政部資料

3 環境配慮への機運の高まり

都市化による自然環境の破壊は、二酸化炭素の吸収源である緑地の減少や、多様な生物の生息環境の侵食など、地球環境に大きなダメージを与えてきました。また、大量生産・大量消費型の社会経済システムは、生活水準の向上をもたらす一方で、廃棄物の増大を招くとともに、大気汚染、水質汚濁など地域レベルでの環境だけではなく、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など、地球レベルでの環境にも深刻な影響を与えてきました。

こうした中、本市の自然環境は、海岸線の水辺空間や市域中央部の丘陵地の豊かな緑などを有し、首都圏にありながら大変恵まれていると言えます。こうした特長は市民にも本市の魅力として評価されており、市民アンケート調査によると、市民の83.1%が、本市の魅力的な点として「海や緑などの自然環境に恵まれている」ことを挙げ、市民が本市のシンボルと感じている点として「海や海を中心とする自然環境」を第1位として挙げています。

また、市民が考える力点を置いてほしい環境政策は、自然環境を保全することに次いで、公害対策を進めること、リサイクルを進めること、温室効果ガス^{※10}排出削減に取り組むことが多く、環境負荷の低減についても高い関心が寄せられています。

今後も、生物多様性^{※11}の保全・利用に配慮しながら、本市の大きな魅力である多様で豊かな自然環境の保全・創出に取り組み、自然と調和した潤いのある都市環境の整備・充実を進めていくことが課題となっています。同時に、地球温暖化対策など低炭素社会^{※12}への転換や廃棄物対策の推進など、環境に対する負荷を低減していくことも課題となっています。

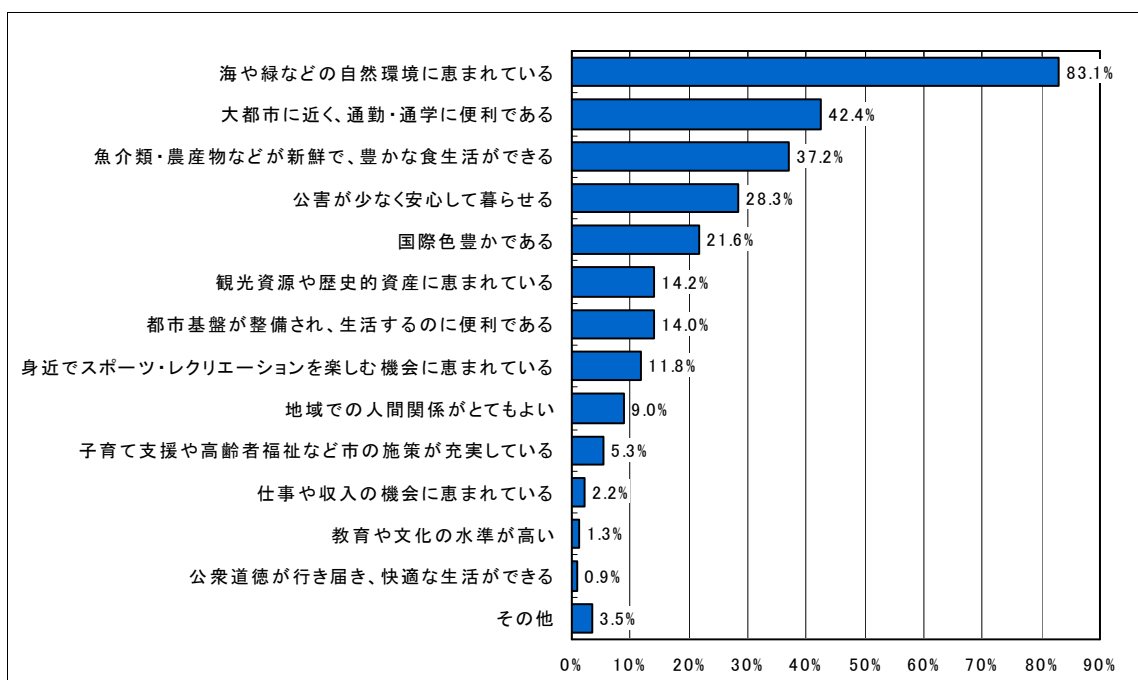
【用語解説】

※10 **温室効果ガス**：大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。

※11 **生物多様性**：地球上のさまざまな生物が、多様な「遺伝子、種、生態系」を維持し、生物界としてバランスのとれた状態にあること。

※12 **低炭素社会**：地球全体の平均気温が上昇する地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、炭素の排出量が少ないエネルギーへの転換など環境配慮を徹底する社会システムのこと。

図 横須賀の魅力的なところ



注1) 回答数は2,150人

注2) 複数回答

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書（H20）

表 市民が横須賀のシンボルと感じているもの

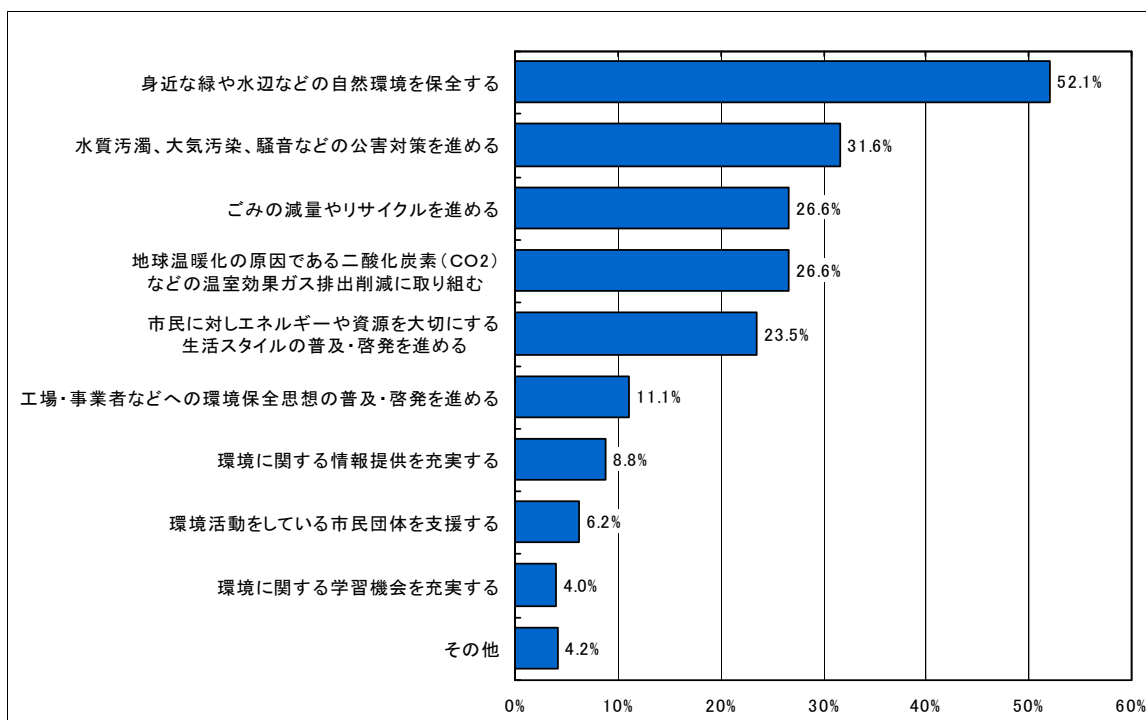
順位	主要項目	回答件数
1位	海や海を中心とする自然環境	881
2位	米軍・自衛隊の基地	665
3位	山や緑	259
4位	港や船	139
5位	観音崎	138
6位	ペリー・開国	137
7位	三笠公園・記念艦三笠	130
8位	猿島	100
9位	祭・花火大会	99
10位	灯台	66
11位	美術・芸術	49
12位	どぶ板通り	46
12位	カレー	46

注1) 回答数は1,704人

注2) 複数回答（回答が30件以上あったもの）

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書（H20）

図 環境政策についての今後の力点



注1) 回答数は2,120人

注2) 複数回答

出所: 基本計画策定のための市民アンケート報告書 (H20)

4 地域経済活性化への期待

交通機関の進化、情報通信技術の高度化などにより、人、物、金、情報が短時間で世界中を移動できるようになり、経済のグローバル化が急速に進展しています。また、世界規模での企業再編が繰り返され、グローバル化に対応できる経営基盤や高付加価値化に向けた技術開発が求められています。

こうした中、本市の経済は、自動車、造船などの大規模製造業に牽引され発展してきましたが、近年は、情報通信産業の誘致を進めるなど産業構造の多角化に努めてきました。

今後は、既存産業の高付加価値化・活性化、新たな成長産業や雇用吸収力の高い産業の誘致を進めるとともに、公共的支出が地域に還元され、それが循環し続けるような仕組みづくりを進めるなど地域経済を活性化させることが課題となっています。

また、羽田空港再拡張など周辺的环境変化については、企業や観光客誘致の観点から好機として確実に捉えていかなければなりません。

さらに、本市の地域資源を積極的に活用していくことや、地場製品の素晴らしさを市民一人ひとりが認識し、それらを消費に結びつける地産地消を促進していくことも課題となっています。

表 企業等立地促進制度の適用企業件数

区 分	制度適用 企業件数	制度適用企業件数の内、進出地区別件数				
		YRP	海辺 ニュータウン	久里浜 テクノパーク	久里浜港	その他
1999年度 (平成11年度)	2	1	1	0	0	0
2000年度 (平成12年度)	0	0	0	0	0	0
2001年度 (平成13年度)	5	1	3	0	0	1
2002年度 (平成14年度)	0	0	0	0	0	0
2003年度 (平成15年度)	8	5	1	1	1	0
2004年度 (平成16年度)	2	1	0	0	0	1
2005年度 (平成17年度)	3	0	1	0	1	1
2006年度 (平成18年度)	1	0	0	1	0	0
2007年度 (平成19年度)	3	1	1	0	0	1
2008年度 (平成20年度)	5	0	2	1	0	2
2009年度 (平成21年度)	3	0	1	0	0	2
合 計	32	9	10	3	2	8
上記の内、制度 適用企業実数	29	7	9	3	2	8

注1) 企業等立地促進制度とは、企業等立地奨励金及び拡大再投資奨励金、税軽減、融資の制度をいう。

注2) 制度適用企業件数とは、企業が企業等立地促進制度のいずれかを利用した際にカウントする。

注3) 制度適用企業件数には同一企業が重複して利用している場合が含まれるため、制度適用企業実数とは一致しない。

5 安全・安心への要請

犯罪白書によると、全国の一般刑法犯^{※13}の認知件数^{※14}は近年減少傾向にあるものの、詐欺・傷害・暴行など比較的生活に身近なところで起きる犯罪の認知件数は依然として高い水準にあります。また災害については、近年、全国で大規模地震やゲリラ豪雨^{※15}などが頻発しています。

こうした中、本市では、人口千人当たりの刑法犯罪認知件数が2002年（平成14年）をピークに減少しており、その値は常に県全体を下回っていますが、全国的な傾向と同様に、生活に身近なところで起きる犯罪の認知件数は高い水準にあります。また、災害については、本市の地形的状況などから、地震災害や風水害による、がけ崩れ、家屋倒壊、ライフライン^{※16}の損壊など様々な被害が懸念されています。

さらに市民意識に目を向けると、「市民生活の安全・安心の向上」が市民アンケート調査において優先度の高い政策の上位に挙げられており、市民は防災や治安の向上を強く望んでいることが分かります。

今後も、更に安全で安心して暮らすことのできる生活環境を確保するため、自助・共助・公助^{※17}の枠組みを取り入れながら、犯罪の一層の抑制を図っていくとともに、災害の予防と発災時の被害抑制に向けて、都市基盤や防災体制を整備、強化することが課題となっています。

【用語解説】

※13 一般刑法犯：刑法犯全体から自動車運転過失致死傷などの交通事故関係を除いた犯罪。

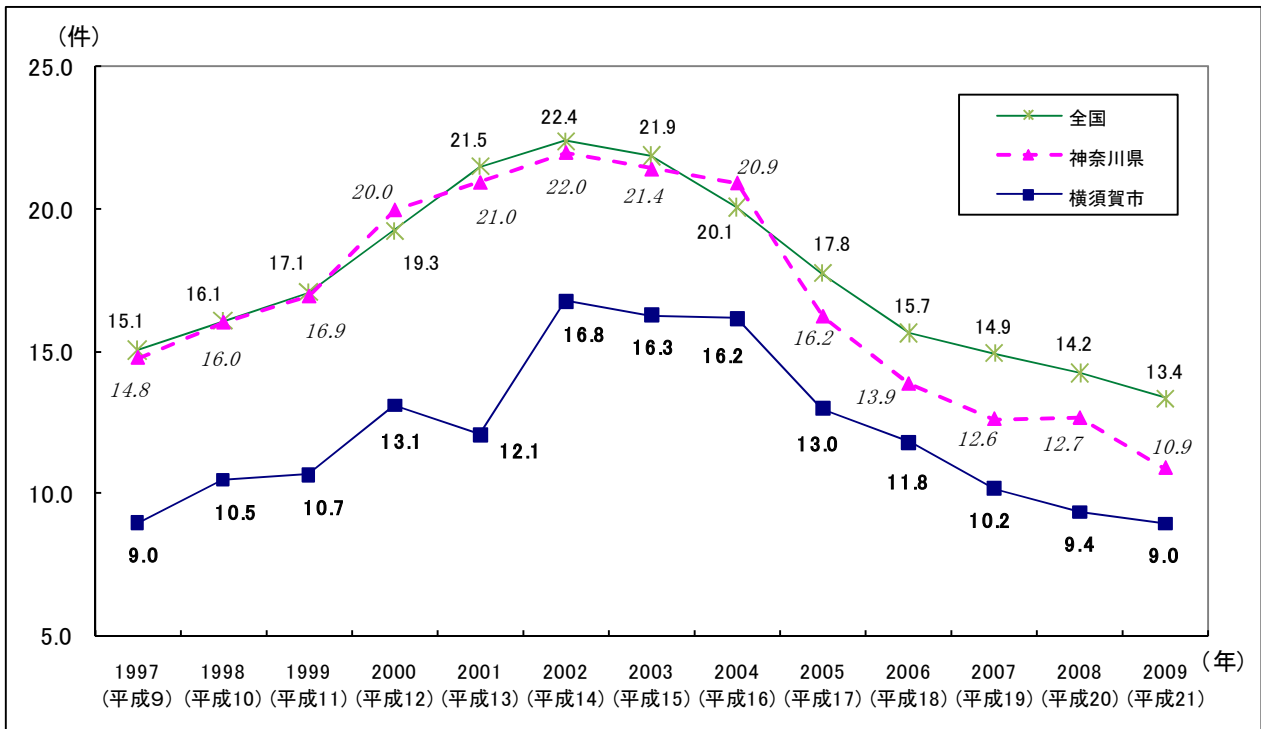
※14 認知件数：犯罪について、被害の届出、告訴、告発その他のきっかけにより、警察等が発生を認知した事件の数。

※15 ゲリラ豪雨：突発的で、局所的な集中豪雨のこと。

※16 ライフライン：日常生活に必要とされる水道・ガス・電気・通信等に関する設備の総称。

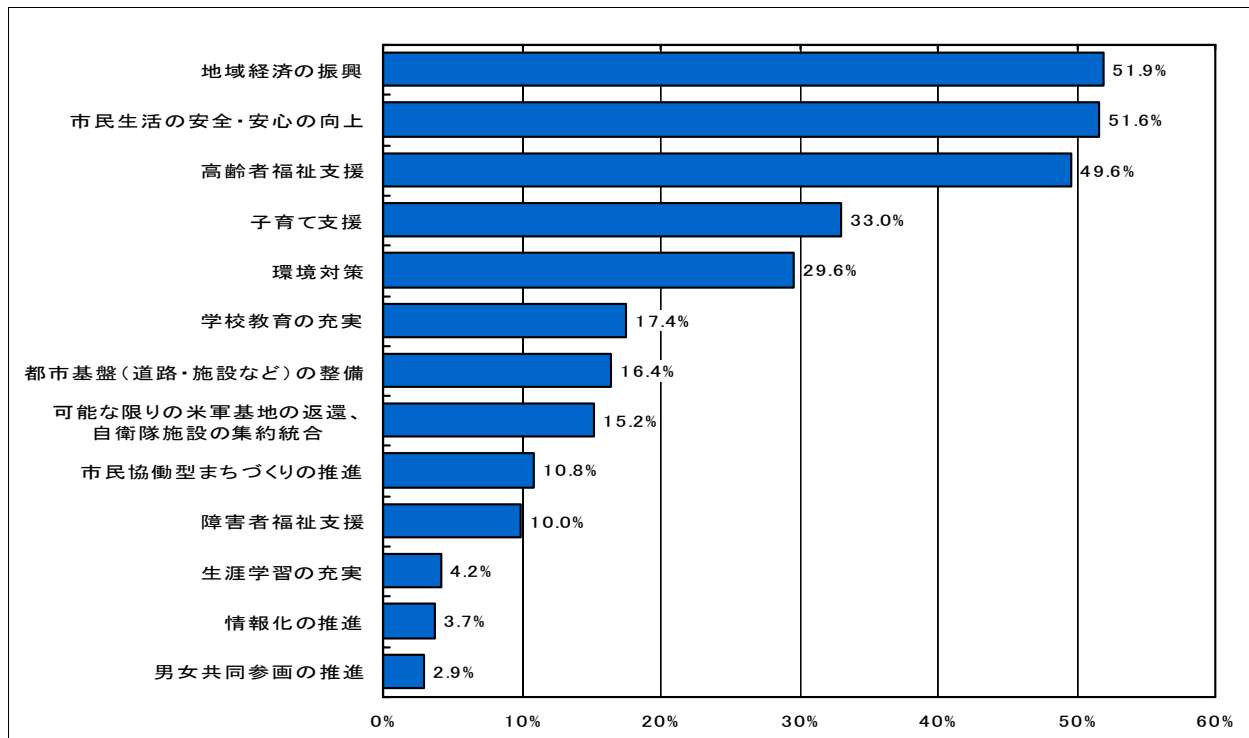
※17 自助・共助・公助：自助とは自分自身の責任で自分や家族・財産を守ること、共助とは地域で互いに解決すること、公助とは行政が解決・支援することを指す。自助・共助・公助の3つが連携することが大切だといわれている。

図 人口千人当たりの刑法犯罪認知件数の推移



資料：横須賀市市民安全全部資料

図 市民アンケートから見た政策の優先度



注1) 回答数は2,115人

注2) 複数回答

出所：基本計画策定のための市民アンケート報告書 (H20)

6 成熟型社会^{※18}の進展

社会が成熟段階を迎えた今日、自由時間の増加や家族構成の多様化などを背景として、個性が尊重され、人々の価値観も多様化しています。また、情報社会^{※19}の進展により、誰もがそれぞれの個性に応じて関心を持つ多様な情報を、場所・日時を問わずにやりとりができるようになっていきます。しかし、同時に、個人情報保護や利用上の安全面での課題、コミュニケーション能力の欠如などの課題も生じています。これら情報社会の負の影響や、コミュニティの希薄化による地域の人材育成機能の低下、企業の雇用形態の変化など近年の社会経済環境の変化は、新たな労働力となるべき若年層におけるフリーター^{※20}やニート^{※21}の増加、所得格差の拡大を生む要因のひとつとなっています。

こうした中、本市においては、世界の人々とのコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育むための国際教育、児童・生徒が主体的に情報を活用できるようにするための情報教育、望ましい勤労観や職業観を育成するためのキャリア教育^{※22}を行うなど、自らの力で時代を切り開くことができる力強い人材の育成を進めています。

今後は、さらに人々の個性と価値観に応じた、国際社会にも通用する多様な能力を持った人材の育成を図るとともに、若年層はもちろんすべての市民が社会に対し責任を果たし、生きがいを感じることができるよう、地域において誰もが社会参加しやすい環境を整備することが課題となっています。

【用語解説】

※18 **成熟型社会**：経済や都市の人口が一定のレベルに達して低成長もしくはこれ以上増加しない状況にある社会のこと。「物の充足」から「心の充足」が重視されていく社会。

※19 **情報社会**：情報技術が発達し、情報が他の様々な資源と同様に価値を持ち、積極的に活用されている社会のこと。

※20 **フリーター**：15歳から34歳の男性又は未婚の女性で、正社員ではなくアルバイト・パートの形態で勤務している者もしくはこれを希望する者（「平成16年版労働経済の分析」（厚生労働省）での定義）。

※21 **ニート**：「Not in Education, Employment or Training」の略で、就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者を指す。

※22 **キャリア教育**：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと（平成11年12月中央教育審議会答申での定義）。

7 地方自治の確立

地方自治の本旨といわれる「団体自治^{※23}」と「住民自治」の確立が期待されています。1995年（平成7年）施行の地方分権推進法^{※24}や2000年（平成12年）施行の地方分権一括法^{※25}などにより進められてきた地方分権改革では、国から地方へと権限及び財源が移譲され、地方が自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政を行う「団体自治」の確立に向けた取組みが進められ、さらに強化されようとしています。自治体には、今まで以上に、効率的かつ効果的な行政経営が求められています。

一方、団体自治が進展してきた現在、住民が主体となってまちのあり方を決め、活気に満ちた地域社会をつくる「住民自治」の確立が求められています。しかし、本市に目を向けると、まちづくりに参加する機会の提供はできていても、地域住民が主体となって自分達の身近な課題に取り組める環境の提供については、十分でない状況です。

今後は、地域の身近な課題はその地域の住民自らが解決することができる環境を形成するため、制度の構築や人材の育成を進めていくことが課題となっています。

また、住民自治の考え方に通じる活動として、個人や任意のボランティア組織、NPO^{※26}、企業など多様な主体が、行政と積極的にかかわりながら、これまで行政が担ってきた領域や、地域における新たな公共的・公益的な活動を担っていく「新しい公共」が全国的に注目されています。

本市においても、これまで以上に、これら多様な主体が行う活動に自らが張り合いを持てるように、またその活動が市民ニーズに応じたものになるように支援・コーディネートしていくことが課題となっています。

【用語解説】

※23 **団体自治**：地方の運営を、国とは別の自治権を持つ独立した組織（地方公共団体）が行うという概念。

※24 **地方分権推進法**：1995年（平成7年）に施行された5年間の時限立法。国と地方公共団体との役割分担を明確にし、国から地方公共団体への権限移譲や国の関与の抑制、権限移譲に伴う地方財源の充実や行政体制の強化などの方針を定めたもの。

※25 **地方分権一括法**：2000年（平成12年）に施行された法律。地方公共団体の事務に関する規定のあるさまざまな個別法を一括して改正し、国から地方への権限移譲や国の関与の抑制を推進したもの。

※26 **NPO**：「Non Profit Organization」の略で、様々な分野での社会活動を行い、事業で得られた収益を団体の構成員に配分することを目的とせず、社会貢献活動に充てる団体のこと。

第2章 計画の条件

本基本計画を通じて実現していくまちの規模、構造等に関する3つの条件を示します。これらは、まちづくりの基本となるものであり、全ての政策・施策の前提条件となるものです。

1 人口・世帯数

人口推計に基づき、計画最終年である2021年（平成33年）の将来人口を約39万人とします。また、総世帯数は、2020年（平成32年）^{※注}で約15万6千世帯とします。

（1）人口総数

2007年（平成19年）10月1日の住民基本台帳人口及び同年9月30日の外国人登録者数を基準人口にした将来推計によると、基本計画期間内における人口の動きは減少が続き、計画最終年の2021年（平成33年）の人口は390,106人になると予測されます。

（2）年齢3区分別人口

・年少人口（0-14歳）

年少人口は、2007年（平成19年）の55,380人（総人口比12.8%）から、計画最終年の2021年（平成33年）には39,869人（総人口比10.2%）に減少すると予測されます。

・生産年齢人口（15-64歳）

生産年齢人口は、2007年（平成19年）の281,551人（総人口比64.8%）から、計画最終年の2021年（平成33年）には229,924人（総人口比58.9%）に減少すると予測されます。

・老年人口（65歳以上）

老年人口は、2007年（平成19年）の97,424人（総人口比22.4%）から、計画最終年の2021年（平成33年）には120,313人（総人口比30.9%）に増加すると予測されます。

（3）行政センター管内別人口

各行政センター管内別人口は、減少の幅に差はあるものの、2007年（平成19年）と比較して計画最終年の2021年（平成33年）にはすべての地域で減少すると予測されます。

※注 世帯数は、国勢調査の数値を基準として5年ごとに推計していることから、基本計画最終年ではなく、直近の2020年（平成32年）の数値で示している。

(4) 総世帯数

総世帯数は、2005年（平成17年）の国勢調査の数値を基準に5年ごとの推計を行った結果、2010年（平成22年）の164,168世帯をピークに減少に転じ、計画最終年（2021年（平成33年））の前年にあたる2020年（平成32年）では156,342世帯（2005年（平成17年）比4,268世帯減）になると予測されます。

(5) 類型別世帯数

世帯を、夫婦と子からなる世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親と子からなる世帯、単独世帯、その他の一般世帯の類型に区分してみると、夫婦と子からなる世帯は、今後一貫して減少すると予測されます。一方、単独世帯は一貫して増加を続け、計画最終年（2021年（平成33年））の前年にあたる2020年（平成32年）には夫婦と子からなる世帯を上回ると予測されます。

図 将来推計人口（2008年（平成20年）1月推計）総数

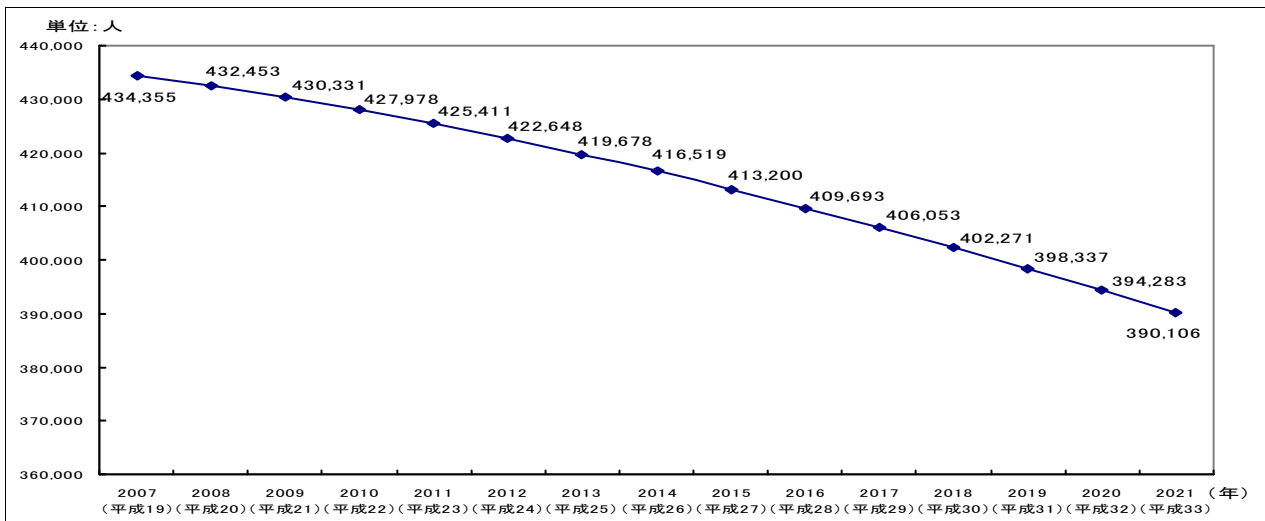


図 将来推計人口（2008年（平成20年）1月推計）年齢3区分

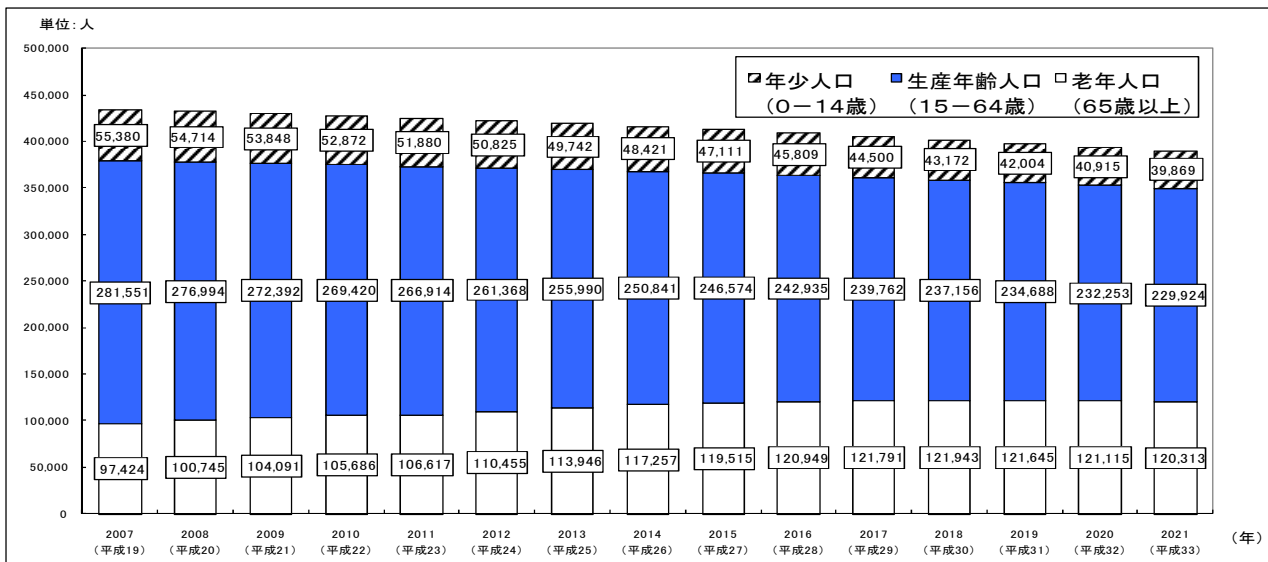
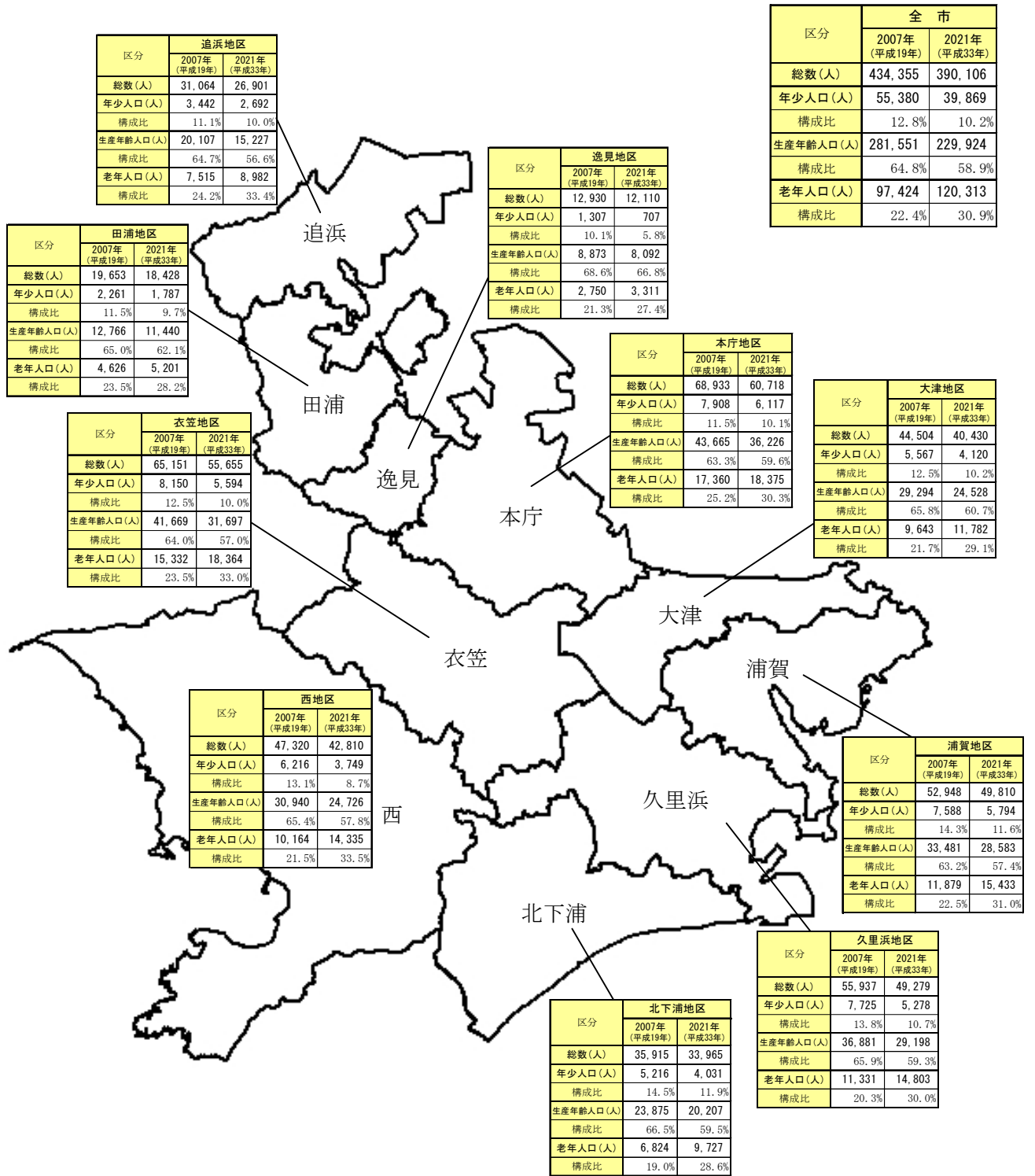
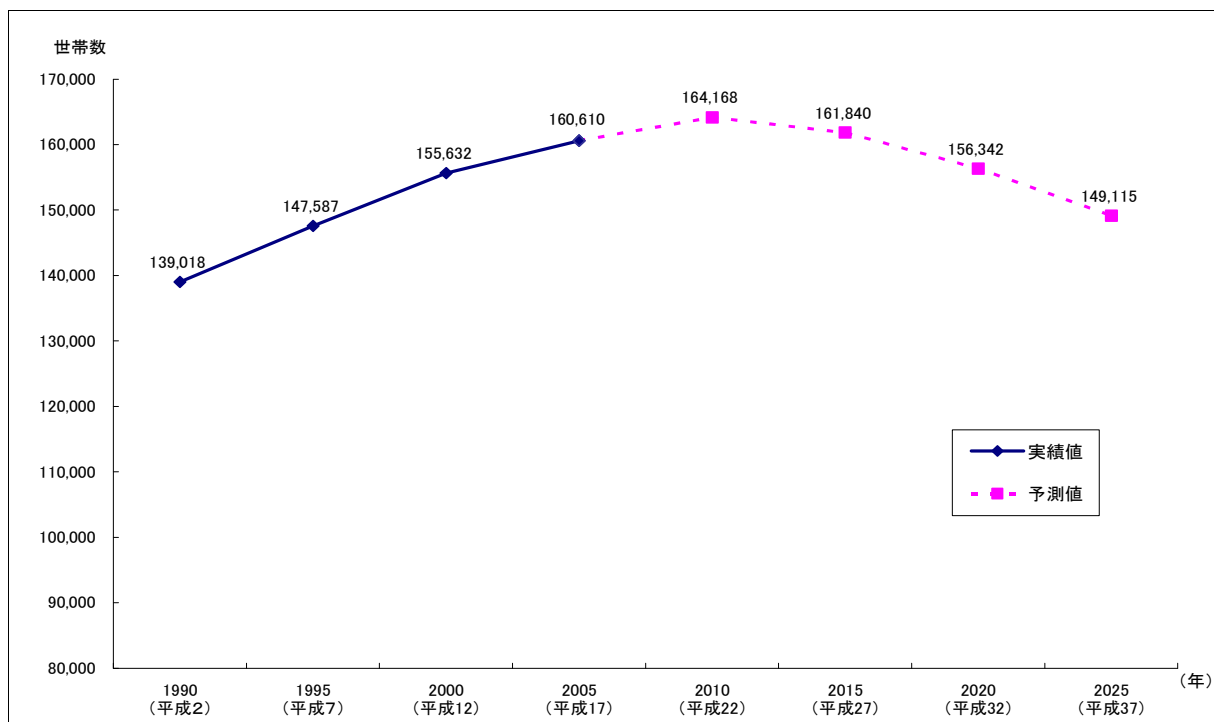


図 将来推計人口（行政センター管内別・年齢3区分別人口の推移）



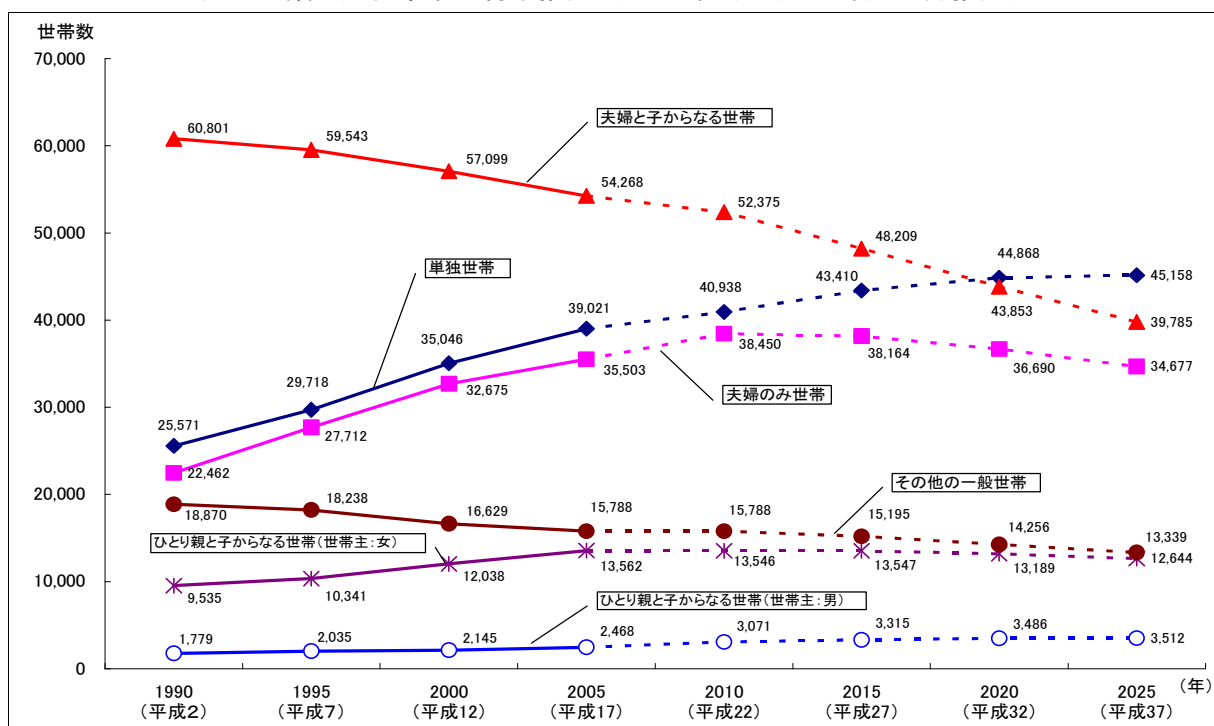
注) 推計の基準年である2007年(平成19年)と基本計画の最終年である2021年(平成33年)を比較。

図 総世帯数の将来推計（2008年（平成20年）1月推計）



注) 世帯数の推計値は、2005年（平成17年）を基準として5年ごとに算出している。

図 類型別世帯数の将来推計（2008年（平成20年）1月推計）



注) 世帯数の推計値は、2005年（平成17年）を基準として5年ごとに算出している。

2 産業

本市のもつ可能性を最大限に発揮させる産業構造を構築するため、成長力の高い産業や雇用吸収力の高い産業を導入・育成します。また、新規企業の誘致を図るとともに、創業、転業などの活発な新陳代謝が、内発的に行われる産業を形成します。さらに地域がもつ特性を市場ニーズに適応させる創意工夫などによって、特徴的な産業の集積を行います。

(1) 第1次産業

第1次産業については、交流人口を呼び込む産業としても着目し、レジャー、観光、レクリエーションなどへの展開も視野に入れながら、市内における消費と流通の拡大を進めるとともに、東京大都市圏^{※27}における安定的な食糧供給を支える貴重な農水産物の生産業として、適正な振興を図ります。

(2) 第2次産業

第2次産業については、生産機能の高度化を進めるとともに、研究・開発機能を強化します。また、蓄積された技術やノウハウを活用したサービス業などへの転換を促進します。

(3) 第3次産業

第3次産業については、情報通信関連、生活関連、医療福祉関連分野等に関わるサービス業などの高質化を進め、本市の将来を牽引する成長性の高い産業として戦略的に育成します。

【用語解説】

^{※27} 東京大都市圏：一般に東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を指す。

3 土地利用

健全で効率的な都市運営を行うためには、今後の更なる人口減少・少子高齢化の進展にあっても、これに柔軟に対応できるコンパクトな都市構造が必要です。

今後は、豊かな暮らしといきいきとした交流を育む都市をめざし、これまで拡散してきた郊外の市街地を、主要な鉄道駅周辺や幹線道路の沿道、住宅団地などへ集約し、それらを公共交通等で有機的にネットワークすることで、全ての人が車に過度に依存することなく、快適で便利に、また安全で安心して暮らせるような都市構造を形成します。

そのために、人と自然との共生、都市と自然との共生にも配慮し、総合的で効率的な土地利用を推進します。

(1) 拠点の配置と連携

市街地の集約化に向けて、地域特性を考慮しながら、拠点市街地となる主要鉄道駅周辺などに適正に都市機能を集積し、郊外の市街地から街なか居住を促進するような、歩いて暮らせる魅力的な都市環境を形成します。また、幹線道路沿道や住宅団地などの周辺市街地では、日常生活の利便性向上を図ります。

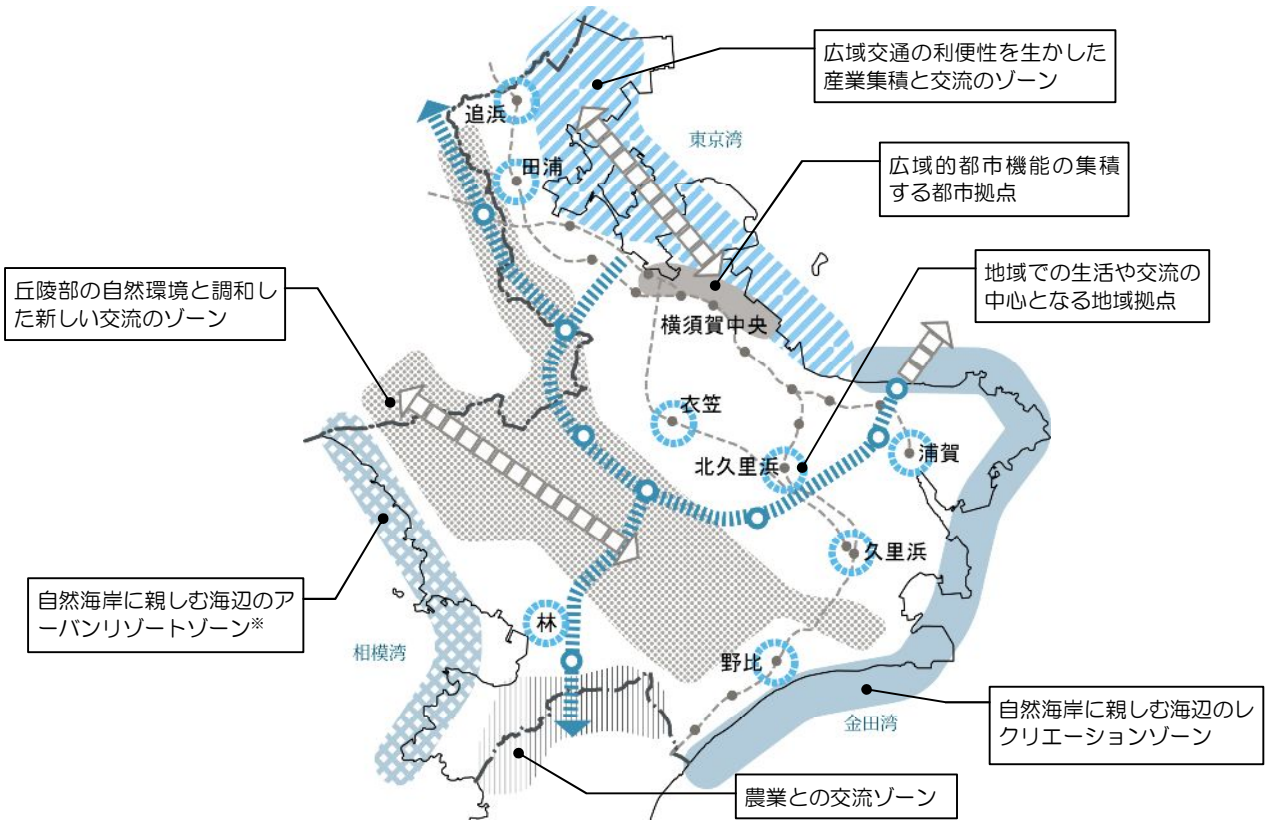
(2) 交通の骨格

首都圏等との交通軸として、半島性を脱却する双方向性の広域幹線道路網の形成を図るとともに、拠点市街地や周辺市街地、産業拠点や交流拠点などが相互に連携し、それぞれの役割と機能を効果的に発揮できる、はしご型（ラダー型）の幹線道路ネットワークを形成します。また、公共交通体系の充実や、ユニバーサルデザインに配慮した道路空間の形成により、高齢化の進展に対応する環境にやさしい交通体系の充実を図ります。

(3) 都市環境の骨格

水と緑に恵まれた自然環境の保全と創出、創造的な活用により、豊かな暮らしといきいきとした交流を育むような、自然と調和した潤いある都市環境を形成します。

図 拠点の配置と連携



※本計画でいう『アーバンリゾート』とは、西地域における海岸沿いの特徴的な自然や良好な景観の保全・活用のもとに、居住、保養、休息などを通して自然の恵みや潤いを楽しむことです。

図 交通の骨格

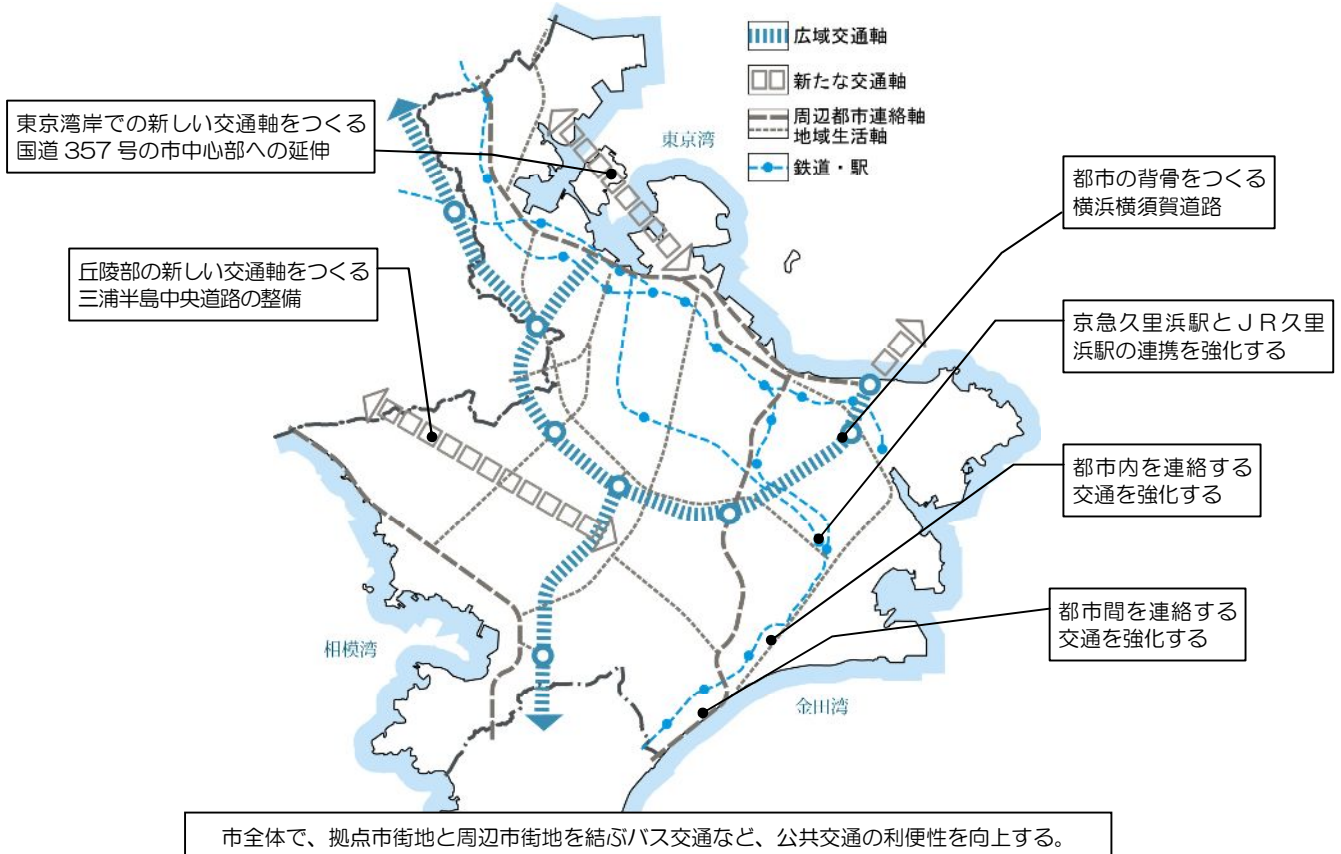
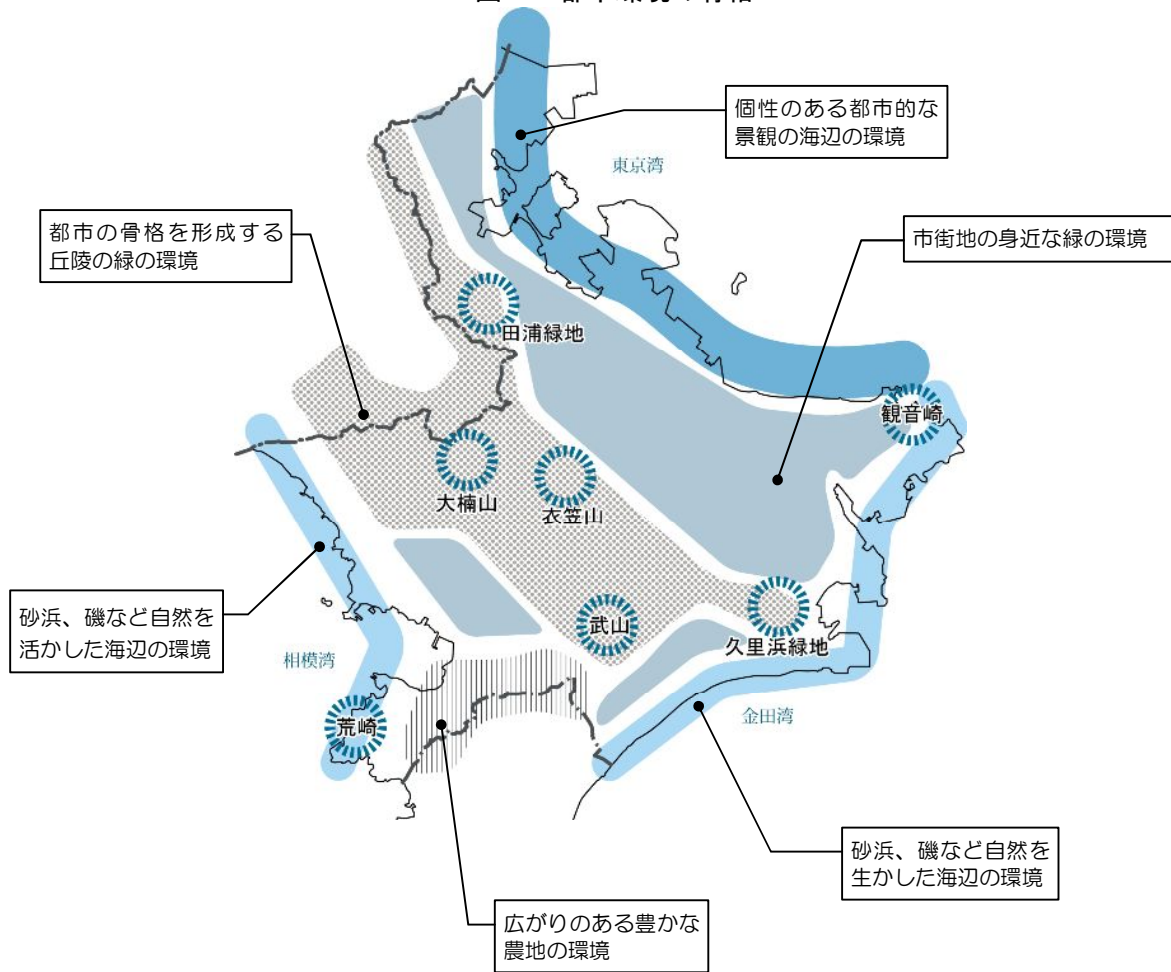


図 都市環境の骨格



第3章 政策展開の基本方針

1 横須賀を取り巻く環境変化への対応の必要性

第1章で述べたように、前基本計画を策定した平成10年当時からは横須賀を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、特に、人口減少、少子高齢化、財政状況の悪化などは、当時想定していた以上に深刻の度を増しています。

こうした状況に的確に対応するため、本基本計画では、政策展開を図る上での根底に流れる基本方針を定めます。

2 政策展開の基本方針

まちの営みを支える源泉は「人」であり、都市活力を生み出す最大の資源『人財（じんざい）』です。横須賀が厳しい状況に打ち勝ち、活力や魅力を維持・増進していくためには、人を育てること、人の力を生かすこと、さらには、それらの人をとどめ新たな人を呼び込むことに、全力をあげて取り組んでいかなければなりません。

そこで、以下に示すとおり、「（1）未来を支える人材の育成」、「（2）高齢者の活力が生かされる社会の実現」、「（3）人を惹きつける魅力の創出」を、第4章から第6章の全政策に共通する「政策展開の基本方針」とします。

（1）未来を支える人材の育成

子どもたちは、まちの宝であり未来を支える貴重な力です。少子化により絶対的な数が減る中で、それを補い、都市活力の維持・増進を図っていくには、一人ひとりが持てる能力と資質を向上させ、最大限に発揮することが求められます。このため、「未来を支える人材の育成」に取り組みます。

（2）高齢者の活力が生かされる社会の実現

加速し続ける高齢化が医療、介護など社会保障経費の増加の要因となっている一方で、気力、体力、知識を備え、経験も豊富な高齢者も確実に増えています。今後、高齢者が数、割合ともにさらに増加する現実を踏まえれば、高齢者の活力が十分発揮されることが、横須賀の未来を開くカギとなります。このため、「高齢者の活力が生かされる社会の実現」に取り組みます。

（3）人を惹きつける魅力の創出

横須賀は、都市の利便性、古くから築かれた産業基盤、豊かな自然、誇れる歴史・文化など、快適な都市生活を営むための要素を数多く備えています。これらの強みをさらに発揮して、まず第一に横須賀に住んでいる人が「住んでいて良かった」、「住み続けたい」と思える環境をつくることが重要です。そして、住んでいる人が満足して暮らしている環境は他地域の住民の目にも魅力的に映り、集客・定住や企業の誘致につながっていきます。このため、「人を惹きつける魅力の創出」に取り組みます。

第4章 重点プログラム

1 重点プログラムの位置付け

今日、多くの自治体がそうであるように、本市も人口減少や少子高齢化などの都市の持続的な発展を妨げる課題に直面しています。

本基本計画の11年間では、基本構想の都市像である「国際海の手文化都市」をめざして、全分野の政策・施策を総合的に展開していきますが、同時に、この厳しい状況下で着実に成長できる『都市力(都市の魅力)』を備えるために、取組みを選択し重点的に推し進めていかなければなりません。

そこで、計画期間の中で特に重点的・優先的に実行する取組みとして、持続可能な発展に必要な都市力の向上を目的とした「重点プログラム」を位置付けます。

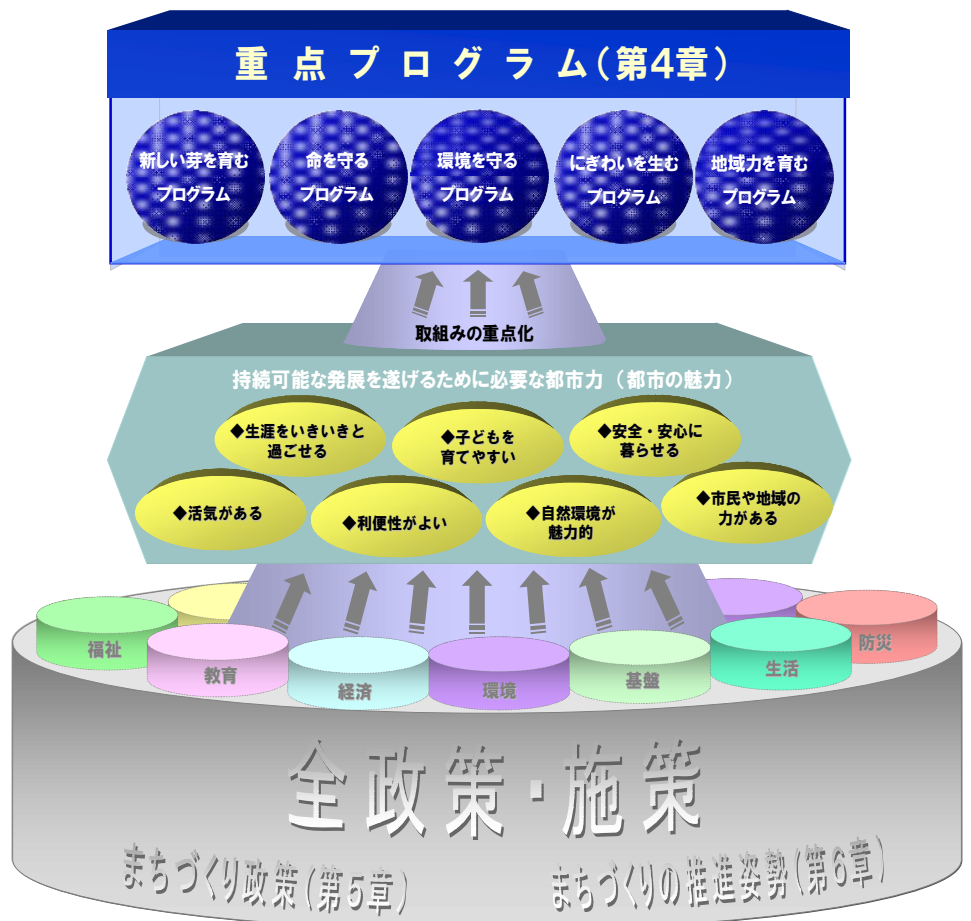
2 重点プログラムのねらい

重点プログラムの構築にあたっては、まずは、横須賀の特性や課題、市民ニーズなどの検証から、本市に必要な都市力を「子どもを育てやすい」、「生涯をいきいきと過ごせる」、「安全・安心に暮らせる」、「自然環境が魅力的」、「利便性がよい」、「活気がある」、「市民や地域の力がある」の7つとしました。

その上で、実際にこれらを高めていく取組みを、全政策・施策を示した第5章まちづくり政策と第6章まちづくりの推進姿勢の中から抽出し、分野横断的な5つの取組みに整理し、重点プログラムとしました。

「新しい芽を育むプログラム」、「命を守るプログラム」、「環境を守るプログラム」、「にぎわいを生むプログラム」、「地域力を育むプログラム」の5つのプログラムを着実に推進することで、持続可能な発展を遂げる都市の土台をつくとともに、全政策・施策の先導役として計画全体を力強く牽引します。

図 重点プログラムの構築イメージ



3 重点プログラムの内容

プログラム 1

新しい芽を育むプログラム

子どもを産み育てやすく子ども自身が健やかに成長する環境をつくとともに、教育環境を充実することで、次代を担う新しい芽が育まれる都市の実現をめざします。

取組みの方向性

1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり

出産や子育てに関する支援を充実し、誰もが子どもを産み育てやすい環境をつくれます。また、子ども自身の育ちを尊重しながら、地域全体で子どもや子育てを見守り・支える環境づくりを推進します。

1-2 人間性豊かな子どもの育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するとともに、支援が必要な子どもへの取組みを充実します。また、家庭、地域、学校の連携・協力をさらに深めることで教育力の向上を図り、人間性豊かな子どもを育成します。

プログラム 2

命を守るプログラム

すべての市民がそれぞれの可能性や能力を発揮しながらいきいき暮らせる場や機会を充実するとともに、安全で安心して暮らせる生活環境を整備することで、生きがいに満ちあふれ命を大切に作る都市の実現をめざします。

取組みの方向性

2-1 誰もが活躍できるまちづくり

健康の維持・増進や健康寿命^{※28}の延伸に努めるとともに、病気になったり障害を持っても安心して暮らせる支援体制を充実します。また、生涯を通じた学習機会の充実や多様な社会参加の場の拡充に努め、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

2-2 安全で安心なまちづくり

市民や事業者などとの連携・協働による、災害や犯罪への「自助・共助・公助」の枠組みを強化します。また、万一の病気や事故に迅速に対応できる医療体制の充実を図り、安全で安心なまちづくりを推進します。

【用語解説】

※28 健康寿命：日常生活を心身ともに自立し健康的に過ごすことのできる期間。

プログラム 3

環境を守るプログラム

豊かな自然を守り育むとともに、地球規模の環境問題に配慮したまちづくりを推進することで、環境と調和した潤いのある都市の実現をめざします。

取組みの方向性

3-1 人と自然が共生するまちづくり

三浦半島の骨格を形成する緑豊かな丘陵や海に囲まれた環境を積極的に保全します。また、身近に触れられる市街地の緑や水辺などの保全・創出^{※29}に努め、人と自然が共生するまちづくりを推進します。

3-2 地球環境に貢献するまちづくり

市役所自ら率先した環境負荷低減の取組みを推進するとともに、市民や事業者と連携した地球温暖化対策などの取組みを積極的に進めます。また、市民の環境問題への意識・関心を高める教育と啓発に努め、地球環境に貢献するまちづくりを推進します。

プログラム 4

にぎわいを生むプログラム

持続可能な産業基盤や利便性の高い都市構造の構築を図るとともに、地域資源を生かした新たなまちの魅力を創出し、にぎわいと活力に満ちた都市の実現をめざします。

取組みの方向性

4-1 地域経済の活性化と雇用の創出

企業誘致や起業への支援を積極的に進め、競争力と成長性のある産業基盤を形成します。また、農水産業、商工業、サービス業などあらゆる産業において、意欲的に取り組む事業者への支援を充実し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり

生活利便施設などの都市機能の集積を進めるとともに、公共交通の充実を図ります。また、歴史、文化、自然などの地域資源を最大限活用し、集客や定住を促す魅力的な都市環境をつくります。

【用語解説】

※29 緑や水辺などの創出：緑や水辺などの自然を新たに生み出すこと。創出の中には再生が含まれる。

地域力を育むプログラム

それぞれの地域が、自らの課題に対応するとともに、個性や特色を生かしながら住民が主体になってまちのあり方を決める、住民自治に根ざした都市の実現をめざします。

取組みの方向性

5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり

地域や住民が自らの選択と責任で課題を解決するとともに、自主的にまちづくりに取り組む地域社会の実現に向け、これを実践するための制度や基本ルールなどの枠組みづくりを推進します。

5-2 地域を支えるコミュニティ※30機能の強化

福祉、教育、環境、まちづくりなど様々な地域活動の原動力であり、世代間交流の推進役である町内会・自治会や市民公益活動団体などへの支援を充実し、コミュニティ機能の強化を図ります。

【用語解説】

※30 コミュニティ：同じ地域に暮らし、協力して地域の課題に取り組む人々の集まり。

図 「第5章 まちづくり政策」・「第6章 まちづくりの推進姿勢」 の施策体系と関連する重点プログラム

まちづくり政策			関連する重点プログラム						
まちづくり政策の目標	政策	施策の目標	新	命	環	に	地		
1 いきいきとした交流 が広がるまち	(1) 人を呼び込む環境づくり	① 地域資源を生かした魅力づくり					●		
		② 交流拠点の創出					●		
		③ 交流を支える人材や団体、事業者の発掘・支援・活用					●		
		④ 定住を促すしかけづくり					●		
	(2) 交流を支える情報の発信	① 集客につながる魅力の発信						●	
		② 利用しやすい情報の発信						●	
		(3) 陸と海に広がる総合的なネットワークづくり	① 総合的な交通政策の推進						●
			② 広域幹線道路の整備促進						●
		③ 公共交通の機能強化						●	
		④ 港湾機能の再編と強化の推進						●	
	2 海と緑を生かした 活気あふれるまち	(1) 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり	① 自然環境の保全					●	
			② 自然環境の積極的な創出					●	
③ 自然豊かな公園・緑地の整備							●		
(2) 魅力あふれる農水産業の振興		① 地産地消の推進						●	
		② 意欲的な生産者への支援						●	
		③ 豊かな農水産物の供給を支える環境づくり						●	
(3) 産業の成長支援と企業誘致		① 既存事業者の新たな取組みへの支援						●	
		② 企業・研究開発機関などの誘致						●	
		③ 起業に対する支援						●	
		④ ビジネスチャンスの創出・拡大						●	
		⑤ 産業を支える技術・人材支援						●	
(4) 雇用の安定と働く環境の充実		① 就労支援の充実						●	
		② 労働環境の改善						●	
(5) 市街地のにぎわいづくり		① 拠点市街地の都市機能の強化						●	
		② 魅力ある商業集積の促進						●	
		③ 住環境の維持・保全						●	
		④ 歩いて暮らせるまちづくりの推進						●	
(6) 可能な限りの米軍基地の返還、 自衛隊施設の集約・統合		① 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請						●	
		② 返還施設の早期転用						●	
3 個性豊かな人と文化 が育つまち		(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	① 子どもを産み育てやすい環境づくり	●					
			② 子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり	●					
		(2) 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	① 生きる力を伸ばす教育の充実	●					
	② 特色のある教育の推進		●						
	③ 支援教育の充実		●						
	(3) 生涯を通じて学び、活動できる環境づくり	① 多様な学習機会と活躍の場の充実			●				
		② スポーツ活動の振興			●				
	(4) 多様な文化の継承、発展、創造	① 地域文化の掘り起こし、継承					●		
		② 交流による芸術文化の創造					●		
		③ 文化の担い手の育成					●		
	(5) 魅力ある景観の形成	① 魅力ある都市景観づくり					●		
		② 自然・歴史を生かした景観づくり					●		

【凡例】
 ●：新しい芽を育むプログラム
 ●：命を守るプログラム
 ●：環境を守るプログラム
 ●：にぎわいを生むプログラム
 ●：地域力を育むプログラム

まちづくり政策			関連する重点プログラム					
まちづくり政策の目標	政策	施策の目標	新	命	環	に	地	
4 健康でやさしい心の ふれあうまち	(1) 平和と人権を尊重する誰にも開かれたまちづくり	① 平和を愛する社会の形成						
		② 人権を尊重する社会の形成						
		③ 男女共同参画社会の形成						
	(2) ユニバーサルデザインのまちづくり	① すべての人々が安心して利用できる施設づくり		●				
		② すべての人々が社会参加できる機会づくり		●				
	(3) 総合的な地域福祉サービスの推進	① 地域福祉サービスの推進		●				
		② 地域福祉サービスを支える人づくり		●				
		③ 地域福祉サービスを支える場づくり		●				
	(4) 健康づくりの推進と医療体制の充実	① 心とからだの健康づくり		●				
		② 医療体制の充実		●				
(5) コミュニティへの支援	① コミュニティへの支援					●		
5 安全で快適に暮らせる まち	(1) 災害・緊急事態に強いまちづくり	① 緊急輸送路やライフラインの強化・多重化		●				
		② 市街地の防災対策の推進		●				
		③ 防災・危機管理体制の充実		●				
		④ 市民協働による防災活動の促進		●				
	(2) 安心して日常生活を送るための環境づくり	① 環境保全対策の推進			●			
		② 消防・救急・救助体制の充実		●				
		③ 防犯対策の推進		●				
		④ 交通安全対策の推進						
		⑤ 消費者保護対策の推進						
		⑥ 食品・環境衛生対策の推進						
		(3) 快適な暮らしを支える生活基盤づくり	① 上水道事業の効率的な運営					
			② 下水道事業の効率的な運営			●		
	③ ごみの減量化・資源化、適正処理の推進				●			
	④ 道路・交通環境の整備					●		
	(4) 地球環境問題への対応	⑤ 公園の整備				●		
		⑥ 河川の管理						
		⑦ 市営住宅の管理運営						
		⑧ 火葬場・墓地の管理運営						
		① 温暖化対策の推進			●			
		② 環境教育・環境学習の推進			●			

まちづくりの推進姿勢			関連する重点プログラム				
まちづくりの推進姿勢	政策	施策の目標	新	命	環	に	地
1 市民協働による まちづくりの推進	(1) 情報公開・個人情報保護の充実	① 情報公開・個人情報保護の充実					
		② 広報活動の充実				●	
	(2) 広報広聴活動の充実	③ 広聴活動の充実					
		④ 市民相談の充実					
		(3) 市民協働の推進	① 市民公益活動の促進				
2 効率的な都市経営の 推進	(1) 機動的で効率的な体制づくり	② 協働による取組みの推進					●
		① 柔軟な組織・執行体制づくり					
	② 情報システムによる行政の効率化						
	(2) 市政を支える意欲と能力のある人づくり	① 市政を支える意欲と能力のある人づくり					
		(3) 健全な行財政運営	① 財政の健全化の推進				
	② 計画的・効果的な行政運営						
3 地方分権と広域連携 の推進	(1) 地方分権の推進	① 地方分権の推進					
		② 住民自治の推進					●
	(2) 広域連携の推進	① 広域連携の推進					

第5章 まちづくり政策

「国際海の手文化都市」を実現するため、「共生」と「交流」と「創造」をまちづくりの基本的考え方^{※31}として、次の5つのまちづくり政策の目標にしたがって、政策・施策を推進します。

まちづくり政策の目標

- 1 いきいきとした交流が広がるまち
- 2 海と緑を生かした活気あふれるまち
- 3 個性豊かな人と文化が育つまち
- 4 健康でやさしい心のふれあうまち
- 5 安全で快適に暮らせるまち

1 いきいきとした交流が広がるまち

地域資源の積極的な活用やホスピタリティ^{※32}の醸成により、都市の魅力を向上させ、情報発信を行うとともに、人やものなどの流れを支えるネットワークを形成し、市外から多くの人を訪れる、「いきいきとした交流が広がるまち」をめざします。

(1) 人を呼び込む環境づくり

人を呼び込むための機会づくり、場づくり、人材などへの支援や定住に結びつくしなげづくりを行います。

①地域資源を生かした魅力づくり

ア 集客人口増加のため、多くの人に選ばれるまちの明確なイメージづくりを推進します。

イ 横須賀に対する愛着と誇りを持ってもらうため、本市の歴史的、文化的価値を発信し、認知度を高めます。

【用語解説】

^{※31} まちづくりの基本的考え方：横須賀市基本構想の「第1章 まちづくりの基本目標」、「2 まちづくりの基本的考え方」で示している考え方。人と自然、人と人が同じ空間で生き、存在する「共生」、人と人、都市と都市が、あらゆる機会を通じて、相互によきパートナーとして影響しあい、実り豊かな活動を行っていく「交流」、新たに考え、決断し、行動する「創造」を基本的考え方としてまちづくりをすすめるとしている。

^{※32} ホスピタリティ：客などに対する心からのもてなし、温かくもてなす誠意のこと。

ウ 人を呼び込む機会づくりのため、地域資源を生かしたイベントの開催や地域の食材などを生かした魅力づくりを推進します。

エ 集客拠点の魅力を向上するため、PRイベントの実施やアクセス・周遊環境の整備などを推進します。

②交流拠点の創出

ア 中心市街地におけるにぎわいづくりのため、官公庁施設の新港埠頭への移転集約を誘導するとともに、地場農水産物などが購入できる商業、観光施設を整備し、新たな交流の場を創出します。

イ アーバンリゾートを創出するため、西海岸沿いに観光ゾーンを位置付けます。

ウ 自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すため、海と緑を生かした魅力ある交流拠点の整備と活用を推進します。

エ 海を生かした集客を図るため、海に親しむ拠点づくりを推進し、交流の場を創出します。

オ スポーツを通じた交流拠点となる公園を整備します。

③交流を支える人材や団体、事業者の発掘・支援・活用

ア 交流を支える人材、団体、事業者の発掘・活用やネットワークづくりを支援するとともに、情報交換の機会を提供します。

イ 交換留学生の派遣や受け入れなど、姉妹都市・友好都市交流を推進します。

ウ 外国人に必要な生活情報を外国語で発信するなど、多文化共生と文化交流の機会を提供し、国際化を推進します。

エ 観光ボランティアガイドの活動支援や、観光関連事業者などへの支援を行います。

④定住を促すしかけづくり

ア 市民の住み続けたいと思う気持ちを醸成するため、横須賀への愛着や誇りなどの「地元愛」を育むような取組みを推進します。

イ 都市活力の源泉となる世代の定住を促すため、その誘因となるような特色のある取組みを推進します。

ウ 横須賀の暮らしやすさをアピールするため、電車、バスの広告や住宅情報誌への掲載など、積極的なプロモーションを展開します。

(2) 交流を支える情報の発信

市外からの集客につながる魅力やイベント情報など、交流を支える情報を積極的に発信します。

①集客につながる魅力の発信

ア 広く横須賀の魅力を発信するため、インターネット、テレビ、新聞、ミニコミ紙、雑誌など様々な外部媒体を活用した広報PRを推進します。

イ 海外を含めた市外からの観光客を増やすため、旅行会社への積極的なセールスなど、観光資源のプロモーション活動を推進します。

②利用しやすい情報の発信

ア 市民、来訪者の利便性の向上を図るため、集客拠点での観光マップの配布や施設案内板による地域情報の提供など、市内でのきめ細かい情報発信を行います。

イ 市内のさまざまな場での交流を促進するため、広報紙やインターネットなどにより、市民、事業者、来訪者にとって便利で役立つ情報発信を積極的に行います。

(3) 陸と海に広がる総合的なネットワークづくり

広域幹線道路の整備や港湾機能の再編・強化などにより、陸と海に広がる総合的なネットワークを形成します。

①総合的な交通政策の推進

ア 安全で快適な都市交通環境を形成するため、総合的な交通政策を推進します。

②広域幹線道路の整備促進

ア 広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域間相互を連絡する国道 357 号の延伸など、主要幹線道路の整備を促進します。

イ 首都圏等との連絡を強化するため、横浜横須賀道路におけるスマートインターチェンジ^{※33}の整備など、高速交通のアクセス性向上を促進します。

③公共交通の機能強化

ア 鉄道輸送力の機能強化を図り、快適な移動を確保するため、関係機関と連携した取組みを推進します。

イ バス交通などの利便性向上と活性化を図るため、地域や関係機関と連携した取組みを推進します。

④港湾機能の再編と強化の推進

ア 港湾の利用促進を図るため、物流、観光などの観点から港湾機能の見直しを行うとともに、港湾施設の整備と老朽化対策を推進します。

イ 横須賀港の新たな利用者を開拓するため、ポートセールス^{※34}を推進します。

【用語解説】

^{※33} **スマートインターチェンジ**：高速道路本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されるインターチェンジ。利用車両が ETC 搭載車に限定されるため、簡易な料金所の設置で済むメリットがある。

^{※34} **ポートセールス**：船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図ることを目的として、主に港湾管理者が行う PR 活動のこと。一般的には、主に物流に関する活動を「ポートセールス」と称しているが、本市では、物流に加え交流の促進を目的とした人流の PR 活動なども含め、「ポートセールス」と称している。

2 海と緑を生かした活気あふれるまち

横須賀の貴重な財産である自然を守り、育て、創造的に活用し、自然との共生のもとに、日常生活や経済活動を充実させ、人々が働き、学び、遊ぶことに喜びを感じられる、「海と緑を生かした活気あふれるまち」をめざします。

(1) 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり

横須賀の貴重な財産である海や緑、川などの自然環境の保全・創出を推進します。

①自然環境の保全

ア 自然環境を支える緑を守るため、保全に関する制度等を策定し、土地所有者などの協力を得ながら適切な運用を図るとともに、地域制緑地^{※35}の指定や誘導を行います。

イ 市街地やその周辺の民有樹林地を保全・活用するため、土地所有者に対する支援制度などを策定し、市民と協働しながら適切な運用を図ります。

ウ 市街化調整区域内における自然緑地を保全するため、適正な土地利用行為に向けて規制・誘導を行います。

エ 違法な土地利用行為により貴重な緑地が失われないようにするため、土地利用行為に関する適正な管理・監督を行います。

オ 自然環境や生物多様性の保全に関する取組みを推進するため、市内の自然環境の調査・研究や情報提供を進めるとともに、生態系に被害を及ぼす特定外来生物^{※36}などの防除を行います。

カ ボランティア等の人材を育成し、横須賀市の自然環境資源を生かしたエコツーリズム^{※37}などを推進します。

キ 自然景観や生態系に配慮し、やすらぎの場と親水空間を創出するため、河川や海辺の保全を推進します。

【用語解説】

^{※35} **地域制緑地**：法律や協定、条例などにより、一定の土地の区域を指定し、その土地利用を規制することで良好な緑地の保全を図るもの。

^{※36} **特定外来生物**：海外から入ってきた生物のうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業などに被害を与える恐れがあるとして法律で定められたもの。

^{※37} **エコツーリズム**：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境の保全や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

②自然環境の積極的な創出

- ア 市民や事業者が行う緑化を支援する制度などを策定し、民有地における緑化を促進します。
- イ 緑化指針などを策定し、公共施設における緑化を推進します。
- ウ 身近な暮らしの中に自然と親しめる場を創出するため、市民、事業者などとの協働により里山的な環境の再生を図ります。

③自然豊かな公園・緑地の整備

- ア 首都圏を代表する三浦半島に残された良好でまとまりのある自然環境を保全・活用するため、三浦半島国営公園の誘致活動を推進します。
- イ 豊かな自然とふれあえる場を創出するため、自然の魅力を生かした公園・緑地の整備を推進します。
- ウ 潤いのある海辺空間を創出するため、水際線に緑地や海浜を整備します。

(2) 魅力あふれる農水産業の振興

魅力ある横須賀の農水産物を活用し、農水産業の振興を図ります。

①地産地消^{※38}の推進

ア 地場農水産物の生産、消費、流通の拡大を推進します。

イ 地産地消の情報を広く発信するため、様々な媒体を活用するとともに、イベント・キャンペーンなどを推進します。

②意欲的な生産者への支援

ア 地産地消の推進や食の安全、新鮮な農水産物の提供など、時代のニーズに適応した農水産業の発展のため、生産者の意欲的な取組みを支援します。

③豊かな農水産物の供給を支える環境づくり

ア 農水産業の生産性の向上を図り、経営基盤を維持していくため、豊かな農地と漁場づくりを推進します。

イ 漁港の機能を適正に確保するため、老朽化しつつある漁港施設の維持・更新と必要な漁港施設の整備を推進します。

【用語解説】

^{※38} 地産地消：地域で生産された産物を地域で消費する取組み。

(3) 産業の成長支援と企業誘致

成長性の高い産業への転換促進など、地域経済活性化に関する理念を明確にし、持続可能な産業基盤の構築を図ります。

①既存事業者の新たな取組みへの支援

ア 業種や規模に関わらず、意欲のある事業者の競争力を高めるため、産学官連携も含めた新たな事業展開や技術開発への取組みを支援します。

イ 環境エネルギーや世界展開を進めようとしている情報通信関連など、成長分野への支援を充実します。

ウ 意欲のある中小企業の経営力向上を図るため、事業に必要な資金調達など金融面での支援を行います。

②企業・研究開発機関などの誘致

ア 企業の立地を促進するため、積極的に企業誘致活動を展開します。

③起業に対する支援

ア 新規の創業を増やすため、創業に関するノウハウや金融面での支援を行います。

④ビジネスチャンスの創出・拡大

ア 市内事業者が行う、新たな販路開拓やPR活動を支援します。

イ 市内の消費を促進するため、イベントの開催や横須賀の地域資源を活用した商品の開発などを行います。

⑤産業を支える技術・人材支援

ア 優れた技術を継承するため、技能者の社会的評価を高めます。

イ 産業を支える貴重な人材を継承するため、研修などのスキルアップに関する取組みを支援します。

(4) 雇用の安定と働く環境の充実

安定した雇用環境と中小企業の労働環境の整備を推進します。

①就労支援の充実

ア 民間企業や近隣自治体と連携して、就職支援情報の提供や職業技術習得のための支援などを行います。

②労働環境の改善

ア 中小企業で働く人の労働環境の充実に対し支援を行います。

(5) 市街地のにぎわいづくり

市街地のにぎわいを創出するため、拠点集約型の都市構造への転換を図るとともに、良好な住環境の維持・保全などを推進します。

①拠点市街地の都市機能の強化

ア 中心市街地周辺の都市機能を強化するため、様々な行政サービスの拠点的機能を果たしている官公庁施設の新港埠頭への移転集約を誘導するとともに、商業、観光施設を整備します。

イ 中心市街地の魅力を創出するため、都市機能の計画的な集積に向けた支援や誘導を行います。

ウ 主要鉄道駅周辺等の都市機能を強化し、各地域の個性的な都市空間を形成するため、まちづくりの機運が高まった地区への支援などを行います。

②魅力ある商業集積の促進

ア 多様な消費者ニーズに対応できる魅力ある商業集積を促進するため、意欲ある事業者を支援します。

イ 今後ますます増加する高齢者を顧客とする事業者に対して、支援を行います。

③住環境の維持・保全

ア 空き家や空き地が増加する谷戸地域において、コミュニティの希薄化や犯罪の増加などを防ぐため、住環境を維持・保全する一方で、地域の特性に応じた低密度化を推進します。

イ 住民自らが、身近な地域の住環境の維持・向上に向けた活動ができる環境をつくるため、市内の土地利用計画や土地利用の仕組み、可能性などに関する情報提供を行います。

ウ 大規模な開発行為が中断、放置された周辺において、住民に危険を生じさせないための仕組みづくりを行います。

エ 計画的で適正な土地利用を図るため、適時、調査や検討を行うとともに、それに基づく都市計画の見直しを行います。

オ 建築・開発行為などに関する法令を適正に執行するとともに、条例を活用しながら計画的なまちづくりを推進します。

④歩いて暮らせるまちづくりの推進

ア 集約型の都市構造を形成するため、計画的な土地利用を推進します。

イ 安全で快適な歩行者空間の整備を推進します。

(6) 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合

可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合を国に要請します。また、返還施設は、都市活力の創造に向けて、早期に転用します。

①可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請

ア 国際情勢の推移や防衛施設の利用状況を見極め、効率的な土地利用の推進を図るため、国に対して、可能な限りの米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を要請します。

②返還施設の早期転用

ア 横須賀の将来の発展のため、旧軍港市転換法に基づき、旧軍未利用財産の早期転用を推進します。

3 個性豊かな人と文化が育つまち

子どもが健やかに育ち、また一人ひとりが自己実現の機会を享受できる環境の中で、横須賀ならではの地域文化や新しい文化を創造する「個性豊かな人と文化が育つまち」をめざします。

(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実

子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

①子どもを産み育てやすい環境づくり

ア 健やかな妊娠、出産を支援するため、妊婦健康診査の助成や妊娠、出産に関する相談や学習の機会などを充実します。

イ 身近な地域で安心して出産、子育てができる環境を整えるため、医師等の確保や助産師の支援などを推進します。

ウ 乳幼児が健やかに成長する環境をつくるため、家庭訪問や乳幼児健康診査、各種教室・相談会の開催などによる支援を行います。

エ 「はぐくみかん」をはじめ、地域の健康福祉センターや親子サロンなどでの子育てに関する情報提供や相談体制を充実します。

オ 多様な保育ニーズに対応し安心して子育てができる環境を整えるため、保育サービスの充実を図るとともに、待機児童を減らします。

カ ひとり親家庭の自立を促進するため、各種助成や資金の貸し付け、就労支援セミナーの実施などによる支援を行います。

キ 発達の遅れや障害のある児童に、地域と連携した一貫性のある療育支援を行うため、児童相談所や療育相談センターを運営するとともに、障害児施設の整備を促進します。

②子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり

ア 子育てや青少年育成の関係団体、学校などと連携し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

- イ 子どもを取り巻く環境の健全化を図るため、関係団体や事業者の協力を得て、子どもの見守り活動やパトロール、意識啓発を推進します。
- ウ 子ども会など地域で行われる子どもの健全育成の取組みを支援するため、青少年ボランティアの人材育成を推進します。
- エ 放課後における子どもたちの健全育成のため、安心して過ごせる場、遊べる場を確保する取組みを充実します。
- オ 関係機関が協力して、児童虐待の防止や早期発見、虐待を受けた児童の保護や自立支援などを推進します。
- カ 児童福祉施設の充実や里親制度の普及啓発を推進します。
- キ ひきこもり、非行、不登校など、子どもに関する相談体制を充実します。
- ク 青少年関係団体が子どもの健全育成活動を行いやすい環境を整えるため、活動の場の確保、活動のPRなどを支援します。

(2) 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実

人間性豊かな子どもを育てるための教育を推進します。

①生きる力を伸ばす教育の充実

- ア 生きる力を育むため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成します。
- イ 生活習慣を改善し、体力の向上を図るため、学校における体育・健康教育を充実するとともに、気軽にスポーツ・運動に親しめる機会を充実します。
- ウ 読書を通じて言葉を学び、表現力や想像力を高め、知性や感性豊かな生活を送るため、「本との出会い」の機会を継続的につくり、自発的な読書習慣の定着を支援します。
- エ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食に関する指導など食育を推進します。
- オ 学校における教育力を高めるために、教員の能力・資質の向上を図ります。
- カ 教員が、子どもに十分に向き合う時間を確保するため、学校への支援を行います。
- キ 就学前から中学校卒業までのつながりを重視した教育を推進します。
- ク 教育環境を向上させるため、市立小・中学校の規模や配置の適正化を推進します。
- ケ 教育環境の質的向上を図るため、学校施設等の整備や改善を推進します。
- コ 緑と触れ合い、自然環境に対する感性を育てるとともに、運動に取り組む環境をつくるため、学校の緑化を推進します。
- サ 社会全体で子どもを育てる意識が高まるように、家庭、地域、学校の連携を推進します。
- シ 経済的理由により教育を受ける権利が損なわれないようにするため、就学の支援を行います。

②特色のある教育の推進

- ア 社会における自分の役割や働くことの意義、大切さを認識するため、小・中・高等学校において、キャリア教育を推進します。
- イ グローバル社会に対応するため、英語教育の充実を図るとともに国際教育を推進します。
- ウ 情報化社会を生きていく力をもった子どもを育成するため、情報機器などの環境を整備するとともに、情報活用能力^{※39}や情報モラル^{※40}の育成を推進します。
- エ 子ども・学校・地域の実態に応じて、効果的に教育活動を展開するため、学校評価などを活用しながら、特色ある学校づくりを推進します。

③支援教育の充実

- ア 子ども一人ひとりが抱えている様々な課題に対応するため、総合的な相談・支援体制を充実します。
- イ いじめや不登校などの課題を抱える児童・生徒が、学校にいきいきと通えるようにするため、支援体制を充実します。

【用語解説】

※39 情報活用能力：情報を収集・整理して、相手にわかりやすく伝える力。

※40 情報モラル：情報を扱う上で、必要な考え方や態度。

(3) 生涯を通じて学び、活動できる環境づくり

生涯を通じた学びやスポーツ活動が、市民の自己実現につながるとともに、そこで得られた成果が地域に還元されるような環境づくりを推進します。

①多様な学習機会と活躍の場の充実

ア 誰もが、いつでも学べる場を充実します。

イ 各種講座の開催や学習のための様々な情報提供などにより、多様な学習機会の提供を推進します。

ウ 高齢者が、社会参加を通して心豊かな生活を送れるようにするため、各種講座等を開催するとともに、老人クラブへの支援などを行います。

エ 地域の人々が、社会教育^{※41}で学んだ成果を学校教育に生かす学社連携・融合^{※42}を推進します。

オ 自主的に学んできた学習成果を地域で活用・共有できるように支援します。

②スポーツ活動の振興

ア 生涯にわたりスポーツを楽しめる環境として、スポーツや健康づくりの場を充実します。

イ 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるようにするため、様々なスポーツ活動の機会を充実します。

ウ 国際大会や全国大会などで活躍する競技者の活動を支援し、スポーツ愛好者のすそ野を広げます。

【用語解説】

※41 **社会教育**：学校で行われる学校教育や家庭で行われる家庭教育以外の社会全般で行われる各種講座・教室などの教育活動。

※42 **学社連携・融合**：学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は両者が協力し合うことであり、学社融合は双方が一体となって計画、実施すること。

(4) 多様な文化の継承、発展、創造

地域文化の掘り起こしや継承、新たな文化の創出、市民の芸術・文化活動により、多様な文化の振興を図ります。

①地域文化の掘り起こし、継承

ア 地域の歴史を掘り起こすとともに、特色ある郷土の歴史を理解し、市民の誇りとして将来に向けて継承します。

イ 横須賀の歴史、文化、自然に関する重要な文化的遺産を未来へ継承していくため、保存と活用に関する取組みを推進します。

ウ わが国の近代化に果たした横須賀の役割を市内外に広く発信するため、遺産や遺跡の調査を行い、必要な保存と公開を推進します。

②交流による芸術文化の創造

ア 芸術文化の育成や創造の機会づくりを推進します。

イ 芸術劇場を活用して多彩なジャンルの公演の開催を促進し、優れた舞台・音楽芸術に親しむ機会づくりを推進します。

ウ 多くの人が国内外の優れた美術品に触れる機会づくりを推進します。

③文化の担い手の育成

ア 子どもに文化体験の機会を提供し、文化への関心を高めます。

イ 多くの市民が文化の担い手として育っていくため、文化活動への支援を行います。

(5) 魅力ある景観の形成

地域資源を生かした景観形成を推進するとともに、市民などによる景観形成を促進します。

①魅力ある都市景観づくり

ア 条例や計画に基づいて、規制や指導を行うことにより、魅力的な都市景観の形成及び維持保全を推進します。

イ 事業者や市民と協働し、意識啓発や魅力的な景観の維持保全活動などを推進します。

②自然・歴史を生かした景観づくり

ア 横須賀らしい景観を形成するため、海や緑等の自然、地域の歴史的資産などを生かした景観形成を推進します。

4 健康でやさしい心のふれあうまち

基本的人権が尊重され、保健、福祉、医療の充実した、心のふれあいがある良好な生活環境のもとで、等しく、健やかに、安心して暮らすことができる、「健康でやさしい心のふれあうまち」をめざします。

(1) 平和と人権を尊重する誰にも開かれたまちづくり

平和を愛し、お互いを理解し合い、共に生きる社会の形成を推進します。

①平和を愛する社会の形成

ア 市民に対し「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨を啓発し、国是である「非核三原則^{※43}」の遵守を国に働きかけていきます。

イ 恒久平和を実現するため、平和思想の普及を推進します。

②人権を尊重する社会の形成

ア 市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される地域社会の実現のため、人権擁護にかかわる施策を推進します。

イ 配偶者などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の防止や、被害者の自立支援のため、意識啓発、相談、一時保護を行います。

ウ 犯罪や非行をした人々の立ち直りを支援するため、地域の協力と理解を深める活動を促進します。

③男女共同参画社会の形成

ア 誰もが性別にかかわらず個人として尊重される地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。

【用語解説】

^{※43} 非核三原則：「核兵器を持たず、作らず、持ち込まさず」という3つの原則。

(2) ユニバーサルデザイン^{※44}のまちづくり

すべての人々が、安心して利用できる施設づくりや社会参加できる機会づくりを推進します。

①すべての人々が安心して利用できる施設づくり

ア 誰もが使いやすい施設にするため、施設の改修や施設利用時のボランティアによる人的支援など、ハード・ソフト一体となった取組みを推進します。

イ 誰もが移動しやすい環境をつくるため、通行に支障がある歩道の段差解消やノンステップバス^{※45}の普及などを推進します。

②すべての人々が社会参加できる機会づくり

ア 保育サービスの提供や手話通訳者の派遣など、誰もが参加しやすい機会を充実します。

イ 障害者の働く場を確保し、職場定着を図るため、関係団体や事業者などへの啓発を行うとともに協力を得ながら、障害者雇用を促進します。

ウ 障害者の社会参加を促進するため、様々な情報を得るための支援や活動の機会を充実します。

【用語解説】

^{※44} **ユニバーサルデザイン**：障害の有無や性別、年齢等にかかわらず、全ての人々が利用できるように配慮して製品、建築物、生活空間などをデザインすることをいう。社会生活上の障壁を除去するバリアフリーに対し、はじめから誰もが利用しやすいようにすることが、ユニバーサルデザインの考え方である。

^{※45} **ノンステップバス**：高齢者や障害者に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス。

(3) 総合的な地域福祉サービスの推進

誰もが、その人らしく生活できるように、福祉に関する理念を明らかにして、多様な福祉ニーズに対応できる環境づくりを推進します。

①地域福祉サービスの推進

- ア ひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、地域と連携した支援を行います。
- イ 高齢者やその家族が安心して生活できるようにするため、各種福祉サービスについての総合的な相談支援体制を充実します。
- ウ 高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応を図るため、介護者の支援や各種サービスの利用調整を行います。
- エ 認知症の人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域や保健、医療、福祉の関係機関が連携し、様々な支援を行います。
- オ 適正な介護保険サービスや障害福祉サービスの提供を確保するため、高齢者施設や障害者施設などの指導監査を充実します。
- カ 判断能力の不十分な高齢者や障害者とその家族などが安心して暮らせるようにするため、成年後見制度^{※46}の利用を支援します。
- キ 障害者が、その人らしく生活できるようにするため、障害福祉サービスなどを充実します。
- ク 障害者の社会復帰、自立、社会参加などを促進するため、障害者に対する相談支援体制を充実します。
- ケ 原因が不明で治療方法が未確立な難病に罹患している患者がより良い生活を送れるようにするため、保健、医療、福祉の充実と連携を図ります。

【用語解説】

^{※46} **成年後見制度**：認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守り生活を支援する制度。この制度を利用すると、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、身の回りに配慮しながら、本人を代理して財産管理や各種契約などの法律行為を行ったり、本人が行った法律行為を取り消すことができる。

②地域福祉サービスを支える人づくり

- ア ボランティア活動に対する支援や市民の意識啓発を推進し、すそ野を広げます。
- イ 安定的に人材を確保するため、福祉・介護サービスの基盤である人材の育成を支援します。
- ウ 支援が必要な人やその家族が安心して暮らせるようにするため、介護などに関する知識の普及啓発や、支援を行う人材を育成します。

③地域福祉サービスを支える場づくり

- ア 地区社会福祉協議会など、地域福祉の拠点について機能強化を促進します。
- イ 障害者が地域で安心して暮らせるようにするため、作業や創作活動などを行う場づくりを推進・支援します。
- ウ 介護を要する高齢者の生活を支えるため、介護基盤の整備を促進します。

(4) 健康づくりの推進と医療体制の充実

生涯を通じて心身ともに健康でいられるように、健康づくりを推進するとともに、医療体制を充実します。

①心とからだの健康づくり

ア ストレスなどの蓄積による心の不安や精神疾患を未然に防ぐため、心の健康についての啓発活動や相談体制を充実します。

イ 自殺対策を推進します。

ウ 健診や生活習慣病予防に関する取組みを充実します。

エ 体力づくりや栄養面での指導など介護予防を推進します。

オ 多様化する感染症の予防を推進します。

②医療体制の充実

ア 市内の医療機関に勤務する医師・看護師の確保対策を推進します。

イ 市民が安心して生活できる環境を整備するため、病診連携^{※47}など地域医療体制を充実します。

ウ 適正な医療等の提供を確保するため、医療機関や薬局の監視を充実します。

エ 在宅での療養生活の質を維持向上させるため、緩和ケア^{※48}などにかかる医療と福祉の連携を促進します。

【用語解説】

^{※47} **病診連携**：地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所が行う連携のこと。必要に応じ、患者を診療所から専門医や医療設備の充実した核となる病院に紹介し、高度な検査や治療を提供する。快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続する仕組み。

^{※48} **緩和ケア**：生命を脅かす疾患の患者の痛みや身体的問題、精神的問題に対処し、患者やその家族のクオリティー・オブ・ライフ（生活の質）を改善するためのアプローチ。

(5) コミュニティへの支援

様々なコミュニティが、地域の課題解決に取り組めるように、テーマごとのコミュニティや町内会・自治会などの活動を支援します。

①コミュニティへの支援

ア 生活地域を中心としたつながりをより強くするため、教育や福祉など様々なテーマごとのコミュニティ活動や交流を支援します。

イ 町内会・自治会などの活動を促進するため、町内会館の建設や各種活動に対して支援します。

5 安全で快適に暮らせるまち

災害に強い都市構造、質の高い生活基盤、環境にやさしい循環型社会を築くとともに、都市生活の安全性とモラルを向上し、「安全で快適に暮らせるまち」をめざします。

(1) 災害・緊急事態に強いまちづくり

災害に強いライフライン、都市施設、市街地づくりを進めるとともに、災害や危機が発生した際に迅速に対応できる体制を整備します。

①緊急輸送路やライフラインの強化・多重化

- ア 災害時の避難路や緊急時の通路を確保するため、防災道路の整備を推進します。
- イ 災害時の応急対策活動を円滑に進めるため、橋りょうやトンネルの耐震補強などを推進します。
- ウ 震災時において、海上から安定した緊急物資の搬入を可能にするため、大規模地震にも対応できる耐震強化岸壁の整備を推進します。
- エ 災害に強く、危機管理能力の高い上下水道システムを構築するため、上下水道施設の耐震化を図るとともに、災害時の早期復旧体制を整備します。

②市街地の防災対策の推進

- ア 震災時における市街地の安全を確保するため、住宅や宅地の耐震化を促進します。
- イ 被災時の広域避難や一時避難、延焼防止などに役立つ公園整備を推進します。
- ウ 地すべり、がけ崩れによる災害から市民の生命と身体を守るため、危険箇所への防災対策を推進します。
- エ 護岸や海浜地の近くに暮らす市民の安全を確保するため、海岸高潮対策と海岸侵食対策を推進します。
- オ 大雨による浸水地区の被害を低減するため、浸水対策を推進します。

③防災・危機管理体制の充実

- ア 自然災害や大きな事故に対する事前対策と、発生時の迅速かつ的確な対応を図るため、総合的な防災体制を整備します。
- イ テロや大規模感染症など、市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす危機に備えるため、総合的な危機管理体制を整備します。
- ウ 震災時における来館者の安全確保と防災拠点としての機能強化のため、公共建築物の耐震化などを推進します。
- エ 地域の防災拠点となる公共施設の機能強化を図るため、被災時に必要な資機材や物資などの整備を推進します。
- オ 災害時の救急医療を確保するため、医師会などとの連携を強化し、地域医療救護所への医師等医療従事者の派遣体制を充実するとともに、医薬品・医療資機材の備蓄を推進します。
- カ 大地震による被災時の二次的災害を防止するため、被災した建築物等の安全性を見きわめる応急危険度判定士の養成などを行います。

④市民協働による防災活動の促進

- ア 災害に対する「自助」「共助」の体制を強化するため、自主防災組織の活性化を促進します。
- イ 市民一人ひとりの防災意識や防災知識・技術の向上を図るため、防災について学ぶ環境を充実するとともに、より効果的な自主防災訓練の実施を促進します。
- ウ 地域防災力の要である消防団の機能を強化するため、施設や装備を充実するとともに、各種訓練などを通じて消防団の活性化を促進します。
- エ 救命効果の向上を図るため、市民に対して応急手当に関する正しい知識や技術の普及啓発を推進します。
- オ 事業所や一般住宅の火災を予防するため、事業所における自主防火管理体制の強化や一般住宅の防火対策を促進します。

(2) 安心して日常生活を送るための環境づくり

産業活動や日常生活から生じる環境問題をはじめ、消防・救急・救助、防犯、交通安全、消費者保護などの対策を推進します。

①環境保全対策の推進

ア 大気汚染や水質汚濁などの環境問題に対応するため、環境監視体制を充実するとともに、事業者や市民などの環境負荷低減の取組みを促進します。

イ 放置自動車による障害をなくすため、所有者調査、撤去指導、廃物認定など、発生防止と適正処理に関する取組みを推進します。

ウ 港湾と漁港を安全に利用できるようにするため、放置艇を一掃する対策を推進します。

エ ごみの不法投棄を防止するため、意識啓発を図るとともに、警察署との連携による監視活動を推進します。

オ 環境美化に対する市民意識の向上を図るため、クリーンよこすか運動やポイ捨て防止啓発活動を推進します。

カ 公衆衛生の向上を図るため、公共下水道事業計画認可区域外の地域における合併処理浄化槽の設置と維持管理指導を行います。

キ 公共トイレを安全・安心で利用しやすくするため、適正な設置と清掃、補修、改修などの維持管理を行います。

ク 公共用水域の水質向上を図るため、下水道施設の高度化を推進します。

②消防・救急・救助体制の充実

ア 火災、事故、急病などに迅速に対応するため、消防力の適正配備を推進します。

イ 消防・救助活動の装備機材や消防車両の維持管理、整備を行うとともに、現場活動に必要な技術を身につけるための職員訓練などを行います。

ウ 迅速かつ確実な高度救命処置に対応するため、救急隊の知識や技術の向上を図るとともに、消防体制と救急医療体制の機能連携を推進します。

エ 救急医療体制の充実を図るため、救急医療センターを新港埠頭交流拠点地区へ移転新築するとともに、医師会及び医療機関との連携・協力を推進します。

オ 消防力を強化するため、消防活動の広域連携を図ります。

③防犯対策の推進

ア 犯罪のない安心して暮らせる環境をつくるため、地域、警察、関係団体、米海軍、行政などが連携した地域安全活動を推進します。

④交通安全対策の推進

ア 交通事故のない安心して暮らせる環境をつくるため、地域、警察、関係団体、行政などが連携した地域安全活動を推進します。

イ 運転者と歩行者のモラルやマナーの向上を図るため、関係機関及び団体と連携して、交通安全運動や年代別の交通安全教室などの啓発活動を推進します。

ウ 放置自転車などをなくし駅周辺を安心して歩ける環境にするため、自転車等駐車場の整備を推進します。

エ 道路管理者である国、県や交通管理者である警察との定期的な協議の場を設け、交通安全施設の整備に関する総合的な対策を推進します。

オ 交通安全の確保と良好な道路環境を創出するため、道路照明灯や道路反射鏡などの整備を推進します。

⑤消費者保護対策の推進

ア 悪質商法等の被害から市民を守るため、消費生活情報の提供機能を強化するとともに、消費生活に関する講座の開催など啓発活動を推進します。

イ 高度化、複雑化した消費生活相談に対応するため、専門知識を持った消費生活相談員を配置し、あっせんや適切な助言ができる体制を充実します。

ウ 消費者の利益を守るため、計量法に基づいて取引や証明に使用されているばかりの検査や正しい計量に関する啓発を行います。

⑥食品・環境衛生対策の推進

ア 食の安全や衛生環境を確保するため、食品・環境営業に関する施設や動物取扱業施設に対する監視、指導や啓発活動などを推進します。

イ 市民の健康や食の安全、快適な生活環境を保つため、精確で迅速な試験検査を行います。

(3) 快適な暮らしを支える生活基盤づくり

快適な暮らしを支える生活基盤として、上水道、下水道、廃棄物、道路・交通環境、公園、河川などの適切な整備、維持管理、運営を推進します。

①上水道事業の効率的な運営

ア 安全でおいしいと感じていただける良質な水道水を供給するため、水道管の改良を推進するとともに水質管理を強化します。

イ 持続可能な水道事業運営を図るため、適切に資産を管理する手法を取り入れながら、施設の効率的な維持管理、改築更新及び再編成を推進します。

②下水道事業の効率的な運営

ア 持続可能な下水道事業運営を図るため、適切に資産を管理する手法を取り入れながら、施設の効率的な維持管理、改築更新及び再編成を推進します。

③ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

ア 3R（リデュース・リユース・リサイクル）^{※49}の取組みを推進し、循環型社会の実現を図ります。

イ 産業廃棄物の適正処理を図るため、処理実態の把握に努めるとともに、廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理について、排出事業者や処理事業者に対する指導を行います。

ウ 本市と三浦市によるごみの広域処理を行うため、本市に可燃ごみ処理施設と不燃ごみ等選別施設を、三浦市に最終処分場を整備します。

エ 環境負荷の軽減を図るため、下水の中に含まれる資源の活用を推進します。

④道路・交通環境の整備

ア 市内交通を円滑化するため、各地域間や拠点間を結ぶ幹線道路の整備を進め、一部の幹線道路に集中している交通の分散化を図ります。

【用語解説】

^{※49} 3R（リデュース・リユース・リサイクル）：ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3つの「R」を進める取組みのことで循環型社会を実現するためのキーワード。

イ 地区の交通需要に対応するため、主要な幹線道路へスムーズに連絡する地区幹線道路の整備・改良を推進します。

ウ 自動車交通の円滑化と安全性の向上を図るため、歩道や交差点などの交通安全施設の整備・改良や狭あい道路の拡幅を推進します。

エ 橋りょうの安全を確保するため、健全度調査に基づき修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行います。

オ 地域社会の活力向上や市民生活、社会活動の利便性向上のため、交通の円滑化を図ります。

⑤公園の整備

ア 市民に身近な街区公園などの整備を推進します。

イ 利用者ニーズや安全性、利便性に配慮した、誰もが利用しやすい公園づくりを行うため、既存公園の改修などを推進します。

⑥河川の管理

ア 治水機能を守るとともに市民のやすらぎ空間を創出するため、河川の維持管理を行います。

⑦市営住宅の管理運営

ア 市営住宅の維持管理と運営を、高齢化などの社会情勢に応じて計画的に行います。

イ 民間住宅を活用して、住宅困窮者に安定した賃貸住宅の供給を行います。

⑧火葬場・墓地の管理運営

ア 火葬場の管理運営を行うとともに、火葬業務の集約統合などを推進します。

イ 公園墓地の管理運営を行うとともに、憩いの場としての活用を図ります。

(4) 地球環境問題への対応

地球規模の環境問題に対して、地域での取組みを推進します。

①温暖化対策の推進

- ア 市役所の事務・事業の執行に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、職員の環境配慮行動の実践及び環境負荷軽減の取組みを推進します。
- イ 市域における地球温暖化対策を進めるため、市民、事業者、行政などが連携した取組みを推進します。
- ウ 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、再生可能エネルギー^{※50}の普及支援や、市民、事業者の省エネルギーへの取組みを促進します。
- エ 上下水道事業から排出する温室効果ガスを削減するため、省エネルギー対策を推進します。

②環境教育・環境学習の推進

- ア 環境に関する意識の啓発を図るため、市民、事業者、学校などが連携・協働して、環境教育・環境学習を推進します。

【用語解説】

※50 再生可能エネルギー：例えば、太陽光や太陽熱、水力など、資源を枯渇させずに永続的に利用できるエネルギー。

第6章 まちづくりの推進姿勢

「第5章 まちづくり政策」に掲げた5つの目標の実現に向けて、市民、団体、事業者と市が互いに連携しながら、より効率的・効果的な都市経営を行っていかねばなりません。また、これまで地方分権の流れの中で確立してきた団体自治に加え、今後は住民自治を確立する必要があります。

そのために、次の3つを基本的な姿勢としてまちづくりを推進します。

まちづくりの推進姿勢

- 1 市民協働によるまちづくりの推進
- 2 効率的な都市経営の推進
- 3 地方分権と広域連携の推進

1 市民協働によるまちづくりの推進

市民、団体、事業者と市の役割分担と連携のもとにまちづくりを行うため、情報の積極的な提供や市政への市民意見の反映、市民公益活動の促進・支援など、市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりを推進します。

(1) 情報公開・個人情報保護の充実

市民が必要とする情報を積極的に提供し、行政運営の透明性を高めるとともに、個人情報を適切に管理します。

①情報公開・個人情報保護の充実

ア 行政運営の透明性や公正性を高め、開かれた市政を推進するため、各分野の情報を積極的に提供します。

イ 個人情報の有用性に配慮するとともに、漏えい事故を防止する取組みなどを推進し、個人の権利利益を保護します。

(2) 広報広聴活動の充実

すべての市民に分かりやすい広報活動や多くの市民から意見をお聞きする広聴活動を充実するとともに、様々な市民相談に対応します。

① 広報活動の充実

ア すべての市民に必要な情報を伝えるため、職員一人ひとりが意識を持って、分かりやすく身近な広報活動を推進します。

イ インターネット、テレビ、新聞、ミニコミ紙などの身近な媒体を活用し、戦略的な広報活動を推進します。

② 広聴活動の充実

ア 市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、広聴活動を推進し、いただいた意見とそれに対する回答を市ホームページで広く公開します。

イ 市民の意見を、直接地域などに出向いて伺うため、車座会議やまちづくり出前トークを積極的に開催します。

ウ 正確で客観的な市民意見を把握するため、アンケートなどの手法について、全庁的なルールづくりを行います。

③ 市民相談の充実

ア 市民の問題解決を支援するため、職員による市民生活相談や交通事故相談を行います。

イ 多様化、複雑化する市民生活に対応するため、弁護士による法律相談など、専門性を要する特別相談を行います。

(3) 市民協働の推進

市民公益活動^{※51}を支える環境づくりや多様な主体によるまちづくりを推進します。

①市民公益活動の促進

ア 市民公益活動の拠点を提供するとともに、人づくりやネットワークの形成を支援します。

イ 市民、市民公益活動団体^{※52}、事業者などが活動を支え合う仕組みづくりを推進します。

②協働による取組みの推進

ア 市民、市民公益活動団体、事業者など多様な主体が行政と対等な立場で、役割分担を明確にした協働によるまちづくり事業を推進します。

イ 市民、市民公益活動団体、事業者などの意見を計画の策定等に反映させるため、合意形成の機会を充実します。

【用語解説】

※51 市民公益活動：民間が行う非営利で公益的な活動。

※52 市民公益活動団体：ボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO法人）など、公益活動を行う民間の団体。

2 効率的な都市経営の推進

効率的、効果的なまちづくりを推進するため、市の組織体制や運営方法、財政基盤などについて、不
断の改革・改善を行うとともに、意欲的で高い能力を有する、市政の担い手にふさわしい職員を育成し
ます。

(1) 機動的で効率的な体制づくり

機動的な組織、執行体制づくりに取り組むとともに、情報システムを充実し効率的な行政運営を
推進します。

①柔軟な組織・執行体制づくり

ア 社会情勢の変化などによる新たな行政需要に対応するため、柔軟な組織・執行
体制づくりを推進します。

②情報システムによる行政の効率化

ア 情報システムやネットワークなどの情報基盤の整備、安全な管理運用により、
効率的な行政運営を推進するとともに、市民サービスの向上を図ります。

(2) 市政を支える意欲と能力のある人づくり

豊かな意欲と能力を持った職員の育成を行います。

①市政を支える意欲と能力のある人づくり

ア 個々の職員の課題認識力や政策形成能力、接遇能力などを高めるため、研修制度を充実します。

イ 職員の創意が活かされる職場環境を形成するため、職員の問題意識をくみ上げる仕組みづくりを行うとともに、評価制度を充実します。

ウ 職員の意識改革を推進するため、国、県、他都市や民間企業などとの人事交流を推進します。

エ 幅広く優秀な人材を登用することなどにより、専門性や様々な経験、年齢層等の多様性に富んだ組織づくりを推進します。

(3) 健全な行財政運営

安定的な市政運営が可能な財政基盤を確立し、計画的、効果的な行政運営を推進するとともに、計画の策定や進行管理、行政評価を充実します。

①財政の健全化の推進

- ア 財政と行政改革の計画を策定し、着実に推進します。
- イ 定期的に事務事業等の点検を実施し、事業の効率化と歳入の積極的な確保を図ります。
- ウ 公共施設などの今後のあり方を総合的に判断する仕組みを構築し、適切な管理と運用を図ります。
- エ 公平性の観点から、滞納対策をさらに強化し、税や料金などの未納額の圧縮を図ります。
- オ 社会環境の変化に対応した外郭団体改革を推進します。

②計画的・効果的な行政運営

- ア 総合計画や分野別計画を策定するとともに進行管理を行い、計画的な行政運営を推進します。
- イ 政策・施策の評価を行い、効果的な行政運営を推進します。
- ウ 時代の変化に対応し、まちの特色を生かした政策を企画立案するため、その基礎となる政策研究を行います。
- エ 公の施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度^{※53}の適切な運用を推進します。

【用語解説】

^{※53} **指定管理者制度**：地方公共団体が指定する団体が公の施設の管理を行う制度。この制度により、民間事業者も市の公園や体育館などを管理することが可能となった。

3 地方分権と広域連携の推進

自律的な行財政運営と独自性のある政策を展開するため、国・県からの一層の分権を要請するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。また、市の行政圏域を超えた広域的な取組みが必要な課題に対応するため、国、県、市町村との広域連携を推進します。

(1) 地方分権の推進

地方分権に伴う権限、税財源の確保により、独自性のある政策を展開し、自治体としての魅力を高めます。

①地方分権の推進

- ア 市民に身近なところでより多くの行政サービスを行うため、国、県からの権限、税財源の移譲を要請します。
- イ 地方分権の進展及び多様な市民ニーズに対応するため、条例制定、法律の解釈・運用などの政策法務を推進します。

②住民自治の推進

- ア 自治基本条例^{※54}を制定し、市民主体のまちづくりを推進します。
- イ 地域の個性や魅力を生かすため、地域住民自らがまちのあり方を決めることができる、地域主体のまちづくりを推進します。

【用語解説】

※54 自治基本条例：住民主体の自治の考え方に基づいた自治体運営の基本原則を定める条例。情報共有や市政への市民参加、自治を担う市民、議会、行政の役割と責務など自治を推進する制度について規定するもの。

(2) 広域連携の推進

国、県、市町村との交流や連携による効率的、効果的な行政体制を推進します。

①広域連携の推進

ア 市域を越えた広域の行政需要や単独では処理が困難な事務事業に対応するため、国、県、市町村との連携による効率的、効果的な行政体制を推進します。

イ 技術や情報の共有・共用や観光分野等での相互協力など、自治体間の連携を推進します。

総合計画審議会の意見一覧

平成 22 年 9 月

横須賀市総合計画審議会

目 次

第1回 総合計画審議会（全体会）	1
第1回 交流分科会.....	4
第1回 共生分科会.....	8
第1回 創造分科会.....	13
第2回 交流分科会.....	18
第2回 共生分科会.....	21
第2回 創造分科会.....	27
第3回 交流分科会.....	32
第3回 共生分科会.....	36
第3回 創造分科会.....	39
第4回 交流分科会.....	43
第4回 共生分科会.....	46
第4回 創造分科会.....	49
第5回 交流分科会.....	54
第5回 共生分科会.....	58
第5回 創造分科会.....	63
第6回 交流分科会.....	69
第6回 共生分科会.....	72
第6回 創造分科会.....	76
座長・副座長会.....	81
第2回 総合計画審議会（全体会）	86

◎第1回総合計画審議会(全体会)【平成22年1月12日開催】

◆審議対象

1次素案 全般

意見	
No.	内容
1	素案に大きな課題である少子高齢化にどう対応するかを付け加える必要がある。
2	多くの市民が、次の世代も横須賀で人生を送ることを希望しながらも、段々と縮小していく現実に潜む問題に接近し、転換のきっかけをつくる必要がある。
3	人々のつながり、信頼や規範はまちづくりの原点であり、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)の活用が横須賀市の財政や人口減少の歯止めとなる。
4	少子化の課題は、地域社会の発展、特に経済の発展と雇用確保だと思う。私の友人にも就職を機に横須賀を離れる人が多くみられる。
5	横須賀の魅力を多くの方に知っていただくことが重要。
6	素案p.5によると市民アンケートで83%が「海や緑などの自然環境に恵まれている」ことが重要だと述べられているが、この数字がどのような理由からきているのか疑問。
7	素案p.17の拠点の配置や交通の整備等は、周辺市街地化を促し、自然環境とのマッチングが難しいのではないかと。
8	町内会が360あるという発言があったが、子ども会も市内に250あり、町内会と子ども会との結びつきは重要である。
9	計画素案を読むと、人口減少が大きいと感じた。これは転出する人も多いということではないか。一方で開発だけではなく、自然を守ることも重要である。
10	2040年ぐらいまでの将来人口を見越して今後10年先の施策を考え、仮に非常に人口が減少しても地域を運営できるような体制づくりが必要ではないかと。
11	横須賀市の人口減少について、出生率が低いことよりも流出が問題だと思う。その理由としては雇用の機会がないことであると思う。新しい産業をおこさない限り、横須賀市の人口流出に歯止めはかからないのではないかと。
12	計画素案の文章が分かりにくい。将来、パブリックコメントに諮ることも踏まえて、高校生でも理解できる文章にしてもらいたい。

意見	
No.	内容
13	青年層は市外に転出しているため、他の委員と同様に横須賀には産業が必要ではないかと思う。
14	退職後でも働ける場があれば、高齢者に活気がでると考えている。
15	人口が減少している中で、地域の資源を生かしながら、活力を生み出していく必要があると思う。
16	ボランティア・NPOなどを活用して高齢者が住みやすいまちにしていくことが必要だと思う。
17	交流人口・定住人口を増やす必要があり、広域的な連携が必要だと思う。
18	大規模地震発生時の、緊急輸送路確保の観点からも交通網を充実させる必要がある。
19	横須賀にも何か地場産業が必要ではないか。
20	横須賀の人口減少の原因は少子化ではないと思う。
21	横須賀から転出する人が多いことは問題だが、横浜から横須賀の自然に惹かれて転入した人もいる。このような人を増やす必要がある。
22	高齢者にとって住みよい地域は子育てしやすい地域づくりにつながると思う。
23	交流やにぎわいがあり、若い世代が転入してくるような地域づくりが必要である。
24	横須賀市のYRPには多くの方が通勤していますが、横須賀市に住んでいる人が少ないのが現状である。横須賀市がより住みやすくなる必要があると思う。
25	現在は従来と大きくライフスタイルが変わっており、商業は大きくあり方を転換すべきだと思う。
26	計画素案の中にある「横須賀の自信を誇り」に「安らぎ」も必要だと思う。そのために人生最期を過ごすための看取りのケア、「助けて」と言える文化と「助けてもらえる」文化を醸成することが必要だと思う。

意見	
No.	内容
27	元気な高齢者が地域の活動に取り組むような仕組みが必要である。
28	横須賀市も財政が厳しいため、地域でできることは地域でやるようにする必要がある。
29	どぶ板通りのように昔ながらの魅力的な街もあるが、このような街でも変化は常に必要。
30	産業・雇用に関する意見が多かったが、素案の中では、関連する情報がp.15の1ページ分にとどまっており、計画策定に関する基礎資料でもあまり述べられていない。今後、検討資料として、雇用や産業についてのデータも示してほしい。
31	各委員から述べられた論点全般に対応して、経年的なデータ等も交えて、様々な角度で議論する必要がある。

◎第1回交流分科会【平成22年2月22日開催】

◆審議対象

1次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」
「第5章 まちづくりの推進姿勢」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
1	藤沢市との人口比較について、藤沢市が社会増になっているのは、企業誘致などによるものではないのか。単に、都心への通勤利便性の問題だけなのか。	全	-	-	-
2	藤沢市の交通条件と地価はどうか。	全	-	-	-
3	市外に転居した子どもの転居理由について、結婚すると外に出て行く理由がよく分からない。調査の詳細はないのか。	全	-	-	-
4	結婚を機にどこに住むかの決定権などについても聞いてみると良い。	全	-	-	-
5	結婚して親と別居する際、わざわざ横須賀のマンションを買って東京、横浜に通うよりは、横浜なり、東京に買うのが多いのではないかと。結婚の理由と通勤通学の事情と両方の理由によるのではないかと。もちろん、親世帯からの独立もある。全部絡み合っている。川崎市のマンションが急増している状況があり、横須賀からの転出もあるのではないかと。	全	-	-	-
6	市外に転居した子どもの転居理由について、結婚する時は、どちらかというとな女性のほうの実家の近くに住むほうが多いと思う。あとは勤務先を考える。6割が結婚で市外に出てしまうということについては、ある程度傾向が分かるとよい。	全	-	-	-
7	横須賀市の地域資源には、自然資源の他に工業資源もある。日産自動車の工場、NTTなどの研究開発拠点などの工業資源に子どもが興味を持ってもらえるよう小・中学校と企業との連携を促進していく必要がある。	4	1	1	1
8	「1-1-1 地域資源を生かした魅力づくり」について、豊かな自然や歴史、生活文化など地域固有の資源を守るために自主的な活動を行っている団体と横須賀市が連携し、協働を進めることによって各団体の活動を活発化する必要がある。	4	1	1	1
9	神奈川県「観光かながわグランドデザイン」における三浦半島地域の将来像「半島ならではの魅力を活かした周遊型観光の展開」「地域の資源を活かした体験型・宿泊型観光の展開」なども反映してはどうか。周辺市町と連携した周遊プランを策定すれば、一層集客につながっていくと思う。	4	1	1	1
10	横須賀市は、資源自体は豊富にあるので、新たに何かをつくるよりも「1-2 交流を支える情報の発信」の方が重要になってくる。魅力ある横須賀市の資源を末端まで行き届かせるような取組みとともに、来ていただいた人におもてなしの心をどう伝えるのか、浸透させることも大変重要である。	4	1	2	1
11	川崎市の工業地帯はデートスポットになるなど、注目度が高い。港湾機能には観光を取り入れて検討する必要がある。	4	1	3	4

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
12	藤沢市のふじさわ電線マップのようなウェブサイトですぐにアクセスできる観光マップが有効である。その際は、市民がコンテンツを作成するなど、市民が参加できる仕組みも考える必要がある。	4	1	2	1
13	横須賀市の地域資源は、海、丘、景色、観光というように素晴らしいものがあるのに、人を呼び込むための集客につながっておらずもったいない。日帰りの集客にはある程度取り組みがみられるが、宿泊観光の取組みは物足りない。人を呼び込むための駐車場や宿泊施設の不足などの課題があり、貴重な地域資源を活かせるよう、駐車・宿泊スペースを拡充する必要がある。	4	1	1	-
14	駐車場や宿泊施設をネットワークで結ぶような取組みも必要である。また、環境への配慮もあるので公共交通の利用も促進する必要がある。	4	1	3	-
15	横須賀市は三浦半島の入口に位置する。観光地として入り口としてみるのか、宿泊地として出口としてみるのか、半島の中心としてだけでなくバランスよくみることで、骨子案の内容はもっと広がりが出てくる。豊富な地域資源を生かし集客を図るためには、横須賀を中心とするだけでなく、情報・交通などの面からももう少しバランスよく検討しなければならない。	4	1	1	-
16	京浜急行各駅の乗降客数の変化など具体的なデータを精査して、どこを入口・出口とするのかエリアマーケティングの戦略を検討する必要がある。	4	1	1	-
17	子どもが行きたいと言えば大人は付いてくるので、まずは子どもに受けるような観光ガイドをつくってもよい。例えば、横須賀市の成立ちや発展、将来像をわかりやすく示す資料を作成し、横須賀市と小学校で連携して教育の場で活用してもよい。	4	1	2	1
18	横須賀市は、龍馬やペリーなど歴史上の人物にゆかりのある地なので、観光だけでなく文化的資源をもっと売り出さねばならない。	4	1	2	1
19	子どもたちが横須賀市に誇りや愛着をもつことが、横須賀市から出ていくかどうかにとって重要なポイントである。	4	1	1	4
20	JRと京浜急行がアライアンスを組んで、横須賀駅と横須賀中央駅を拠点とし、三浦半島のみならず逗子や鎌倉も入れた広域観光のキャンペーンを行えば、JRの力も借りて上手く情報発信することができるのではないか。	4	1	2	1
21	現行計画の「推進姿勢1-1-1 情報公開・情報提供の充実」という小柱から骨子案では「情報提供」という用語がなくなっているが、情報公開とは別に積極的に情報を出していくという方向性を打ち出すために、「情報提供」という言葉は残しておいた方がよい。「推進姿勢1-2 広報広聴活動の充実」の中で、新たな小柱「推進姿勢1-2-1 広報活動の充実」を立てているが、「推進姿勢1-1-1 情報公開・個人情報保護の充実」の方に「各分野の情報を積極的に提供します」という説明が入っているのでわかりにくくなっている。	5	1	1	1
22	「推進姿勢1-2-2 広聴活動の充実」についても市民参加という意味では、政策立案・事業の実施における提案など政策提案のスタンスを前面に出したほうがよい。	5	1	2	2
23	「推進姿勢1 市民協働によるまちづくり」について、市民に何を求めているのか、また、市民と企業をどのようにまちづくりに協働してもらおうとしているのかわかりにくい。	5	1	-	-
24	市民に賢く判断してもらうための基礎情報の提供と、市の考え方のPRという2つがあり、客観的なものと意図的なものに分けて捉える必要があるが、解説部分で書いておけばよい。	5	1	-	-
25	横須賀市がPRしたいこと、あるいは横須賀市が他と協働してPRしたいことを、例えばバナー広告のような形で掲載するような機能を新たに追加してはどうか。市内外両方を含めて情報提供だと思う。	5	1	2	1

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
26	広報活動について、紙以外のインターネットや電波による広報は、市外にも伝わるのでよい。広報活動の範囲を広げるのは大事なことだと思う。	5	1	2	1
27	遍く市民が見ることができるのは紙であり、保存ができるものでなければならず、現在の各世帯に配付している広報紙は是非とも継続してほしい。	5	1	2	1
28	「推進姿勢1-3-1 市民公益活動の促進」で書かれている「自らの創意を生かしながら地域のまちづくり活動を進める」ためにも、市民にとって、まちづくりのイメージが湧くような取組みを記述に加えた方がよいように思う。	5	1	3	1
29	観光や農業なども三浦市に呼びかけて一体的に取り組まなければならない。	4	1	1	1
30	横須賀市は三浦半島の中心であり、半島全体を牽引する存在になってもらいたい。	全	-	-	-
31	横須賀は、海軍カレー、ヨコスカネイビーバーガーなど、外からみると有名な地域資源があるが、中の住民は意外と気付いていない。また、隠れた名品があるかもしれないので、横須賀市だけの物産展を市民を対象にアンケートしてはどうか。市だけのベストテンを実施するなど広報活動を充実してほしい。	4	1	2	1
32	基地との連携も少し考えてもらいたい。横須賀市のフレンドシップデーなどがあり、10万人単位で来客があり、基地内でピザの販売などが行われていることもホームページに掲載すれば面白いのではないか。	4	1	2	1
33	市政を支える意欲と能力のある人は、横須賀市に愛着を持った人のことだと思うが、人材育成の課題にどのように長期的な計画を立てて取り組んでいくのかも盛り込めるとよい。	5	2	2	1
34	市民の中に市職員が入っていく政策の明確化によって、例えば、寝たきり老人への情報伝達方法の問題などが見えてきて、それによって効率的で機動的な行政運営ができてくる。	5	2	1	2
35	もう少しわかりやすい書き方をしてくれると、市民にも行政に協力しやすくなる。そもそも情報システムという言葉が何を意味しているのかわかりにくい。また、「市民満足度を向上するため」といっても、他人行儀で堅い印象を受ける。	5	2	1	2
36	「推進姿勢2-2-1 市政を支える意欲と能力のある人づくり」の小柱では、本庁職員や出先機関の職員が市政を支えているとしている。しかし、その他に無報酬のボランティアで活動をしている町内会等の各団体も末端の市政を支えている。むしろ、市民に情報伝達し、市民の意見を集約しているのは市の職員だけでなく、そうした団体である。町内会の役員などを任せられる人探しにどこも非常に苦労している。そういった視点が書き足りない。	5	2	2	1
37	市の組織には縦割りの弊害がある。そのため、皆で問題を共有し、民でできることは民でやってもらうことで効率的な行政運営を可能とする。そこに情報システムを使おうという流れとして整理できる。	5	2	1	2
38	「推進姿勢2-2-1 市政を支える意欲と能力のある人づくり」について、市職員だけであればよいが、NPOなど市民の人材育成も含むとすれば、それは8頁の「推進姿勢1-3-1 市民公益活動の促進」のところに入っていればよい。	5	1	3	1

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
39	「推進姿勢2-2-1 市政を支える意欲と能力のある人づくり」に「個々の職員が政策課題に対する問題意識を持つと同時に」とあるが、問題意識を持つと同時に、それをくみ上げて解決する能力が重要だと思うので、そこまで目標的に書き込んでほしい。	5	2	2	1
40	関東学院大学と追浜商盛会のコラボレーションなど大学と地域との連携を支えることで、活動に誇りを持つことができ、成功が成功を呼べるのではないか。	5	1	3	2

◎第1回共生分科会【平成22年2月9日開催】

◆審議対象

1次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

No.	意見 内 容	関連部分			
		章	大柱	中柱	小柱
1	資料2「人口・雇用・経済等に関する資料」で人口の昼夜間比率を見ると、横須賀市は藤沢市より低く、つまり昼間外に出ている人の割合が高い。雇用がなく出稼ぎの地域になっていると感じる。こういう現実をしっかり受け止めないと、横須賀の発展はない。つまり、雇用が無いと人は集まらない。雇用のどうするかがこの地域に必要な政策だ。	4	2	3	2
2	同じく資料2の16ページに「保育園の待機児童」が載っている。これに関連して、個人的に北陸3県の状況を調べてみた。この地域は一人当たりの所得は全国的に低い、一家族あたりの所得が非常に高い。その理由は、夫婦で働く家庭が多いからだ。女性が働きやすい環境が整っていると思えば、保育園数を知人に聞いたところ、数は少ないとのこと。祖父母が面倒を見る家庭が多いそうだ。横須賀に置き換えれば、まずは待機児童は徹底的に減らす政策が必要だ。女性が働きやすくなり、家庭の所得も上がる。	4	3	1	1
3	郊外住宅地の調査結果が示された。私も以前調査したことがあるが、結婚を機に通勤・通学の便利など住宅を求めた子世代は多い。以前は、家賃が高く横浜や東京に住めなかったけれど、今では、徐々に簡単になってきている。開発が多かった1970年代の住宅地は、区画があまり大きくなく、主に核家族を想定している。また、住環境を守るために様々な規制をかけた結果、建替が進まない状況にある。さらに子どもの側からすれば、親との同居よりも、少し離れた通勤・通学に便利なおところに住み、時々行き来できる環境を望んでいると思う。保育所を増やしたとしても、別居が減るとは一概に言えない。	4	3	1	1
4	待機児童がいるのは厳然とした事実だから、保育園はつくるべきだと思う。単純に考えても、働く女性は今より増えるはずだ。横須賀で、北陸3県のように祖父母が孫の面倒をみる環境を整えるのは難しいので、まずは保育園を増やすことが必要だ。全て市の負担ではなく、費用を負担してもらい方もあるはず。	4	3	1	1
5	私の周辺には、独身女性や離婚して子どもを一人で育てている女性がたくさんいる。このような女性の働く場は、スーパーや事務所が多い。また、私の知人も小さな民間の保育所を運営しているが、その母親の中には、夜の仕事をしたり仕事を求めて市外に出る人がいる。今の横須賀には雇用の場を増やすことが最も重要。特に大きな会社にはどんどん育てほしい。	4	2	3	2
6	保育園と雇用の場は、どちらか一方ではなく両方必要だ。ただ、同時に両方を充実させるのは難しい。まずは保育園の充実にも力を入れるのも一つの考え方。	4	-	-	-
7	人口は都市活力の源泉なので大切。市は人口増加を是としているようだが、環境面から考えれば、一定規模の人口で良いという見方もあるだろう。	2	-	-	-
8	YRPは東京から通勤する人が多いが、仕事が終われば帰ってしまう。ここで働く人が定住してくれるように、子育て環境の整備が必要ではないか。また、横須賀は土地が高いという評判が立たないようにすることも必要かと思う。	4	3	1	1
9	雇用の場については、やはり企業に努力していただきたい。地場産業の役割も大きい。	4	2	3	2

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
10	「2-3-2 企業・研究開発機関などの誘致」があるが、企業誘致について、市はどんな見通しを立てているのか。今、企業を取り巻く環境は厳しく、本社を残して工場や出先を整理している会社も多い。このような状況で、積極的に進めても難しいのではないのか。	4	2	3	2
11	世界中で売れているアップル社のipod(アイポッド)は、部品は全て他社製品でこれを台湾で組み立てている。ローコストでつくり高い値段で売れるのは、音楽配信などの付加価値面があるからだ。今後は、モノづくりの企業より、こういった開発型ベンチャー企業の成長が見込まれる。企業誘致先として有望だと思う。ベンチャーが育つ環境をどう作るのかが極めて重要で、人をどう養成するのかという問題が出てくる。ビジネススクールやOJTを、商工会議所などが主体となり、外部と組むかたちで夜間授業などでやると良い。	4	2	3	2
12	市役所には、企業誘致や起業支援を担当する部署はあるのか。	4	2	3	-
13	行政はハコモノを作る必要はない。むしろ、マネジメントに必要なノウハウを教えることと、企業間ネットワークの形成を支援することだ。中小企業は資本も小さく人材も多くないが、ネットワークを組むことでいくつかのものを作ることが出来る。人材をどう集めるかが重要で、経験者や上場企業の方などをネットワーク化することが求められる。	4	2	3	3
14	企業誘致を進めるには、企業に補助金を出さなくてはならない。赤字財政に喘ぐ横須賀市にできるのか。また、民間に任せるのか、あるいは市が積極的に動くのか、誘致に対する基本的な姿勢を教えてほしい。	4	2	3	2
15	「2-2 魅力あふれる農水産業の振興」とあるが、具体的に横須賀の農水産業の魅力とは何か。	4	2	2	-
16	農水産業が生き残る道として、今後は、2次の加工、3次の流通・販売・サービスに関わり6次産業化し、付加価値を高めることが必要であると、有識者などが提唱している。	4	2	2	1
17	魅力ある農水産業を実現するにあたっては、まずは、担い手がいることが前提になる。そのために、安心して後を継げる状態をつくらなければならない。つまり、農水産業が「業」として成り立つ環境を整えることが必要だ。	4	2	2	2
18	農業、工業を問わず、魅力ある製品・商品をつくることは基本だ。消費者のニーズを考えるのは極めて当たり前のことだが、そう単純な問題でもない。農水産業については、地産地消も含めて多角的にやるしかない。そのためのインフラ整備は行政の仕事だ。	4	2	2	-
19	イノベーションといっても、世界中で起きているわけではなく、限られた地域の話だ。「あそこに行けば仕事がある」という環境をいかにつくれるかだ。	4	2	-	-
20	地産地消の小柱の説明に、「様々な情報を広く発信する」と書かれている。安全・安心で新鮮なものを提供するにはそれなりのコストがかかる。消費者にとり価格は重要だが、行政には、安全・安心であることや品質が良いことを広く情報発信してもらいたい。	4	2	2	1
21	日本は工業分野が突出して生産性を上げたが、農水産業や商業などの生産性向上は後に置かれてきた。例えば、農業に関して、カルフォルニアのサリナスでは採れたものをその場で真空冷却するシステムがあるが、日本では最終的に農協の手にわたるまでこういう処理は行われない。新鮮な状態で消費者に提供する工夫が必要だ。	4	2	2	1
22	農家がつくる野菜の中には、大量生産できないため市場で販売するルートが確保できないものがある。消費者に届ける工夫が必要ではないか。市もこうした取組みに力を入れているようだが、適正な価格で流通できるよう、市場の努力も欠かせない。	4	2	2	1

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
23	ニュージーランドの漁業は、短い労働時間で資源を守りつつ生産性を上げている。資源を根こそぎ採ってしまう日本のやり方は、考え直すべきである。	全	2	2	-
24	徳島県に「いろどり」という会社がある。季節の葉や花、山菜などを販売する農業ビジネスで、すごい利益率を上げている。このように、消費者の視点でいろいろ工夫すると良い。例えば、1割、2割高くても安全でおいしいものを食べたいと望む人は少なくないはず。	4	2	2	2
25	施策体系全体を見た印象として、抽象的な方向性はよく理解できるのだが、誰がどのように行うのか、具体のイメージとして伝わってこない。市の計画なので、市が「どこまでできるか」、「どこまでやるか」といったポイントを示したほうがいい。もう少し具体の議論ができると思う。	4	-	-	-
26	ごみの減量化・資源化の推進が、中柱4の「地球環境問題」に位置付けられている。しかし、ごみ問題のベースになるのは、中柱3の「快適な暮らしを支える生活基盤づくり」だと思う。地球環境問題で括るのは少々荒っぽい感じがする。	4	5	4	3
27	今議論している小柱は、次回でほぼ確定するという事で理解してよいか。	全	-	-	-
28	小林委員の意見は柱を修正すべきとの指摘であるが、このような意見も聞き入れてくれるのか。それがはっきりしないと、細かい中身に意見を述べていいのか、あるいは骨格の部分だけに限られるのか、判断に迷う。また、選択と集中という話があったが、発言を受けて全体のバランス(メリハリ)が変わるようなこともあるのか。	全	-	-	-
29	事務局の回答では、柱のレベルに関係なくあらゆる意見を受けるとのこと。ただし、どう反映されるかは別の議論だと思う。無責任ということではなく、自由にご発言いただいて、それから内容を詰めていくと理解した。	全	-	-	-
30	「2-5-1 拠点市街地の都市機能の強化」は、具体的にどんな姿を思い描いているのか。	4	2	5	1
31	コンパクトシティは、冬場に動きがとりにくい雪国で発展したまちづくり。温暖な横須賀で必要なのか。	4	2	5	1
32	平成町のマンションなどは市内間の住替えが進んだので、住宅に関しては集積もあり得るのかもしれない。しかしそれ以外で、中心市街地に集積すべき都市機能とは何か。	4	2	5	1
33	都市機能の強化とは、既存のものを熟成させていこうという考え方なのか。あるいは、既存のものを塗り替えたり、建て替えたりといった趣旨なのか。	4	2	5	1
34	商店街の店舗は、売り場面積が小さく売るものも限られている。集積するといっても、労働生産性を上げるには、例えば、衣料品の専門店なら60坪以上の売り場が必要だし、総合店ともなれば200～300坪が必要だ。具体的にどんなことを考えているのか。	4	2	5	1
35	「2-1-1 自然環境の保全」に関する意見だが、海の世界は山の緑と密接に関係する。今後も、開発で山が削られ緑が減れば、漁業が影響を受ける。	4	2	1	1
36	漁業というのは、単に採るだけではなく自分たちで種を作り稚魚を育てることも必要で、コストがかかる。しかし近年は、厳しい価格競争で農業と同じく後継者の問題に苦しんでいる。横須賀の漁業を残そうと思うなら、こういった面での対策にも力を入れてほしい。	4	2	2	2

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
37	風致地区の山林はむやみとさわれないだろうが、開発がもっと続けば、自然な緑がなくなってしまう。作られた緑で、果たして緑といえるだろうか。また、自然な緑から湧き出る水は、海に対して大きな影響を持っているが、作られたものであれば違うものとなると思う。また、自然の緑をどこまで確保できるのか。当然、民有地が多いのだが、このあたりの具体的なお考えがあれば教えてほしい。	4	2	1	1
38	公園整備に関する小柱があるが、子どもがボールで遊べる公園が少ないように感じる。是非、施策に盛り込んでほしい。	4	5	3	4
39	「2-5-4 歩いて暮らせるまちづくりの推進」で、街中への住み替えと公共交通の整備を進められている。横須賀は丘陵地を開発した団地が多いので、公共交通の整備には限界があり、行き届かない場所が出てくるはず。枝葉への対策も漏れがないよう考えてほしい。	4	2	5	4
40	都市機能の集積と言っているが、西地域は軽視されているように感じる。	4	2	5	1
41	航空写真で見える姿と違い、実際は多くの緑が失われている。西地域は今でも介護施設が多いが、こういう施設は市街化調整区域でも建設できるので、今後更に増えれば緑がますます失われる。さらに、ゴミ処理施設の建設も予定されており、西地域が集中的にやられている。こういうことも計画で考えてほしい。	4	2	1	1
42	「2-5 市街地のにぎわいづくり」で示された小柱は、小柱間の整合に問題がある。仮に、「2-5-1 拠点市街地の都市機能の強化」と「2-5-2 魅力ある商業集積の促進」が実現すれば、「2-5-4 歩いて暮らせるまちづくりの推進」と矛盾する面も出てくるのではないか。もっと、モビリティの充実を強調すべきだし、そうしないと市民に対してメッセージが伝わらない。	4	2	5	4
43	「5-1 災害・緊急事態に強いまちづくり」の小柱を見ると、災害への事前対策に終始している。災害が起きた後の事後対策を盛り込むべきだと思う。	4	5	1	4
44	災害の予測はほぼ不可能なので、実際に起きた場合の対策が重要だ。	4	5	1	4
45	一般的な住宅政策はどこに入るのか。市営住宅の管理は柱立てしてあるが、これだけで事が足りるかは疑問。	4	2	5	3
46	防災や交通に関して、それぞれ所管のセクションが個別の計画をつくっているはず。こういった計画で示される内容を、どの柱で受けるのかがよく見えてこない。わかりやすく整理したほうが良い。また、「家が無くなったならホームレスになるしかない」といった住宅補助に関する施策はどこで見るのか。	4	-	-	-
47	横須賀にはファーストマイホーム制度がある。しかし、制度を知らない市民もいるだろうし、定住者を増やそうと思うなら、東京などで情報発信しているのか。	4	1	1	4
48	大柱2と大柱5に公園整備に関する小柱がある。2つの柱を立てるということは、公園整備に力を入れるということなのか。他の委員から、ボール遊びが出来る公園を整備してほしいとの意見があったが、ソレイユの丘は緑の公園がほとんどなく、子どもが遊ぶと砂埃がひどい。海外の公園づくりを見ると、芝生や緑陰を取り入れ、ボール遊びが出来る環境をつくっている。	4	-	-	-
49	自然豊かな公園といっても、猿島以外にはほとんど見当たらない。また、緑を生かすと言っても、緑の質(クオリティ)や種類は多様であることを理解しないとイケない。	4	2	1	3

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
50	大楠山の国営公園の誘致は現在どうなっているのか。あまり進んでないように聞いているが。	4	2	1	3
51	今後、文章の修正があった場合には、変更点に色を付けるかアンダーラインを引くなどして、わかりやすくしてほしい。	全	-	-	-
52	資料が多いので、少し圧縮してほしい。	全	-	-	-
53	説明が長いほど、聞いてる方は頭に入らなくなる。何が言いたいのかをまとめ、要点を絞って説明してほしい。	全	-	-	-

◎第1回創造分科会【平成22年2月3日開催】

◆審議対象

1次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
1	素案を見て、現行計画とあまり変化がない上、その内容は8割、9割程度すでにコンクリートされているものを提示されているという印象を受けた。これでは、少し直す程度の余地しかなく、審議会で審議するものとしてふさわしくない。	全	-	-	-
2	人口減少、少子高齢化といった問題のほか、財政的な問題も単に危機を感じるのではなく、受け入れていかなければならない。現在の財政状況を考えると、「持続可能な発展を遂げる都市」という表現はふさわしくない。きれいごとばかりを並べても、財政的な裏付けのない計画は策定する意味がない。	全	-	-	-
3	施策体系案を議会でも策定するという話があるようだが、特別委員会の設置など、議会が別個に活動するのではなく、議会も取り込みながら策定していく必要がある。	全	-	-	-
4	基本計画素案には、抽象的な言葉が並んでおり、イメージがわきにくい、方針を決めなければ物事は何も進まない。	全	-	-	-
5	高齢化に関し、福祉に関する記載については分かるが、生きがい対策について小柱レベルでふれられていない。	4	3	3	1
6	子どもたちを大自然の中につれていくと、何気なく遊びが始まり、その遊びからルールが決まっていく。そのような考えから、市内に遊具のない、砂と緑の公園をつくってみたいらどうか。そこで遊ぶ子どもたちの発想は豊かになり、遊具が原因による怪我も防止できるとともに、災害時の避難場所としても活用できる。	4	5	1	3
7	横須賀市には、地域における青少年の育成活動を推進し、青少年の健やかな成長を支援する目的で青少年育成推進員が置かれている。ここには地域連絡会が置かれ活動しているが、子ども会とのかわり合いが欠けている。地域の子もたちは地域で育てるという観点から、子ども会を視野に入れた仕組みづくりを考えてほしい。	4	3	1	2
8	老人クラブは何人で1クラブといったように、人数によりクラブ結成数が決まることが市で定められているが、自分の地域では、人数による制限を設けるのではなく町内会規模で結成することで老人活動を活性化させたいとの意見がある。なお、どこかの柱にこの考えを盛り込むのであれば、先ほど藤原委員の意見にあった生きがいに関するものと同じ柱ではないかと思う。	4	3	3	1
9	「3-2-2 特色のある教育の推進」という柱について、この特色の考え方として横須賀市全体として特色を出していくという考え方なのか、学校単位で特色をつくっていくことなのか、特色あるという言葉の中身を考えていく必要がある。現場ではいろんなことがあるので、もう少し整理したほうが分かりやすいと思う。	4	3	2	2
10	「3-2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」について、学校教育だけでは限界がある。すでに市内小中学校では、地域の力や企業・団体の力を借りた教育が行われている。学社連携・融合を柱に取り上げて、地域の力で学校教育の充実が図れるといい。その中で、農業や漁業関係も含めるようにすれば、横須賀らしい計画になるではないか。	4	3	2	2

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
11	教育と子育てを分けて掲載せざるを得ないが、分けることで施策内容が分離することを防ぐ必要がある。	4	3	1	-
12	不登校の人や支援を要する人が多いという本市の現状がある。来年4月には岩戸に県立特別支援学校が開校する。支援を要する人や高齢者が地域で生活するには、例えば子どもの教育の関係の柱において、地域において子どもたちがそういった人たちに心配りができて、地域で支え合えるような施策を考えることが必要だ。基礎的な人づくりが必要。	4	3	2	1
13	支援を要する人たちが地域社会で生活していくためには、働くということも当然視野に入れなければならない、キャリア教育が重要になってくる。支援を要しない人へのキャリア教育以上に、支援を要する人についてはもっと広範囲に、行政や事業者も含めて、どう取り組んでいくかという課題を「3-2-3 支援教育の充実」に盛り込んでほしい。	4	4	2	2
14	「3-3-2 スポーツ活動の振興」についても、障害者のためにそれなりの環境を整えることが必要。たとえば障害者・高齢者向けのスポーツエリアなどを設け、そのエリアでは、体育館やプールなどの施設のバリアフリー化を進めたり、医療機関と連携した健康づくりを行うなど高齢者や障害者のためのスポーツ環境を検討できればよい。	4	3	3	2
15	「3-2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」は、学校教育に特化されているが、教育は学校だけではない。子どもに対する家庭教育・社会教育といった視点も盛り込まなければならない。	4	3	2	-
16	大武委員の意見は、全体として問題を線をつないでいるが、実際の問題は面で捉えないと解決できないということである。高齢者との関わり、スポーツの問題などをつなげて地域の中で支援活動をしていく役割のアドバイザー、コーディネーターのような存在・仕組みが必要な気がする。	4	4	3	4
17	人と人、人と自然、人と地域のつながりをどれだけ豊かなものにしていくのかという視点が計画全体を支えている根底、大前提としてある。 「3-4 多様な文化の継承、発展、創造」でいう文化は、芸術という視点が相当大きい。先日、無縁死のニュースがあったが、例えばサービスの授受という文化がある。子どもや親にすら「助けて」と言えず孤立化していく状況があるなか、「助けて」と言える社会をどう作っていくか考える必要がある。このような状況を踏まえ、文化の定義をもう少し広くとらえて、芸術以外の視点があってもいいと思う。そういう意味では、文化の担い手の育成について、世代間交流などを強調した考えで捉えてもいいと思う。	4	3	4	-
18	市に何をしてほしいかだけでなく、この中でも市民として何ができるのかという視点が必要である。	は	-	-	-
19	「3-3-2 スポーツ活動の振興」について、現行計画の「3-2-2 地縁にとらわれない交流と連帯の支援」の小柱がスポーツ振興と表現され、内容が限定されてしまった。スポーツに限らず、自分が得意なことややってみたくて自分の自信や生きがいにつながる。	4	3	3	2
20	生涯学習とは、いろいろ分からないこともあるなか、人とかかわりを持ち、行動を起こし、そして共に生きるとはどういうことなのか、人として自分には何ができるのかということを考え、発展させていくことである。とすると、「3-3 生涯を通じて学び活動できる環境づくり」という意味の中に、生涯学習を通じて私たちがどのように育っていけばいいのかという方向性が見えるといいと思う。	4	3	3	-
21	支援ばかりをおねだりして、自分で汗を流すことを手放しがちである。子育てというのは、支援ばかりでは自立できない。自分も何か人の役に立って何か勝ち取ってこそ子育てが楽しくなる。自己実現を通して、それが心の充実に結びつくと思う。具体的には、「3-1-1 子どもを産み育てやすい環境づくり」の小柱の中にある産み、育ての中に、「自立」という文言を追加できればと思う。また中柱にも同様の文言を入れてみてはどうか。	4	3	1	1
22	「3-2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」の中柱の「教育を推進します」の前に「市民と共に」を入れてみてはどうか。	は	-	-	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
23	子育てに関する施策が多いのはいいことだが、その一方高齢者への意識が薄い。命の尊厳と高齢者への理解がなければ、これから自分が生きていく道が見通せない。「3-2-1 生きる力を伸ばす教育の充実」の小柱に、異世代、高齢者への理解という考えを盛り込み、先の世代さらにその先の世代への尊重の気持ちを通して自分の人生を考えてもらえたらと思う。	4	3	2	1
24	「3-4-1 地域文化の掘り起こし、継承、振興」について、歴史的遺産だけではなく、例えば歴史的人物など歴史そのものも誇れるような教育をしてもらいたい。	4	3	4	1
25	「3-4-1 地域文化の掘り起こし、継承、振興」について、大人も子どもも、自分自身で価値を認めることができることでそれが誇りにつながる。「継承・保存するとともに価値を認める」という文言を入れてもらいたい。	4	3	4	1
26	母親クラブメンバーは、子育て真っ最中の人で、普段は支援されている立場である。しかし、自ら支援し、企画して、その支援・企画したのについて同世代の人たちから感謝の言葉をかけられることで、母親たちはいい気分になって子育てが頑張れる。このように、市民が自分にも何かできるんだという視点を持ってもらえたらいい。	は	-	-	-
27	「4-1-2 人権を尊重する社会の形成」や「4-1-3 男女共同参画社会の形成」の説明で、「地域社会」という表現が出てくるが、「地域」という表現にこだわったのはなぜか。地域という言葉は捉え方によって意味合いが異なる。	4	4	1	2
28	「4-2 ユニバーサルデザインのまちづくり」について、インターネットの普及状況はどの程度なのか。町内会の掲示板については、タイムリーな掲示がされているようには思えない。ITといっても、活用できない人も多くいる中、既存の広報掲示板の活用の仕方をもっと工夫するべきだと思う。	5	1	2	1
29	全体の書きぶりについて、行政が「こういうことをやっていきます」という市民へのお知らせのような印象を受ける。市民としては、「こういうまちにしたい」ということを言っているので、そのあたりの融合を考える必要がある。	全	-	-	-
30	「4-2 ユニバーサルデザインのまちづくり」に関して、県・市は障害者手当てについて財政困難を理由に支給を取り止め、その費用をもってバリアフリーを進めるといふ施策がとられている。障害者の中には、現金支給が必要という方もおり、議会でも度々議題になっている。また、谷戸に居住している障害者、高齢者は、どうやって買い物や病院に行こうかということが一番の問題と感じている。この計画には、これらの重要な課題を考える必要性が反映されていない。きれいごとばかりの文章だけでは、我々が作成しても市民に読んでいただきたくないものばかりになってしまう。	4	4	2	-
31	「4-2 ユニバーサルデザインのまちづくり」について、ユニバーサルデザインという文言より直接バリアフリーというほうがわかりやすい。なぜ変えたのか。	4	4	2	-
32	「4-2 健康づくりの推進と医療体制の充実」で心と体の健康を分離したが、心身の健康は一体化しているものである。分けなくていいのでは。	4	4	4	1
33	「4-4-3 医療体制の強化・充実」については、財政的な問題なども考えると現実に即した表現にしたほうがいいのではないと思う。現実的には縮小する方向にあると思う。	4	4	4	3
34	市長は、医療体制の強化・充実という姿勢はもっていないと思う。救急医療センターもこれから拡充を図ろうという段階で、現行建物そのまま改修する方向性を示した。また、実態として、夜8時以降には三浦半島全域を見渡しても眼科医はいないと言われたこともある。このような状況にありながら、基本計画で強化・充実と表現するのは話が飛躍している。	4	4	4	3
35	基本計画に記載されていることは、すべて行政が行うということではなく、市民・団体にもそれぞれ役割分担がある。市の姿勢として、将来こうあるべきだという意気込みを記載するものであり、現状がそうではないから記載しないということではない。表現方法は別にしても、もっと長い目で見て「こういう方向に進んでいく」ということを記載すること自体はいいと思う。また、これに記載することで、予算立ててしまわれ、予算が付きやすくなるということも考えられるので記載すべき。	全	-	-	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
36	「4-1 平和と人権を尊重する誰にも開かれたまちづくり」について、誰もが幼い時からお互いに人権を尊重する土壌をつくるのが一番の基本だと思う。これは教育の問題かもしれないが、どう表現すればいいかという難しい。	4	4	1	-
37	「4-3 総合的な地域福祉サービスの推進」のような柱があるが、将来を見渡してみると高齢化は進行し、担い手は減っていく中、どのようにして効果的・効率的に進めていくかが、都市づくりにかかわってくる。	4	4	3	-
38	市内は車を止める場所が少ない。他地域から人を呼び込んで地域活性化させようという時に、とどまれるようなところはないし、公衆トイレも少ない状況である。文化とは何かというと、たまり場的なものやトイレの整備状況など、人間的な生活の基本にかかわる部分だと思う。そして、これらが整っている状態がユニバーサルなまちづくりであると思うし、健康づくりにもつながると思う。	4	4	2	-
39	「4-5 コミュニティへの支援」のところで、世代間交流については、柱として載せてもいいと思う。	4	4	5	-
40	今まであるものや、今までの人との間だけで新しいものをつくる視点のみならず、新しい刺激や別のものとの融合も必要。素案に記載されている「4-5 コミュニティへの支援」については、コミュニティ内でのことに特化したような表現が多い。コミュニティの中も大事だが、コミュニティ間のつながりについても何か行うということを市として補足してもいいのではないか。	4	4	5	1
41	「2-3 産業の成長支援と企業誘致」については、デパートの撤退・縮小などが生じた後に支援をしても効果がでるのかどうかは疑問。人も集まらず寂しいまちになっていく。	4	2	3	-
42	「4-1-1 平和を愛する社会の形成」については、もっと分かりやすい表現はできないのか。	4	4	4	1
43	「4-1-2 人権を尊重する社会の形成」については、もっと分かりやすい表現はできないのか。	4	4	1	2
44	「4-1-3 男女共同参画社会の形成」については、対象を男女間に特定せずに、いろいろな方々の違いを認め、助け合う社会を形成していくという視点のほうがもっと広がりを感じられるのではないか。	4	4	1	3
45	「4-2 ユニバーサルデザインのまちづくり」については、もう少し心のバリアについて触れたほうがいい。	4	4	2	-
46	「4-4 健康づくりの推進と医療体制の充実」について、これからの10年は、認知症のケアが最大のテーマであり、暖かく豊かな社会を築くカギを握っている気がする。地域包括ケアの部分を実践させてはどうだろうか。	4	4	4	-
47	「4-4-1 心の健康づくり」、「4-4-2 健康維持のための環境づくり」について、心と体の健康は一緒で、さらに、これと生きがいもセットだと思う。	4	4	4	1
48	「4-4-2 健康維持のための環境づくり」について、健康維持というのはちょっと無理がある気がする。今の状況を維持することは難しいのではないか。最終的には、成長、発達、成熟するというものがあるけれども、ここで維持というのはちょっと違う気がする。	4	4	4	2
49	「4-4-3 医療体制の強化・充実」については、地域のかかりつけ医や看取りを充実させる状況を構築していくことで人と人との絆を強めていくことができる。医療・介護とどのように連携していくかが今後の重要な課題である。	4	4	4	3

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
50	「4-4-2 健康維持のための環境づくり」について、健康維持ではなく、「健康を守るための」といった形で表現してみてはどうだろうか。健康を守るための支援が重要。	4	4	4	2
51	「4-4-3 医療体制の強化・充実」については、医師の確保の話だけではなく、医療全体の話として救急医療体制の整備についてもふれたほうがいいのではないか。	4	4	4	3
52	今日の議論を終え、市民として何をすべきかということと行政として何をすべきかということのズレがあったように感じられた。あれもこれもできるわけではないので、共に何かを作っていきましょうという呼びかけのようなものが、最初のほうの前文でもいいからあるといい。少し今までの作り方のコンセプトを変えて発信してもいい。	は	-	-	-

◎第2回交流分科会【平成22年3月19日開催】

◆審議対象

◇関連部分の章の凡例

1次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」 「第5章 まちづくりの推進姿勢」	章	分 類
	全	計画全般
	は	はじめに
	1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
	2	第2章 計画の条件
	3	第3章 重点プログラム
	4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢	

意 見		関連部分			
No.	内 容	章	大柱	中柱	小柱
1	横須賀市のホームページは、文字の拡大と音声による読み上げなどの情報がわかりやすいところがない。トップページから暮らしの場面に对应した情報に一発でアクセスできない。トップページにはアピールできる自慢の風景を掲載したほうがよい。リンクボタンが画面を上下に分断しているので、画面を横に広く使ったほうがよい。広告掲載は上か下か1箇所固めて配置したほうがよい。	4	1	2	-
2	「首都圏新空港」を入れるメリットは何か、また、入れるとすれば、どのような観点からの位置づけとなるのか。	4	1	1	2
3	「首都圏新空港」を入れると、計画自体のアカウントビリティを下げってしまう恐れがある。ここ20年間で力を入れるつもりが現実としてないのであれば、落としたほうがよい。	4	1	1	2
4	首都圏第三空港に固執するのではなく、京浜急行などの交通アクセスの良さを活かし、羽田国際化に対応してどのように人を呼び込むのか盛り込む必要がある。	4	1	1	2
5	羽田空港から海のタクシーのような新交通を誘致してはどうか。羽田空港の再拡張を横須賀のために使うという積極的な姿勢で検討したほうがよい。	4	1	1	2
6	横須賀市民は、成田空港にどのような交通手段を用いて移動しているのか。	4	1	1	2
7	ホームページの外国語対応はどのようになっているのか。	4	1	2	-
8	外国人や観光客、ビジネス客などを対象として、羽田の国際化も含めて、横須賀にどのようにすれば足を運んでもらえるかが検討のポイントである。	4	1	1	2
9	「陸と海に広がる総合的なネットワークづくり」は、これまでの「海に広がるネットワークづくり」「陸に広がるネットワークづくり」を大きな視点でまとめており方向としてよい。	4	1	3	-
10	神奈川県では、三浦半島を縦断する三浦半島中央道路の整備を進めているが、市街地を連絡する市道の整備促進も重要なので、小柱となる具体的な施策の部分に入れてほしい。	4	1	3	2
11	今後、人を呼び込むためには、(大型バスなどの)駐車場不足の解消が大きな問題である。	4	1	1	2

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
12	市内の町内会・自治会は、加入世帯数・立地(山間部から海岸部)も様々で、意見を1つにまとめることはなかなか難しく、環境問題や交通問題など分野によっても、意見は異なる。	5	3	1	2
13	現在住んでいる谷戸では、子育て世帯は数軒しかなく、周囲は高齢者ばかりで、誰を頼ってよいかわからず、災害時の不安も大きい。今後、谷戸地区に若い人を呼び込み、その若い人がどのように谷戸地区を支えるかが大事になってくる。また、住民同士で助け合う自治を考えることができればよいと思う。	5	3	1	2
14	公助、共助、自助とあるが、住民自治においては、共助、公助が重要であり、根幹である。	5	3	1	2
15	過半数の町内会・自治会で、安全・安心のパトロール(防犯パトロール、子どもを見守るパトロール)の取り組みがみられる。自分たちのまちは自分たちで守ろうという意識があり、その効果が出ている。	5	3	1	2
16	若い人の流出をできるだけ抑制すると同時に、横須賀の気候の暖かさなど、年配の人に住みやすいまちを前面に出してPRしてはどうか。	4	1	1	1
17	安全・安心に関する情報を、誰もが目を通すゴミのカレンダーと一緒につけてはどうか。資料をたくさんもらっても全てに目を通す時間もないので、最重要な資料の隅にでも、横須賀市がアピールしたい情報や、逆に市民から相談してほしい情報を掲載するスペースを確保できれば、広報活動や広聴活動、市民相談の充実につながる。具体的な取り組み内容として検討してほしい。	5	1	2	-
18	日本各地で子育て支援が取り組まれている中で、横須賀市だからこそという取り組みが不足しているように思う。若い世代のみならず、お年寄りの方からの意見も聞きながら、何が足りないのか、また、忙しい子育て世代からも意見を聞けたらよい。	4	1	1	1
19	域外から入ってくる人の目、域外へ出ていく人の目の両方の発言を追っていくことが必要である。	4	1	1	1
20	横須賀市がいかに機動的で効率的な組織を作ろうとしているのか、「柔軟な組織・執行体制づくり」「情報システムによる行政の効率化」という表現だけでは見えにくい。	5	2	1	-
21	住民と行政で、効率的な行政づくりに対する考え方はギャップがある。行政がやるべきことと市民がやるべきことの仕分けを行政と市民が一緒に行うのが市民協働だ。	5	2	1	-
22	今後、規模の大きな町内会はコミュニティを活かして持続可能かもしれないが、小さな町内会の中には難しい町内会もあると思われる。後者については、市役所も一緒に知恵を出していきましょうという部分も記述した方がよい。	5	3	1	2
23	近隣大学とタイアップして、空き家が増えつつある住宅団地において、学生によるシェアリング居住に対して経済的なインセンティブをつけるのは有効な方策である。	5	3	1	2
24	横須賀市は中核市であり、より一層市民ニーズに応える市政を進めるとともに、近隣市町との広域連携を進め、権限移譲の促進や行財政の強化を目指してもらいたい。	5	3	1	1
25	「区域を越えた広域の行政需要や～」は、「区域」ではなく、「市域」ではないか。また、「国、県、市町村との交流と連携～」の「交流」は焦点がぼやけるので、「国、県、市町村との連携～」にした方がよい。	5	3	2	1

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
26	高齢化が進む地区が複数あるのであれば、地区ごとに異なる方策を実験し、それぞれの効果を検証してみようか。「効率的な都市経営の推進」の中に「社会実験の推進」を入れてほしい。	5	3	1	2
27	実験という表現は変えた方が良くかもしれませんが、新しい試みのための仕組みづくりは重要である。	5	3	1	2
28	子育てに専念しているお母さんにも、英語に堪能な方など優秀な方が多くいる。能力を持った潜在的な市民を発掘する仕組みがあればよい。ファミリーサポートセンターをもっと発展させる形で、お母さん方もいきいきと住みやすいまちになるように考えてほしい。	5	3	1	2
29	審議会にも公募委員をもっと多く入れるとよい。	5	1	3	2
30	市の内部からも変わるということを市民にアピールするため、民間との人事交流を入れてほしい。	5	2	2	1
31	末端行政を担っている町内会・自治会の活動は、原則として無報酬なので、町内会等自体に対する補助金・交付金をもう少し手厚くしてほしいと言っている。行政協力をするという意味では、市との協働はうまくいっている。	5	3	1	2
32	町内会への加入率を高めることは課題だが、大変難しい問題である。	5	3	1	2
33	一般市民から見ると敷居が高いNPOまでいかないまでも、専業主婦による活動や実験的な活動など、ニーズベースの5～10人による活動に対応できる仕組みがあるとよい。	5	1	3	1
34	市民が主体となって自分たちのまちのあり方を決め、人・もの・金を融通しあう制度づくりを様々な例をみながら検討してほしい。	5	3	1	2
35	地縁に基づくコミュニティ(縦系)と、テーマに基づくコミュニティ(横系)を上手く紡いで、横須賀らしい住民自治の制度化を考える必要がある。	5	3	1	2

◎第2回共生分科会【平成22年3月8日開催】

◆審議対象

1次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
1	横須賀市の従業員数は、2001年から2006年の5年間で、5,000人ほど減っている。これは、小さな事業所の減少が積み重なったものなのか。あるいは、どこか大きな事業所がなくなったことによるものか。また、藤沢市は、事業所数が減っているのに、従業員は増えている。これは、1事業所あたりの規模に差が生じたのか。事業所の規模も調べておいた方が良いと思う。	全	-	-	-
2	都心への利便性について、横浜などの東京以外の地域も見ておく必要があると思う。たとえば、藤沢市は東京方面への流れもあるが、藤沢市へ流入する動きもある。横須賀市と東京だけでなく、横浜市などとの交通利便性も踏まえた上で、人口や事業所の増加などを考えていく必要があるのではないかと。	全	-	-	-
3	藤沢市も横須賀市も事業所数は減っている。しかし、藤沢市の従業員数が増えているのは、つまり、1事業所あたりの活動が、藤沢市の方が活発であるからだと思う。	全	-	-	-
4	雇用の創出は、最終的な政策目標だと思う。そのために、産業集積や商業化・商店の問題などに取組むのである。雇用の創出が起きない限り、この地域の人口、地域のGDP、所得は増えない。雇用が減れば人口も減り、市民サービスもどんどん低下するので、雇用創出は、地域としての重要な政策課題といえるのではないかと。1事業所あたりの従業員数について、横須賀市と藤沢市と比べると、横須賀市は減っているのに藤沢市は増えている。これは何故なのか、もっと考えなければ雇用は増えない。	4	2	3	2
5	特別委員会で出た鈴木委員の指摘は、非常に重要。農水産業は、ニーズがあるにも関わらず、後継者不足で人が足りないとの指摘だ。行政だけでは解決できないが、この場には、その専門の方々もいる。	4	2	2	2
6	雇用創出は、政策目標であり政策手段ではない。つまり、雇用の創出を達成するために、インフラや、専門学校や短大が必要となり、商工会議所などではいくつかの活動が求められる。政策目標であるという認識に立ち、これを達成するために何と何をやればいいのか、考える必要がある。	4	2	3	2
7	特別委員会の鈴木委員の指摘は、農業等に対するものだが、農業も、商業と同じように規模が小さければ生産性はあがらない。このような問題は、国の施策によらなければ解決が難しく、そもそも市が取り組むことが難しいと思うが。	4	2	2	2
8	木村委員が指摘した農業の問題について話す、農地法は、生産性の向上等を目的として、国策によって改正されつつある。昨年12月改正の農地法では、農地の規模拡大や、土地の所有ではなく貸借によって耕作面積を増やす方向で改正され、また、農業生産法人以外の農地賃借権も可能になった。	4	2	2	2
9	農地とは別に、農家に対する問題もある。横須賀市では、学校を卒業して農業に従事するいわゆる新規就農者は、2～3人。先日、県内の農業高等学校の卒業式があったが、農業に就業する人は0人だった。前回発言したが、生業(なりわい)として成立するののかという問題がある。20～30代の後継者と考えた場合、収入として魅力があるのかという点では、現状の横須賀の農業の規模では難しいと思う。	4	2	2	2

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
10	横須賀市の農業で生産が最も多い地域は長井地区。ところが、40代に嫁がおらず独身者が多い。昔のように村社会の活動の中での出会いが少ない。農協という組織として、生涯現役で農業を続けていくことや、若い人が続けられるための支援は考えているが、お見合いによる支援などは、まだ行方に至っていない。後継者不足の実態としてお伝えする。	4	2	2	2
11	お見合いの件だが、商工会議所でやっているのだから、ぜひご案内させていただきたい。	4	2	2	2
12	農業をいかに魅力的な環境にするかは、考え方を全く変えないといけない。先日、農水省の委員会で、ベンチャー企業で農業を本格的にはじめた企業を紹介した。やり方次第で、魅力的な農業を行っているところが始めているので、実際に農業をやっている方が、視察ツアーなどを組んで、一緒に勉強してはどうか。成功をした企業には理由があるし、実際に行ってみれば、その理由がわかると思う。	4	2	2	2
13	農業は生産性も大切だが、安全や地産地消も大切。安全なものならば、価格は2〜3割高くてもいいのではないかと。米のように、輸出が可能な農作物は、輸入品との価格差の問題もあるが、輸出入が難しい野菜などの農作物は、2〜3割高くても十分可能だと思う。色々な可能性を考えなければ、農業が魅力的なものにならない。	4	2	2	1
14	農業だけではなく中小企業も同じで、やり方によって利益が出てくる。たとえば、日本の中小企業の上位8%は大企業より利益率は高い。いかに魅力的な環境をつくるかについては、視察ツアーでぜひ勉強してほしい。	4	2	2	—
15	特別委員会の鈴木委員から、農水産業に関する後継者不足の問題が指摘されている。漁業について話すと、全盛期は昭和30〜40年代だった。市内には漁協が3つあり(長井、大楠、横須賀東部)、組合員は当時600人ほどいたが、現在は全盛期の4分の1程度に減った。このうち、40代以下の後継者は50名ほどしかいない。後継者となる子どもたちは、勉強して他の産業・職業に就いてしまっているのが現状。この理由は、他産業と比べて収入が少なく不安定であることが、一番大きな原因と思う。	4	2	2	2
16	漁業を魅力あるものにするには、漁業者自らの努力が必要。しかし一方で、行政としての大きな指導力にも期待したい。漁協も、副業的な産業を取り入れた安定経営により、後継者も安心して取り組める協議しているが、具体的な活動には至っていない。また、計画素案の小柱の施策に、「生産者の新たな取組みに対する支援を推進する」とあるが、詳しく聞きたい。	4	2	2	2
17	農業と漁業は私の専門ではないが調べてみたい。必ず何か解決策があると思う。たとえば、先日話した徳島県の「いろどり」という会社は、消費者の立場で考えたことが特徴。特殊な例かもしれないが、事例から学ぶことはあると思う。農業も漁業も食べ物に関係するもので、皆、安全でおいしいものを食べたいと望んでいる。これから考えていかなくてはならない問題だ。	4	2	2	1
18	前回、ファーマーズマーケットの取組みや、魚祭りに1万2千人以上の人々が来たという話を聞いた。「海と緑を生かした活気あふれるまち」という基本構想のテーマに沿って、こうした取組みを進めると良いと思う。また、魚祭りが1万2千人の人を集めていることを、市民は知らない。こういうことを是非広報してもらいたい。人口減少をくい止めるには、楽しみや魅力などといった、市民として興味をそえられるものが必要であり、ファーマーズマーケットは良いと思う。	4	2	2	1
19	衣食住に加え、産業も必要だ。吉川座長から、雇用の創出は目標であって手段ではないとの話があった。市議会の鈴木委員が指摘するように、雇用の創出は目標として小柱に立ててほしい。現在の体系で、「雇用の安定化」に関する記載があるが、勤めている方の安定で、創出の視点が無い。目標にすれば、そのための手段が出てくると思う。	4	2	3	2
20	これまで農協は、ものをつくることに多くの時間を費やしてきた。これからは、前回発言したように、1次産業に、加工やサービスを加えて6次産業化する仕組みが必要だと思う。たとえば、週末に三浦半島にドライブに来て、海をみて、長井にあるソレイユの丘で子どもを遊ばせて、帰りには観光農園やファーマーズマーケットに立ち寄るといったことが考えられる。津久井浜の観光農園の蜜柑や苺は、価格は高いが、それでも大勢の人が来る理由は、家族で楽しめる付加価値があるからだ。	4	2	2	1
21	来年の6月には、長井地区にファーマーズマーケット、観光農園、体験農業を整備する計画がある。近くにはソレイユの丘もあって子どもも遊ばすことができる。普段の夕食のおかずを買いに行くことはないかもしれないが、地域外からの集客施策として、農業にとどまらない6次産業化を目指していくことを考えながら計画をつくっている。	4	2	2	1

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
22	高山委員のお話のように、「普段の生活と違うものを目指す」という点で、たとえば、生活で使うものになるべくまとめて買いたいという消費者の行動のもとで、スーパーマーケットは発展してきたが、そういうものとは違うということを認識しなくてはいけない。伊勢原農協は、出荷できない野菜を農協に持ち込めば農協がそういう機能を果たしており、農家にとって小さからぬ収入になっていると聞いている。日常生活にかかわる商品とは別の視点が重要だと思う。	4	2	2	1
23	以前カナダのバンクーバーに住んでいたが、そこにもファーマーズマーケットがあった。観光農園も重要だが、一方で日常的にわざわざ築地の魚市場に行かなくても新鮮なものを買える場があってもよいのではないか。鎌倉には、フィッシャーズマーケットのようなものがあるようだが、そういうものがあると、住んでいる人たちにとっても楽しい。どのようにすれば儲かるのか、という運営面は計算が必要だが、「あそこに行けば美味しいものが食べられる」と分かれば人は集まってくる。そういう取組みによって、農業や漁業の魅力を高めなければ、良い人材も集まらない。	4	2	2	1
24	素案の体系では「2-2-2 意欲的な生産者への支援」において、他の委員から話があった新規就労支援が行われるようだが、意欲的な方だけではなく、新たに担い手となって頂く方の雇用も含めることが出来ればと思う。「2-2 魅力あふれる農水産業」に新たに小柱をつくるとか、説明で書き込むとかの整理があるとよいと思う。	4	2	2	2
25	「2-3 産業の成長支援と企業誘致」も、雇用の創出につながるので、それがわかりやすく、見やすい形であれば良い。	4	2	3	-
26	しかし、小柱を新しく立て、あれもこれもやると良いことはわかるのだが、市の財政が厳しい中で、施策の数が増えてしまうことも気になっている。つまり、今後、財政状況が変わらなければ、柱の数が多いほど、それぞれの中身が小規模になってしまう。そういった意味で、一方では柱を減らすことも考える必要があるということ。柱としては欲しいところだが、どうするかという判断が求められる。	4	2	-	-
27	以前は、週末に子ども達をつれて横須賀によく遊びに来ていた。東京方面から車ですぐ来て海もあり、可能性のある地域だと思う。藤沢よりも車で行きやすい。	4	1	1	-
28	週末だけ来るというウイークエンドハウスなどの可能性もあるのではないかと。定住は難しいかもしれないが、最近注目されている、2地域居住のような要素があってもよいと思う。	4	1	1	-
29	遊びや食の部分も重要な要素。背後には東京という巨大市場があるので、うまく生かせれば、横須賀は可能性がある地域だと思う。	4	1	1	-
30	「住む、働く」という面で、魅力的なまちにすることが大きな目標である。そのために、いくつかのことに取り組む必要があると認識をしている。たとえば、シリコンバレーは、住んでみるととても魅力のある地域である。いくつものフィッシャーズマーケットがあり、気候も良く、多くの大富豪がリタイアしてこの地域に住んでいる。横須賀市も、そうなる可能性はあると思う。そのための達成方法がいくつかの政策手段になる。	全	-	-	-
31	前回、加藤委員がおっしゃっていたが、YRPにはNTTの方々が大量通っている。こういう人たちに定住してもらうような仕組みも必要ではないか。	4	1	1	-
32	国際標準で住みやすいまちにすることが必要。外国人が住みやすいまちをつくるということは、国際標準で住みやすいまちをつくることに他ならず、それは、日本人にとっても住みやすいまちだ。日本は、短期滞在の外国人にとっては、物価もさほど問題ではなく、大変に住みやすい街なのだが、長期となると住みにくい。これは、子弟・子女の小中学校の問題があるからだ。先ほど、YRPの話があったが、横須賀の住宅地について、住みやすく魅力的であるといわれるような海外の住宅地と比較するのも良いかもしれない。	全	-	-	-
33	JR線は、停車時間が非常に長く、京浜急行などが先に出発してしまうこともよくある。あれほど長時間停車する必要があるのかなと思うこともある。横須賀市から、JRに積極的に働きかけていただければと思う。	全	-	-	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
34	雇用や活力を生み出すためには、現在の延長線上での発展は難しく、今後は、横須賀市の立地特性や地域の個性などを活かしていく必要がある。そのためには、横須賀市の強みを整理すると、これからの役に立つのではないかと。	3	-	-	-
35	これから社会に出ようとする人にとっては、横須賀の就職に関する情報が集積されている、いわゆる「ポータル」がほしい。横須賀で働こうと思うニーズがどんなにあっても、認知されなければ、無いのと一緒に。そのためには、情報が集積された場が必要だと思う。	4	2	4	1
36	たとえば、福祉業界の求人など、業界別にはインターネットや情報誌も沢山あるが、場所ので区切ると、情報がない。実家から出たくないから、横須賀で働きたいと思う人はいる。その人達が、横須賀には仕事があるのだろうかと思っても、探すための手段が一切ない状況で、あったとしても認知されていない。つまり2段階の認知が必要だ。まず、仕事自体があるという認知で、次に、そういうことを知るための場に関する認知だ。もし、そういった場がなければ、たとえ雇用があっても誰も気づかず、働きたい人も来ない。場をつくって積極的に発信しなくてはならないと思う。	4	2	4	1
37	私自身、都会に住んでみたいと思う気持ちはあるが、いつかは横須賀に戻りたい。タイミングとしては、退職してからではなく5～6年で戻ってきたい。また、もしも、市内で地域に貢献できる仕事があれば、自分の育った街なのでぜひ働きたい。今の若者はそういった志向がないと言われているが、私の周辺は違う。「神奈川や横須賀っていいよね、そこで働けたらいいのにね」と言っている友人が沢山いる。	4	2	3	-
38	年代によって、横須賀に戻りたい、住みたいと強く思う時期があったり、市外へ出てみたいと思う時期がある。たくさん帰ってきてほしいものだ。	4	2	3	-
39	世界銀行で働く途上国の出身の方に、なぜ世界銀行につとめているのかと聞いたことがある。母国で働きたいけれど働く場がないと言っていた。生まれ育った場所で、高給をもらって働くことができれば、それが一番いい。横須賀市でも、若者にとって魅力的な職場ができればいいと思うし、ベンチャー企業を起すために戻ってきてくれるようになると良いのだが。	4	2	3	-
40	徳島県上勝町の「いろどり」の取組みを、テレビで見た。実際に仕事している方は年配の方々に、自分の家や山にあるものを別の形で使うという、とてもユニークな形態だった。いろどりには、各戸に仕事を配分するような、センター機能がある。活動を行うためには、このセンターのような基盤となる仕組みが必要だと思う。横須賀市は、組織づくりはできるのだが、いざ動く段階で、なかなか上手くいっていない。また、こうした取組みには、JAや漁協などとのコネクションもとても重要になる。ただ、上勝町の場合のように、全く関係のない方が、JAに入って成功する例もあるが。	4	2	2	-
41	雇用促進について、小柱の内容に、行政として具体的にどのくらいできるのかということが書かれることが必要だと思う。小柱の説明文を見ると、「様々な方法で広く発信する」、「新たな取組みに対する支援を推進する」、「整備を推進する」、などと書かれているが、この裏付けになるような取組みが、1、2例示されればありがたい。	4	2	2	-
42	つまり、プロジェクトを示すということ。たとえば、いろどりというプロジェクトで葉っぱを売る、ファーマーズマーケットを設置する、などのイメージだと思う。そういうものがパラパラとかかかっていると良い。	4	2	2	-
43	先ほどから話にあるようなイベントなども、既に市としてどういうアプローチがされているのかがわかれば、「継続することがよい」とか、「全然足りない」など、意見を言うことができる。	4	2	2	-
44	漁協さんも農協さんもとても苦労している。労多くして報いが少なく、若い人がどんどん流出して、川崎や東京で働いている。やはり、企業誘致やベンチャー企業の育成などで、人口流出を抑制していかなくてはならない。	4	2	3	2
45	先日、横浜の三吉橋のアーケード街に行ったが賑やかだった。ここには、横須賀から高速バスを利用して買い出しに行っている方もいるそうだ。横須賀でもそういう仕掛けを考えていただきたい。三吉橋には演芸場もあり、客入りも良い様子。買い物しながら演芸場でも楽しんで帰ってくるという感じた。もの売る以外の集客も考えないとダメなのではないか。	4	1	1	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
46	横須賀は、年寄りにとって非常に住みやすいところ。医療機関も多いし、山や海もある。しかし、若い人にとっては仕事があることが重要で、横須賀にそれがない。つまり雇用問題なのだと思う。	4	2	3	2
47	漁業に関しては、獲った魚が高く売れ、やればやるほどお金になるようになってほしいと思う。それにはどうしたらいいのか、難しい問題だが考えていかなくてはいけない。	4	2	2	-
48	やはり、第一番に企業誘致に取り組んで頂きたい。若い人が横須賀で働くことができる。人口流出の抑制や雇用創出につながる。	4	2	3	2
49	西部地区内には、長坂に処理場が1つあり、東側の野比地区の処理水も全てここに集められている。処理場の性能は素晴らしいが、1か所に集められているが故に放水量が多い。海の中に大量の淡水が流れ込むので、海の環境にも影響があるのではないかと。たとえば、小田和湾では、海苔の養殖がほとんどできなくなっている。もちろん処理水の影響とは言えないが、環境に影響を与えないように、処理場を集約してつくらないといったことも考えていく必要があるのではないかと。	4	5	3	2
50	横須賀市の処理場では、微生物も使って非常にきれいにしている。ただし下町地区は合流なので、大雨がふると汚いものも流してしまう。もう少し調べないといけない。	4	5	3	2
51	海苔は、東京湾や多摩川河口で行われているような半海水、つまり汽水の方がよく育つ。水深が浅くて、干潟のようなところが望ましいのだが、そのような場はあまりないので、筏のようなものを使って育てている。時期としては、2月くらいまでの水温が低い時期に大きく繁殖する。排水があると、海水の表面温度は物理的には高くなる。つまり、排出される水によって温度がどうかかわるのが大きな問題かと思う。	4	5	3	2
52	雇用と住みやすい横須賀ということは、共通した問題。農業も、漁業も、公園も関係していて、この大柱の一番重要な要素の一つだと思う。	全	-	-	-
53	現在の「2-4 雇用の安定化と働く環境の充実」に、雇用創出という題目を入れることはできないか。	4	2	4	-
54	お願い事項として、ユニバーサルデザインなどの横文字はできるだけ使わないで頂きたい。日本にはせっかく漢字文化があるのだから、是非お願いしたい。	全	-	-	-
55	人権を尊重するまちづくりに関する問題として、「義務」も書かれるべきではないだろうか。たとえば、基地問題も、削減するとあるのだが、国民が一人ひとりお金をだして体を張って守るべきことが書かずに、基地がなければ良いということだけが書かれるようでは平和にならない。国という、国民ひとりひとりが守らなくてはならないものについて、人権を優先することで、疎かにしているように感じる。教育も同様に、この視点が抜けている。	4	4	4	1
56	ユニバーサルについては、カッコ書きで説明を入れてもいい。漢字についても同じように、定義を入れるようにすべき。漢字で書く旨点としては、パッと見てわかったような気になってしまい、きちんと定義を考えない、という側面があることだ。	全	-	-	-
57	基地の問題は横須賀市としては避けて通れない。まとめのコメントは難しいが、町全体としては縮小した方がいいだろうし、横須賀が基地を持っている必要も必ずしもないとは思っている。しかし現実問題としては、基地があるわけだから、どう考えるのかという視点が大切だと思う。	4	2	6	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
58	基地にも雇用がある。木村委員の指摘はまさにそのとおり。私は浦賀に住んでいるが、浦賀駅では、6時過ぎから通勤のピークが始まる。まずは、東京方面へのピークがあり、8時頃から横須賀市内や近場に通う方が、その後は市内のサービス業の方々が駅を利用している。こういう状況を見ていると、やはり市内の雇用の創出は重要課題として進めてほしい。	4	2	3	2
59	平成15年に、住友重機械工業が工場を閉鎖してからはご覧の通りの状態で、改善されていない。若い人に来てもらいたいと思っているが、若い人が入りにくい、受け入れにくい風土もあるのかもしれない。地元として改善していかなければと思っている。	全	-	-	-
60	前回の指摘を踏まえ、「5-4-3 ごみの資源化・減量化の推進」が、「5-3 快適な暮らしを支える基盤づくり」の小柱に修正された。修正後の小柱の位置は、上下水道の後ろにすることも検討いただきたい。	4	5	4	3
61	経済的にこの地域をどのように豊かにしていくのかを考える上で、雇用創出を考えずに豊かになることはあり得ない。大前提として雇用の創出があるということを全体会で強調していく。	4	2	3	2
62	ごみの件について、不法投棄についても記載してほしい。現実問題だし、住民サイドとしてはやりきれないところがある。	4	5	2	1
63	修正したゴミの減量化・資源化に関して、「5-3 快適な暮らしを支える基盤づくり」は、主に公共施設の管理運営を見ているところだから、ここにゴミ処理の記載があるのは、並びが奇異に感じる。ここには、管理・運営だけにとどまらないことが書かれるということなら、書く内容、書き方の問題だけかもしれないが。	4	5	3	-
64	道路・交通環境問題は、都市マスなどの個別の計画で考えるのかもしれないが、たとえば、市内の交通をどうするのか、エネルギーを使わない交通のことを考えなくていいのか、公園の整備についても、子どもが沢山いた時代の公園の作り方を踏襲して児童公園を一生懸命つくっても意味が無く、お年寄りを中心に、散歩のための公園をつくらうとか、こういった考え方をどこかで記載する必要があるのではないかと。管理運営について書いてあるが、市民が使うかたちのあり方まで、書いて頂きたいと思う。	4	5	3	-

◎第2回創造分科会【平成22年3月9日開催】

◆審議対象

1次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
1	藤沢市は、横須賀市と異なり、中期的に人口が増加し続けているという説明で、交通利便性との関係性が想定されるとのことだが、アンケートなど実際に裏付け調査を行っているのか。	全	-	-	-
2	今回の資料では審議会委員の意見に対する事務局の考え方が示されている。多くは素案の段階で触れられているものだが、その中でもあえて小柱として追加したほうが良いという意見も多かったと思う。今回、こうした対応関係を整理して、議論としては終わらせるということか。	全	-	-	-
3	委員から意見が出されて、その内容から事務局が取り入れるものを決めていくという進め方になるのか。	全	-	-	-
4	資料で「実施計画の策定や事業の実施等の参考とするもの」に分類されているものについて、誰がいつどのように実施していくのか、具体的な内容が担保されないこと創造分科会の意見は生かされないのではという危惧を持ってしまふ。	全	-	-	-
5	平成22年度に具体的な小柱の内容が示された際に検討してほしいとの説明だったが、具体的な小柱というのは、また何か別のものが出てくるということなのか。	全	-	-	-
6	「意見を踏まえ修正するもの」としたのは数項目だが、その他については今後検証していくものだと理解した。	全	-	-	-
7	内容まで書き込まれたものについては、きれいな冊子として示されるのではなく、資料として示されるもので、修正可能な素案として提示されるものか。	全	-	-	-
8	具体的な内容が決まると中柱・小柱を変更しにくい面もあるが、逆に中柱・小柱が決まっていなくて、具体的な内容を記載しにくいという面もあるので、現段階で中柱・小柱の表現や置く位置について考えておく必要がある。そのためには、現段階で柱の表現などに関する意見を出しておく必要が重要。	全	-	-	-
9	個人的には、心を打つ部分が少ないように感じたが、行政としてやらなければならないことを記載しなければならないのは理解できる。	全	-	-	-
10	「3-2人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」では、いずれも個人に対する教育の充実が主題になっている。前回の審議会で学社連携について述べた趣旨は、学校教育を充実するという目的で先生だけに頼らずに社会が持っている教育力を学校の中で活用してはどうかということ。学社連携には、地域住民が先生の役割を担う場合や先生のサポートに回る場合もあると思うが、それらをもっと充実させる上でも小柱として明確に位置付けたほうがよい。	4	3	2	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
11	総合的な学習の時間などで、学校では地域の方に協力いただいている。学社連携のような小柱があれば、横須賀市として、こういうところに力を入れているということを明示できるのではないか。	4	3	2	-
12	前回は話したが、「3-2-2特色のある教育の推進」については、各学校が取り組んでいる特色だけではなく、横須賀市として今後10年間でこういった分野に取り組んでいくということが具体的に記載されていると分かりやすい。	4	3	2	2
13	学校にはサポーターが入っていたり、見守り隊へ参加してもらおうなどの取組みがあり、それが世代間交流など多くの点につながっていくと思う。	4	3	2	-
14	「3-2人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」に地域とともに青少年を育成するといった小柱を提示すると、逆に今ある小柱3-2-1や3-2-2の中から地域の内容がなくなっても良いのかということにもつながる。また一方で「3-1-1生きる力をのばす教育の充実」に「地域とともに」と修飾語を入れると内容が分かりにくくなる面があるので、内容面で整理したらどうかという事務局提案であると理解した。	4	3	2	-
15	各委員が発言した内容について「既に盛り込まれている」という記載の仕方は、やや違和感があったが、それは今後内容を正確に捉えて展開していく表明だろうと理解した。	全	-	-	-
16	資料3では、意見全体を読まないと全体像が見えない。柱ごとに意見が整理されていたほうが、前回の意見の全体像が捉えられるので、資料としてそういうつくりしてほしい。	全	-	-	-
17	資料3については澤田委員と同様の感想を持っていたが、ある箇所を変えると全体に影響が生じてしまうことになるので、このような資料作成もやむを得ないと感じた。	全	-	-	-
18	「3-4-3文化の担い手の育成」について、文化とは何を指しているのかが不明確。この前までの小柱の流れからすると、文化は芸術文化を指しているように見えるが、前回の審議会では広い文化の内容として捉えるような意見もあった。	4	3	4	3
19	「3-5魅力ある美しい景観の形成」とあるが、「美しい」という表現が陳腐。もっといい表現はないか。	4	3	5	-
20	松本委員の意見の学社連携に関連して、「3-4-3文化の担い手の育成」について、名称を「地域文化の担い手の育成」としたら、内容が限定されてしまうか。	4	3	4	3
21	「3-4-3文化の担い手の育成」については、「文化」として内容を広く捉えておけば良いのではないか。	4	3	4	3
22	「3-5-1魅力ある美しい都市景観づくり」について、美しくないと魅力がないのか。「魅力ある都市景観づくり」でも良いのではないか。	4	3	5	1
23	地域文化の担い手として、長井の飴屋踊というものがある。現在、踊っているのは小学生だが、地域の方々が踊れるような取組みも担い手の育成の取組みに含まれるというイメージでいいか。	4	3	4	3
24	施策が行政の行うものに偏っているが、まちづくりは一人ひとりが参加するもの。各中柱単位で地域の一人ひとりが取り組んでいくという内容があると良い。行政だけが進めるのではなく、地域全体で盛り上げていくような内容が必要。	全	-	-	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
25	例えば、「3-1子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」について、最近子どもがキレやすく様々な問題が生じていることを考えると、各家庭で食生活を正しくするというようなことも必要。地域の生活環境の改善を進めるような内容については、計画の大前提として入れるのではなく、具体的な内容として取り込んでいくべき。	4	3	1	-
26	例えば、柱の表現を「共に」推進しますといったような方法で表現することで多少は盛り込めるのではないか。	全	-	-	-
27	施策について共に推進するという視点は、全体の課題であるので、最初(前文等)のところでの確に謳ったほうが良い。	は	-	-	-
28	横須賀市は、不登校やネグレクトが全国平均より高い。様々な要因があるが、横須賀の特徴としては外国人が多いということ。子どもや結婚の問題など複雑な課題を抱えている状況にあり、この状況が不登校やネグレクトが多いことに影響していないことはない。「3-1子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」や「3-2人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」に含まれるとは思いますが、そういった子どもが増える可能性があり、施策の中で対応する必要がある。	4	3	1	-
29	現行計画には、コミュニティ支援の前に「共生」という表現があった。川名委員の外国人への支援の話を伺うと、積極的に削除する必要はないと感じた。外国人の問題は、地域といかに交流を図るかが教育上の大きな課題であるとの実感がある。一方で、行政によるコミュニティ支援という具体的なものが思い浮かばない面もある。なぜ、「共生」を削除したのか。	4	4	5	1
30	共生については重要であると感じている。第2回の審議会で、認知症の方が受け入れられるようになると社会が豊かになるという観点から発言した。	4	4	5	1
31	「4-5コミュニティへの支援」については、中柱と小柱が同じ名称となっており、落ち着きが悪いように感じる。	4	4	5	-
32	「4-5コミュニティへの支援」については、もうひとつぐらい小柱があってもいい。	4	4	5	-
33	「3-5魅力ある美しい景観の形成」について、大柱3は人と生活文化に関する内容であることから、他の大柱に移したほうがいい。他の柱でまちづくりに触れている部分があり、やや分かりにくように感じる。	4	3	5	-
34	自然が人を育てているという視点から考えると、「3-5魅力ある美しい景観の形成」はこの大柱にあったほうがいいのではないか。大きく捉えれば、故郷の自然のありがたさであり、それが記憶に残り喜びや誇りにつながるもの。それを維持しておくことは相当の努力も必要であり、その内容は明示しておいたほうがいい。	4	3	5	-
35	行政の方から説明を聞けば、施策としてどういう内容が入っているのか理解できるが、最初から分かりやすい表現にしてほしい。例えば「3-2-2特色のある教育の推進」は何を指すのかということは、まだ分からない。	4	3	2	2
36	市として特色のある教育の推進の内容を限定して絞り込んだ記載にしてしまうことで、学校の取組みに制約を与えてしまうことも考えられる。	4	3	2	2
37	ユニバーサルデザインという言葉は一般的なのか。大事な概念だと思うが、それほど一般化していないような気がする。	4	4	2	-
38	市民の側から見ると、バリアフリーのほうが分かりやすい。	4	4	2	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
39	「4-3-1地域福祉サービスを支える人づくり」と「4-3-3地域福祉サービスの推進」の位置を入れ替えたらどうか。	4	4	3	1
40	「4-3-4相談支援体制の充実」は、「地域相談支援体制の充実」としてはどうか。	4	4	3	4
41	「4-3総合的な地域福祉サービスの推進」は、地域福祉に関する内容を記載した中柱なので、「4-3-4相談支援体制の充実」に「地域」を付けても違和感はない。	4	4	3	4
42	今は各地域ごとに地域包括支援センターがあり、相談窓口は実際にあるサービス。相談支援体制の充実というのは、地域包括支援センターや特別養護老人ホームなど各福祉施設がそれぞれ相談窓口を担えるようになることが大切で、地域に開かれている状態が望ましい姿であると思う。	4	4	3	4
43	柱の説明でも身近な地域で相談ができると記載されているので、「地域」を入れたほうが狙いが明確になるのではないかな。	4	4	3	4
44	「4-3総合的な地域福祉サービスの推進」について、「4-3-3地域福祉サービスの推進」の内容が分かりにくい。その前に人づくり、場づくりの小柱があるにも関わらず、あえて地域福祉サービスの推進を入れる必要があるのか。もし入れるのであれば、最初に地域福祉サービスの推進があり、具体的な内容として人づくり・場づくりではないかな。	4	4	3	3
45	「4-3-4相談支援体制の充実」は、地域の支援体制を充実することを求めた柱であり、相談支援体制で関係者のネットワークを構築するというのは、手段なのではないかな。	4	4	3	4
46	「4-3-4相談支援体制の充実」について、拠点とネットワークが必要と考えた時に、そのコントロールタワーとしての機能を果たす拠点づくりが必要。その場合、エリアはあまり広い範囲ではないと思うので、地域という表現を入れてはどうか。	4	4	3	4
47	地域福祉という言葉には、福祉サービスだけではなく高齢者への生活支援なども含まれている。拠点は福祉施設でも地区社会協議会でも構わないが、これらの拠点が情報を共有してネットワークを構築することが必要。	4	4	3	4
48	相談支援体制は、今でも地区ボランティアセンターなどで対応している。また介護を要する人に対しては、有資格者等がすでに対応している。相談支援体制というのは、支援の一部であるのに、これだけを柱として取り上げたことに違和感がある。「4-3-3地域福祉サービスの推進」の中に含まれないのか。	4	4	3	3
49	福祉現場で働く職員が悩み苦しむ辞めるという状況があることから、働く人たちを支援するという視点も考えてほしい。	4	4	3	1
50	「4-3-4相談支援体制の充実」については、既にある程度実施している。しかし、どういった空間レベルであっても、相談支援体制を充実していかなければ法令でカバーできない課題などに対応できないため、より積極的に推進したいということであれば、「充実する」という内容があっても良い。	4	4	3	4
51	「4-2-1すべての人々が安心して利用できる施設づくり」について、「安心して生活できるまちづくり」といった名称のほうが、施設に限定されずにまちづくり全体を捉えることができるのではないかな。	4	4	2	1
52	ユニバーサルデザインというのは、年齢の違いや障害の有無などに関係なく誰にとっても優しい環境をつくるということでもあり、ユニバーサルデザインという表現を広めていくということも必要ではないかな。	4	4	2	-

意見		関連部分			
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱
53	「4-4-2医療体制の強化・充実」について、例えば「かかりつけ医の推進」などのより具体的な内容が記載されたほうが分かりやすいのではないか。	4	4	4	2
54	施策体系では、広く整理しておいて、かかりつけ医などの個別の課題については、具体的な内容面で捉えておいたほうが適切。	4	4	4	2
55	多少意見を取り入れてもらうなど、丁寧に対応してもらわないと、審議会委員のモチベーションも上がらないため、反映状況が分かるような形で示してほしい。	全	-	-	-
56	「3-2-3支援教育の充実」については、その内容が特別支援教育を指すのであれば、用語を合わせてほしいし、そうでないのならば紛らわしい表現なので、整理したほうが良い。	4	3	2	3
57	学校では、特別支援教育というものもあるが、普通のクラスでも支援を要する子どもはいるので、そういった場面では支援委員会といった表現を用いている。	4	3	2	3
58	特別支援教育という言葉には違和感を感じる。「誰にも」という意味のユニバーサルデザインを言いながら「特別」扱いするというのは矛盾しており、言葉の使い方に対する配慮が必要。制度としてあるからその用語をそのまま使うということではなく、もっと適切な用語を考えて「特別」を付けなかったのであれば、その考えは理解できる。	4	3	2	3

◎第3回交流分科会【平成22年4月12日開催】

◆審議対象

1次素案「第3章 重点プログラム」

No.	意見
1	「1 子どもを育てる環境」に関して、市立横須賀総合高校のような施設環境が整った高校が増えてほしい。また、こうした高校をもっと活用してほしい。公立高校の目標、ビジョンがもう少ししっかりできるとよい。
2	「2 生涯を過ごす環境」の「障害のない都市基盤づくり」に関して、道路の補修等都市基盤づくりを積極的に進めて、誰もが活用しやすい安全な道路ができればよい。また、街路樹の整備を進め、その街路樹の手入れを通じた地域の連携が図れるとよい。
3	「3 自然環境」の「豊かな山林や海岸の保全・再生」に関して、水がきれいで、子どもが安全に遊べる構造の川を増やし、子どもたちが遊べる環境が増えるとよい。遊ぶ場所の充実は、子どもだけでなく、大人の交流の場としても効果的である。
4	「4 安全・安心」の「大型自然災害への体制整備」に関して、市役所が非常時にすばやい対策を取ることができることをアピールするために、各地区において、支援を必要とする住民の状況を把握するためのアンケートを実施してはどうか。
5	「5 まちの活気」の「企業誘致の推進」と「雇用対策の推進」に関して、横須賀市に拠点を置く企業への支援を充実させていくことで、新たな企業の誘致に繋げていければよい。雇用対策の推進のための既存企業への支援と、新規企業の誘致を並行して実施すると、横須賀市の資源が分散されるので、どちらか一方に資源を集中して、取り組みの効果を上げていくことも大切ではないか。
6	「6 利便性」の「横須賀市内の幹線道路の渋滞」に関して、特に駅前周辺は、送り迎えの車による駐停車や国道16号線からの車の合流で渋滞している。駅前での駐停車禁止を徹底するとともに、駅前のスペースを確保してほしい。
7	子どもにより高い教育を受けさせるために、横浜市など市外に転出する家庭がみられる。また、横須賀市でも所得により教育環境の二極化が進んでいる。こうした格差を除くための取り組みを課題の中に入れてほしい。子どもが生き生きと育つためには、市が全ての子どもが平等に教育を受けられる環境づくりに取り組むことが必要だ。
8	横須賀市の住民に、市の取り組みを認識してもらうためのアピール、また、横須賀市の一員としての意識付けが最も重要である。
9	計画を絵に描いた餅ではなく、実質的なものにするための仕組みづくりがとても大事である。
10	資料の「重点プログラムの概要」に関して、「横須賀が取り組むべき課題」から「重点プログラム」への流れは唐突な気がする。別の資料の2枚目にある「施策別の課題の整理」を間に入れるべきではないか。
11	資料の「根底にある基本的な戦略」に関して、戦略2の文章中の「一方で、プラス思考で考えれば」という記述は、高齢化がマイナスだと言っているようで不適切ではないか。また、「高齢者を都市活力の源泉と捉えない限り」など文章自体がマイナス志向のように感じる。

No.	意見
12	都市力6の「利便性」の横須賀が取り組むべき課題の「広域的な道路網と鉄道網の整備」について、鉄道網の整備は何を想定しているのか。2021年までに何か鉄道網の整備を予定しているのか。
13	高齢者の社会での活躍は当然であり、非常に重要な財産であるという書き方にした方がよい。
14	7つの都市力とは一般的に使われていることなのか、それとも横須賀市が考え出したものなのか。
15	都市力の順番を重点プログラムの順番にそろえた方がよい。重点プログラムでは1番目が「環境を守るプログラム」で、「新しい芽を育むプログラム」は3番目なので、都市力3「自然環境」を1番目にした方が、「施策別の課題の整理」を重点プログラムの前に入れたとしても、表現が統一されてわかりやすい。
16	重点プログラムの前に課題の整理を入れ、都市力の順番を変える選択肢はあると思う。
17	配付資料の文字が小さく、また多すぎるので、市民会議の資料を想定すると参加者には理解してもらいにくいと思う。
18	「横須賀が取り組むべき課題」からどのようにして「施策別の課題の整理」が出てくるのかが、1つの矢印で繋いただけではわかりにくい。
19	「7つの都市力」についても、どのように出てきたのかがわからない。
20	「課題」が多用されており、マイナス志向のように感じる。同じ「課題」でも、県平均に比べて横須賀市が劣っている部分としての「課題」と、横須賀市が持っている強みに関する「課題」とが混合されているため、わかりにくい。
21	市民意見・ニーズに「出産場所・産科医の不足」とあるが、具体的な目標数値はあるのか。また、実現に向けた時間についても、5年、10年、あるいは20年かかるのかが見えない。
22	横須賀市のリソースについては小さく示されているだけで、リソースを裏づける具体的なデータも、ナンバーワンなのかオンリーワンなのかという位置づけもない。課題を解決するためのリソースの活用方策や、そのために市民の参加を促進するようなメッセージ性も必要ではないか。
23	どのくらいの期間で施策のどの部分まで実施するといった工程表の提示が必要である。
24	5つの重点プログラムはわかりやすいが、それらにつなげるための7つの都市力については、重複感もあり整理が必要だ。例えば、都市力「1 子どもを育てる環境」と「4 安全・安心」の両方に防犯対策が重複している。

No.	意見
25	重点プログラムが具体的にどの課題のソリューションになっているのかを示せばわかりやすいのではないか。
26	計画には目標が必要である。目標とする都市はあるのか。また、何年までにどの程度の人口で食い止めるといった目標値があった方が、市民にとってもわかりやすい。
27	人口予測は非常に難しく、どこまでできるか。目標とする都市については、横浜市とも藤沢市とも違うオンリーワンの横須賀を目指すことになると思うが、横須賀の強みのどの部分を強調するのか戦略が必要だと思う。
28	重点プログラムの2「命を守るプログラム」の1番目の文章を参考にして、「根底にある基本的な戦略」の戦略2の表現を、ポジティブな表現に書き換えてはどうか。
29	課題の捉え方は、メッセージの与え方で変わる。楽しく夢を描きながら、力をあわせられるような資料の提示の仕方もあるのではないか。
30	根底にある基本的な戦略の表現で、「人」は都市活力を生み出す最大のリソースとあるが、人材は「人材」という表現にしてはどうか。
31	重点プログラム5「地域力を育むプログラム」では「それぞれの地域が個性や魅力を生かしながら、主役としてまちづくりに取り組む」とあるが、「地域」とはどのような単位を考えているのか。
32	地域に権限や財源を下ろしていくことを想定しているのか。
33	市民と行政との協働についての市のスタンスをこの部分に書き込む必要がある。
34	重点プログラムには「課題」が多用されているが、「課題」には平均点には達していない「課題」と、平均点には達しているが、トップレベルには達していないという「課題」の2種類がある。早急に取り組むべき前者の課題と、引き続き取り組む必要がある後者の課題とで、市民にわかりやすいよう、課題へのアプローチの仕方で分けられるとよい。
35	「横須賀が直面する危機」の「深刻な財政状況」は、市民にとってわかりにくい。箱物をつくり過ぎたのは想像できるが、実際、どの程度深刻な状況にあるのかわかりやすく示すべき。また、箱物のマイナス面だけでなく、既存のものを生かすなどポジティブな夢のあるものもあげてほしい。例えば、芸術劇場で歌ってみたいという子どもの夢が、将来を芸術の方向に進ませるかもしれない。
36	一般市民にとっては、プログラムという言葉は理解しにくいという印象がある。
37	重点プログラムは、施策をカバーするとともに、方向性を含んだ表現だと思う。言葉の使い方で議論がストップするほど無駄なことはない。カタカナ言葉が嫌いな人もいるかもしれないが、「重点プログラム」という表現もできることを説明すれば理解は得られるのではないか。

No.	意見
38	横須賀市の地域区分には、東西南北地域の4区分、本庁と行政センター単位の10区分、360の町内会・自治会による区分の3通りがある。地域福祉における地域区分は、市全体か地域福祉協議会単位になる。地域性に差がある横須賀では「地域力を育むプログラム」が重要である。
39	地域格差がないように、一方で、多様性を損なわないようにする必要があるが、非常に難しい課題である。
40	今の高齢者だけでなく、これから高齢者になる人も含めて地域に寄与することを文言レベルで表現してもらいたい。
41	「横須賀市が直面する危機」は全国共通の課題である。横須賀市のリソースを課題解決に活用するための戦略として人材の育成などを示してはどうか。また、重点プログラムと課題との対応関係をマトリクスなどで表現すればわかりやすくなる。市民が賢く議論できるよう、事務局にはより一層の工夫をお願いしたい。
42	横須賀市民であってもリソースを知らないこともあるので、たくさんのリソースがあるという部分をもっと大きくし、横須賀のよいところをもっと強調できるとよい。
43	素案の3ページ「厳しい財政状況への対応」に関して、経常収支比率は2004年から2005年の間に86.6から96.8になっているが、変化の理由について記載することが必要ではないか。また、経常収支比率よりも、市税収入や扶助費や医療費の推移などを比較した方がわかりやすいのではないか。
44	厳しい財政状況は、1つの家計に例えてみせるとわかりやすいかもしれない。
45	経常収支比率が急に跳ね上がった要因や、その成果などがわかるとよい。家庭に例えて、子どもが私立大学に入学したので入学金が必要だったなどの説明がいくつかあると、とてもわかりやすい。

◎第3回共生分科会【平成22年4月6日開催】

◆審議対象

1次素案「第3章 重点プログラム」

No.	意見
1	横須賀のベスト20くらいに入る事業所は、スラスラと答えられるようにしておくべき。感覚でわからないことは数字でいくら頑張ってもわからない。数字は勿論大切だが、感覚で現場を知ることが重要。ベスト10くらいは後で教えてほしい。
2	前回特別委員会で出た意見には発言者の名前が記載されていたが、今回伏せられている。理由を教えてください。
3	特別委員会からのプログラムとは何かという質問について、プログラムやプロジェクト、計画そのもの意味ではないと思う。この柱にはこういったプログラムが記載され、具体的にはこのような事業があります、といったように、全体の政策や体系、言葉との関係を示せればよいと思う。
4	特別委員会からのプログラムについての質問に関連し、言葉は、定義をせずに使ってはいけない。一つひとつの用語にも、カッコ書きで説明を加えることが必要。
5	総合計画審議会と特別委員会の関係をあらためて教えてください。
6	本審議会は、答申の作成にあたり特別委員会からの意見について全てしっかり検討していく必要があるのか。あくまでも参考意見と受け止めればよいのか。
7	最終的な決定権は議会にあると思う。議会からの質問に対して、本審議会がすべて答える必要はないが、答えられるところは答えたほうが良いと理解した。
8	資料の「横須賀が直面する危機」に、人口減少、少子高齢化、財政の問題があるが、確かにそのとおり。しかし、次に書かれた戦略部分は目的と手段が混在してわかりにくい。目的か手段かで考え方や計画の練り方が全く違ってくるため、明確に分けて書くべき。
9	「横須賀が直面する危機」として3点記載されているうち、人口減少は、いくつかの原因があると思う。どのように原因を分けることができると考えるか。
10	自然減はコントロールはできるものでないが、社会減は環境を整備することで改善できる。この時代でも、人口が増加している自治体もあるように、政策として手を打つことができる。分けて考えることで、政策として何をすべきかも明確になる。
11	社会減の原因は産業。本市に斜陽産業しかなければ破綻する。新しい産業をおこし、育てていくことにより、市の財政は非常に豊かになる。これを手段と書かなくては、重点プログラムの内容が読みとれない。

No.	意見
12	資料の「ポリシー」はどのような意味で、重点プログラムの位置付けで書かれている「政策レベル」とはどうか。また、「リソース」は資源と理解したが、このように横文字で書く必要があるのか。さらに、他の資料には「ニード」という表現もあるが、これは誰からの欲求なのか。主語がなく、言葉だけが書かれている。
13	「根底にある基本的な戦略」の中に戦略1～3があるが、導入部として「時代の変化に対応していけるような柔軟性のある対応力」と記載してはどうか。後半に体制の記載はあるが、取り組み方についての記載がない。導入部に総論として入れてから、戦略1から3を取り組む必要があるという流れがほしいと思った。
14	資料の「横須賀市の取り組むべき課題」に、水に関する記述がない。横須賀市は主に相模川・酒匂川から取水しているが施設も老朽化している。相当積極的に取り組まなければ、災害面も含めて将来的に問題がある。水なくして、都市は存在しないのだから、表現としてもっと強調すべき。
15	上下水道局がマスタープランを策定しているので、整合性をとるべきである。
16	「市民意見・ニード」欄に待機児童の解消が示されているが、経済政策であることも認識してほしい。待機児童数50人が解消されれば、年収400万円の世帯としてトータルで2億円の所得が増え、税収も増加する。2億円の企業誘致は大変だが、これに比べればお金もそれほどかからない。経済政策としてすぐやるべき。
17	資料に「市内交通網の充実」や「広域的な道路網と鉄道網の整備」がある。鉄道網に関して具体的な構想があるのか。
18	前回、他の委員から、JRと京急の東京への到着時間の差に関する指摘があった。この辺りも、是非事業者（JR）に要望してほしい。
19	資料の「横須賀市が取り組むべき課題」で触れている、「心のバリアフリーの推進」は抽象的でわかりにくい。どういう内容か。
20	資料の「根底にある基本的な戦略」の戦略2に、高齢者の活力を生かすとある。「高齢者の経験が資源となって生かされる」というのは具体的にどうか。
21	資料のフロー図は理解しにくい。「根底にある基本的な戦略」から出た矢印が重点プログラムに伸びているが、これらの関係性がパッと見ただけではわからない。市民の目にふれる場で使うのなら、繋がりをわかりやすくすべき。
22	資料に、横須賀には沢山の資源があると書かれている。しかし3ページ「根底にある基本的な戦略」では、使うリソースは人に限られている。戦略で示すリソースが人だけで良いのか。半島の魅力もリソース、宝といえるのではないだろうか。
23	基本構想の「まちづくりの基本戦略」と基本計画の「根底にある基本の戦略」は、ともに3項目で戦略と位置付けられている。リンクはしてないと思うが、誤解を招かないよう言葉を変えるなど工夫が必要。
24	人を否定しているのではなく、人がいなければ成り立たないことも理解している。ただし、資料の2ページでは、横須賀のセールスポイントである半島なども含めリソースと捉えているので、3ページで人だけに集約されると、2ページは一体何だったのかと思ってしまう。2ページから3ページの流れの中で、人を取り上げたことが理解できるような説明があってもいい。

No.	意見
25	まちなか居住の推進について説明してほしい。まちなかばかり整備されると困る。
26	西部地区をアーバンリゾートとして整備するという話があった。手つかずの自然を残すだけでなく、リゾートとして、人と金も入れて整備することも必要だと思う。
27	横須賀を住みやすいまちにするには、安全・安心が大切。警察によれば、青少年の覚醒剤の汚染も進んでおり、海岸や公園にたむろしている若者には覚醒剤などを使う人もいるとのこと。警察と横須賀市では、治安に対してどのような連携があるのか。横須賀の次代を担う若い人たちが覚醒剤に侵されては困る。しっかり対応してほしい。
28	「横須賀市が取り組む課題」に関連し、大型自然災害の体制整備について聞きたい。近年台風も大型化しており、自然災害で大きな被害が出ている。昨年も三浦半島では台風で大きな被害が出た。こうした災害に関し具体的な対策はあるのか。
29	港湾部に聞いたところ、災害時の港湾対策については、計画はあるが予算がないという。被災後の整備は迅速だと思うが、被害のない段階でしっかり整備することも、計画では重要なこと。
30	資料は1週間前には送ってもらえないか。家でじっくり読みたい。
31	議事録確認に時間がかかるなら、その他資料と別送でよい。委員の皆さんは、おおよその状況や様子を確認したいので、中間段階の資料でもかまわない。

◎第3回創造分科会【平成22年4月8日開催】

◆審議対象

1次素案「第3章 重点プログラム」

No.	意見
1	特別委員会質疑一覧の「委員」とは特別委員会の委員を指すと思うが、「理事者」とは何を指すものか。
2	特別委員会質疑一覧にはどうして発言者名を記載しないのか。どういう議員がどのような発言をしているかについては、一市民としては当然知って良い内容ではないか。
3	委員だけではなく、理事者についても発言者が不明となっている。こうした状況では、発言内容が無責任なものになるのではないか。
4	総合計画審議会の発言者名を掲載せずに、特別委員会に資料を提出したとのことだが、総合計画審議会としてそのように要望は出していない。名前を記載しないと決めたことは、越権行為ではないか。
5	特別委員会の委員は総合計画審議会の構成員を承知していると思うが、総合計画審議会側には特別委員会の構成員名簿は提供されていない。このあたりに情報の齟齬もあるのではないか。
6	事務局は、議会側から、総合計画審議会での議論が進んでいるので、資料として求められて提示しているという立場ではないかと思う。そのため、そもそもキャッチボールという言葉自体に違和感を覚える。資料をどのように活用するかは、特別委員会側が決定すべきものであり、総合計画審議会での議論する内容ではない。
7	今後の扱いについて、総合計画審議会の資料に特別委員会発言者の氏名を記載するように要望はできないのか。
8	重点プログラムは課題を横断的に整理したものとなっているのか。それとも、横須賀市の課題が重点プログラムの中にちりばめられているのか。
9	どうして横須賀市の7つの課題が5つのプログラムに集約されるのか
10	重点プログラムという割には、抽象的なスローガンに終わっている。例えば、子どもを育てる環境で出産環境の充実とあるが、市内で半数近くの分娩を担っている医療機関が分娩を取りやめるという非常事態になっている。課題について、もう少しメリハリをつけて、緊急課題とするのか、産科医師の確保などと現実を見た課題の書き方でないと、机上の空論になるのではないか。
11	重点プログラムに番号がふられているが、それは優先順位と考えて良いのか。

No.	意見
12	今の表現では意味がないように思う。通り一遍の言葉だけではきれいな事に終わりそうな気がするので、重点度が明確になるような表現が必要。
13	7つの都市力と課題の間に、どういう問題点があるかということが整理されずに課題として整理されてしまうので、わかりにくくなっているのではないかな。
14	具体的に実施する内容があればわかりやすいが、都市ビジョンに関わる観点を記載しているので、何に取り組みたいのか、あるいは取り組まないといけないのかが見えにくくなっているように思う。
15	非常に具体的な課題まで掘り下げながら、プログラムということできなり抽象度が高くなっている。これとは別に実施計画を策定すると、重点プログラムとして記載した内容が宙に浮いてしまうのではないかな。
16	今記載してある課題についても、子どもの問題、健康・医療の問題、自然、災害、仕事・商業、インフラ整備、情報・知名度などと、もっとシンプルにしてから、重点プログラムの内容につなげるとわかりやすくなるのではないかな。
17	7つの都市力から重点プログラムにつなげているが、元になっている7つの都市力の順序と、重点プログラムの番号が必ずしも一致していない。例えば、7つの都市力では3番目になっている自然環境が、重点プログラムでは「環境を守るプログラム」と最初になっている。並びとして都市力の順番がこれでよいのかという疑問もある。
18	「根底にある基本的な戦略」について、内容をもっともだが、これはどういう位置付けなのか。基本計画全てに関わるものであるとするならば、重点プログラムの所ではなく、計画の前段で記載した方がよいのではないかな。
19	人口減少などを「横須賀が直面する危機」として記載しているが、横須賀市には適正な人口があると思う。これを危機と捉えるから、重点プログラムや根底にある基本的な戦略という記述が必要となっているのではないかな。そもそも、横須賀が直面する危機をここに記載する必要性はあるのかな。
20	横須賀市の中だけで住みよいまちづくりが出来るのかという疑問もある。例えば、人を奪い合って自分の街に住めとか、企業に対してそちらの水は辛いぞ、こちらの水は甘いぞ、と呼びかけていって未来はあるのかな。
21	大きなビジョンを記載しながら具体的な内容に入りたいという気持ちもわかるが、いきなり重点プログラムと出てきたときに、「何と何をしてくれるのか」と読んでしまう。この内容であれば、「基本戦略」という表現の方が誤解は少ないと思う。
22	人口減少や少子高齢化については、全国的な動向であり、それを踏まえて、最も適切と考えられる手段を講じていくしかないと思う。
23	「根底にある基本的な戦略」の戦略1の下から4行目で、「最大限に発揮するほか方法はありません」となっている。非常に限定的でマイナス思考の表現であるように思うので、「発揮することが望ましい方法」などとしてはどうか。
24	「根底にある基本的な戦略」の記載内容は、マイナスからの視点での記載が多くなっている。例えば、戦略2の中の「高齢化は～都市の体力を奪っていきます」という表現も該当するし、上部枠囲みの中の「潜在的な力のある人をどのように生かし」という表現も、潜在的な能力がない人を切り捨てるようなイメージがある。人間には誰でも計り知れない可能性があるもので、それをどのように引き出すかが重要という記載の仕方がよい。

No.	意見
25	危機は適切な介入があれば成長に転ずることが根底にあると思う。そうすると、これからもより大きな危機が来るかもしれないが、こういう体制をとれば危機を克服できるという視点で考えた方がよい。
26	7つの都市力から5つにまとめたところに無理があるように思う。市民がどういうニーズをもっているかははっきりしており、それに対して課題はこういうものであるということでおよそ的確に整理できていると思う。一人ひとりの命や暮らしがあり、それを守っていくために、もっとも重要であるのが個々の力をどのように発揮できるのかである。そして、それを支える地域でのにぎわいがでてきて、地域力を活かしながら絆を結んでいくために我々が何をすべきかということが見えてくるのではないかと思う。
27	都市力から取り組むべき課題として結びつける時に、課題についてはもう少しわかりやすく補足する必要があるように思う。例えば、都市力6の「拠点集約型都市の構築」については、具体的に拠点をつくるのか、そこに集約していくのかなど、具体的なイメージを整理することも必要。また、都市力2の「障害のない都市基盤づくり」については、他のものと比較して異質であり内容を明確にする必要があると思う。
28	第1章、第2章で横須賀市としてどういう課題があるかを明らかにして、都市力を見極めながら進めていくということで重点プログラムを整理している。読み手としては具体的な内容が記載されながら抽象度が高くなる展開は、わかりにくくなる恐れがあるように思う。
29	社会経済環境や市民意見・ニーズや横須賀の現状があり、そこからいきなり課題というのはわかりにくいと思う。現状は、あくまでも問題点ではなく現状しか書いていない。例えば少子高齢化が顕著というのは現状でしかなく、それがどのように問題なのか整理されていない。現状を踏まえて、問題点を整理した上で、それを解決するための課題として整理しないとわかりにくい。
30	私学が少ないというのはどうしてここに記載されているのか。私学が少ないというのは横須賀市として問題点として認識しているということなのか。
31	高齢者に関して問題になっていることを、そんなに列挙する必要はなく、交通手段を端的に明記すべき。そういうことが重点であるべきなのに、非常にたくさんのが列挙されてしまったのは、高齢者が読むと笑ってしまう状況だ。働くところが少ないとか施設が少ないといったこと以前の問題がある。
32	谷戸のみどりと文化という言葉は、谷戸に住んでいる人からみたら笑い事だと思う。谷戸で重要な問題となっているのは独居老人や空き屋の問題。そういうことをきちんと把握してから、こうしたものをつくって欲しいと思う。そうでないと誰も読まない。
33	私自身が障害者団体に入っている中で議論になっているのは、通院や介護に関すること。例えば、タクシーチケットは支給されて良かったが、ガソリン券の支給はとまってしまった。こういった状況の中で市内でどのように通院するかといったことが重要な話題となっている。こうした点には触れずに、高齢者の雇用環境などの内容を記載してしまえば、障害者としては、市役所の中でこんな事が議論されているのか、と感じてしまう。
34	どこに視点を置いて現状を見るかによって、様々な指摘があり、ここではそれを列挙しているので、重点プログラムのようなもので整理しないとイケないと思う。
35	個々の課題が他の課題と矛盾しないのかということも問題となる。例えば、自然環境を保全したいといっているが、一方では集客・定住施策の推進を謳っている。それらを解決するものとして、重点プログラム・戦略の必要性を押し出すことが必要だろうと思う。
36	資料の中で、横須賀の現状からすぐに課題につながっているが、現状をどのように市として見ているのかが抜けている。この点が明確になると説得力が増すのではないか。

No.	意見
37	課題は、取り組むべき課題であるので政策課題でもあり、現状をここに記載しない方が良いのではないか。
38	取り組むべき課題の3つめ、「障害のない都市基盤づくり」というのは、バリアフリーのことを想定しているのか。そうであれば「障壁」などの言葉の方が誤解は少ないのでは。
39	心のバリアフリーの推進というのも、意味はわかるが、もう少しわかりやすい表現の方がよい。
40	生物多様性への取り組み推進も、これだけではよくわからない。現状などをたどると内容はわかるが、課題だけみると、内容はわからない。
41	「重点プログラムを導く条件の整理」の全体を通して説明がなく、いきなり現状や課題が整理されているが、かといってそれを説明していくとわかりにくい。そのため、その後に出てくる基本計画への前置きとして、先行きが不透明な社会であり、そこを歩んでいく上での課題やコンセプトとして内容を示せばよいのではないか。
42	若い世代は横須賀に愛着を持つことが少ない。課題として、「5 地域力を育むプログラム」の説明文の中で「地域が個性や魅力を生かしながら」とあったり、「4 にぎわいを生むプログラム」でも、「都市の魅力」や「新たなブランドづくり」などの表現がある。これらの「地域は」は全て「横須賀市」の事なので、こうしたところで意識的に「横須賀」という言葉を使うことで、横須賀を盛り上げていこうという気持ちが高まるのではないか。

◎第4回交流分科会【平成22年5月19日開催】

◆審議対象

2次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」
「第5章 まちづくりの推進姿勢」

◇関連部分の章の凡例

章	分 類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意 見		関連部分				
No.	内 容	章	大柱	中柱	小柱	施策
1	1-(1)-①-エについて、「周遊環境の整備」という表現だけでは横須賀市内だけを回るものと誤解されるため、「周辺地域を含めた周遊環境の整備」とした方がよい。横須賀だけで人を呼び込むことは難しく、三浦半島から鎌倉まで含めた一体的な集客が必要である。	4	1	1	1	エ
2	1-(1)-①-エの「集客拠点」は具体的にどこを指しているのか。	4	1	1	1	エ
3	1-(1)-①-エの「集客拠点」は「市内の集客拠点」とした方がよい。	4	1	1	1	エ
4	1-(1)-①-エの主な事業例として挙げられている「集客拠点アクセス整備事業」は具体的にどこを指しているのか。施策案の2～3行の説明だけではわかりにくい。	4	1	1	1	エ
5	1-(1)-③-ウに、観光事業者関連への支援として、バス駐車場・駐車場の整備が必要なことを書き込んだ方がよい。	4	1	1	3	ウ
6	「横須賀市」「本市」「市内」等の文言は、統一した方がよい。	全	-	-	-	-
7	横須賀市への愛着の部分は「横須賀」という表現を残した方がよい。	4	1	1	1	イ
8	1-(1)-①-イに関して、人づくりで得られた成果を生かす視点が必要ではないか。横須賀に愛着と誇りを持ってもらった人を人的資源としてホスピタリティの向上に活かすことができればよい。	4	1	1	1	イ
9	主な事業例の「よこすか検定の実施」は、小・中学校で一斉に実施してはどうか。上位者には副賞をつけることで、こどもは喜ぶ。	4	1	1	1	イ
10	1-(1)-①-イの横須賀検定は、1-(1)-③-ウの観光ボランティアと深く関係する。両者がつながりがあるよう見せる工夫が必要である。	4	1	1	1	イ
11	移住前は横須賀市に海が広がり平地でおしゃれな街というイメージを持っていたが、谷戸地域に移住後、そのイメージにギャップが生じた。1-(1)-④-ウの「横須賀の暮らしやすさをアピール」には、例えば谷戸地域における生活スタイルの工夫なども、暮らしやすさとして含むことができないか。	4	1	1	4	ウ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
12	市外の方に横須賀に住んでもらいたいが、移住前後のイメージのギャップは本人の責任であると読みとられるならば、文言を変えた方がよい。既に住んでいる人も暮らしやすさがわかるような取り組みができるとうい。	4	1	1	4	ウ
13	1-(1)-②-エ及び2-(1)-③-イはいずれも公園整備に係る内容で重複している。文言を統一して再掲と表現した方がよい。	4	1	1	2	エ
14	1-(1)-②-ア～カはハード事業が中心だが、地域資源を生かすのであれば、三浦半島は農漁業が盛んなので、朝市や直売所、体験農園などの体験型ソフト事業を入れた方がよい。	4	1	1	2	ア
15	ホームページ上でクリックすれば関連頁にリンクできるようにしておくとうい。	全	-	-	-	-
16	1-(1)-①-イには、「歴史的、文化的価値」に「名産品」も加え、観光資源も発信して認知度を高めた方がよい。	4	1	1	1	イ
17	1-(1)-②に河川の整備も入れられないか。海が強調されがちだが、川で遊べる仕組みづくりもあればよい。	4	1	1	2	-
18	1-(1)-④の「定住を促すしかけづくり」の「しかけ」という言葉の使用は適切か。「定住を促すための魅力づくり」でもよいのではないかな。	4	1	1	4	-
19	1-(2)-①-アの「インターネット、テレビ、新聞」の他に、車内吊りや駅ホームでの広告など「交通広告」を加えると具体性が出るのではないかな。	4	1	2	1	ア
20	横須賀の名所等アピールしたい部分の写真をラッピングしたバスを走らせれば、市外から来た人も行ってみようという気になるのではないかな。	4	1	2	1	ア
21	1-(2)-①-イの「積極的なセールス」のセールスという言葉には、こちらが決めたことを一方的に売り込むイメージがある。旅行会社と連携するのであれば、「オファー」などの言葉の方が適切ではないかな。	4	1	2	1	イ
22	定住、集客に関しては、トップセールスが有効ではないかな。	4	1	2	1	イ
23	1-(1)-③-エの文章が練れていない。「交流を支える人材の発掘・活用や団体のネットワークづくりを支援するとともに情報交換の機会を提供します」という表現の方がよい。また、これは非常に重要なことなので、アの位置に記載すべきである。	4	1	1	3	エ
24	1-(3)-③-イの「ノンステップバスの導入の助成」については、4-(2)の「ユニバーサルデザインのまちづくり」の目玉事業として位置づける方が適切ではないかな。	4	1	3	3	イ
25	1-(3)-③は「公共交通の機能強化」なので、事業例の「公共車両優先システム」に対応する施策が入るべきだと思う。	4	1	3	3	イ
26	1-(3)-③-アでは、鉄道だけではなくバス・自転車も対象とすべきではないかな。また、「快適な通勤・通学」だけでなく、生活全般の足を確保するといった表現の方がよい。	4	1	3	3	ア

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
27	ワンコインのシャトルバスの整備を入れ込めないか。横須賀駅と京急の駅を結べば、学生や市民だけでなく、観光客も利用できる。	4	1	3	3	イ
28	1-(3)-③-アだけ「関係機関に要請します」となっている。「関係機関と連携した取組みを推進します」とした方がよい。	4	1	3	3	ア
29	横須賀港は、機能の割に入荷が少ない。東京港や横浜港の代わりに横須賀港を活用を促進すれば、地方から都心へ輸送するよりCO2も少なくて済む。港湾機能の強化や活性化という観点から検討してほしい。	4	1	3	4	-
30	1-(3)-④「港湾機能の強化と再編の推進」は一般市民にわかりにくい。この「ポートセールス」も人流と物流どちらを対象にしているのかわからない。港湾に関しては、もう少しフレンドリーな表現が必要だと思う。	4	1	3	4	-
31	1-(3)-④「港湾機能の強化と再編の推進」の「再編」は何の再編か。	4	1	3	4	-

◎第4回共生分科会【平成22年5月20日開催】

◆審議対象

2次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
1	主な事業者名を具体的に提示いただき横須賀がどういう地域か大変わかりやすくなった。自分たちの感覚でわからないことは話しても意味がない。事務局も、企業訪問するなど、何をやっている会社なのか、自分で理解しておくことが大切である。	全	-	-	-	-
2	経済・産業系に限らず、生活分野など、その他の施設も考え方は同じ。その施設を訪れるなど、感覚的に理解することが必要だ。事務局にとっては、今回の様に改めて調べてみることもよかったのではないかな。	全	-	-	-	-
3	2-(3)-③「起業に対する支援」の記載だが、前回の書き方の方がいいのではないかな。	4	2	3	3	-
4	2-(3)-③の書きぶりで事務局の意図が伝わればよいが、わかりにくい。ただし、下(小柱)にも似たようなこともかいてあるので(このままで)よい。	4	2	3	3	-
5	2-(5)-①「拠点市街地の都市機能の強化」に、新港ふ頭への集約とあり、一昨年頃より移転の話を聞く。行政としてはこの方向で進めているとの理解でよいか。	4	2	5	1	-
6	2-(5)-④「歩いて暮らせるまちづくりの推進」に関し、前回までに鉄道沿線や主要な街周辺を開発し、歩いて暮らせるまちをつくるとご説明頂いた。横須賀中央地区などは栄えると思うが、鉄道がない地区はどうなるのか。	4	2	5	4	-
7	2-(5)-③「住環境の維持・保全」について、現在の記載内容のほか、本日口頭で事務局から話があった郊外団地の問題など、ここに書いておかななくてはいけないものは他にないだろうか。	4	2	5	3	-
8	2-(5)-③-アでは、谷戸が特だしされているが、市として、力をいれて取り組むという理解でよいか。	4	2	5	3	ア
9	昭和40～50年代の団地は、同じ方が住み続ければ70から80歳になっている。この問題を計画にどう取り込むかは極めて重要である。	4	2	5	3	-
10	高齢者の問題は、住み替えが進み、若年層の流入人口が増加しなければ、コミュニティとしての大きな問題となる。横須賀は若い方が増えていない。企業誘致も余り成功しておらず産業も起こせていないし、農漁業もあまり活発でない。こうした状況で、高齢者に対しどのようなサービスを行うかは極めて重要であり、きちんと考えておかなければならない。そうしないと費用ばかりかかる上、サービスの効率も低い。	4	2	5	3	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
11	郊外団地では若い方が東京に出て行き、お年寄りだけが残る状態となっている。喫緊の対応が必要と思われる。	4	2	5	3	-
12	昭和40～50年代に出来た郊外団地のお年寄りの住み替え支援が必要である。地域に産業が育てば、団地で買い換え需要が発生し、家が高く売れることにつながる。地域活性化はお年寄りにとってメリットになる。一方、住み続ける方々に対しては、余り費用のかからない形で、必要なサービスを提供していくことが必要である。	4	2	5	3	-
13	農業や水産業に関連しては、若い方が起業を促進する必要がある。高齢化が進展すれば、20年後に水産業がなくなるかもしれない。	4	2	2	2	-
14	漁業については、限られた資源を有効に使うためには、流通の問題が大きい。現在は、漁獲高によらず価格が安く、漁業そのものが面白くとも、収入が伴わずなり手がいない。適正な価格での取引が重要となるが、行政は適正な価格に関する調査をしているのか。	4	2	2	-	-
15	農業面では、上勝町の農業ベンチャー「いろどり」も参考にし、訪問したり話を聞くなどで方向転換を促す必要がある。	4	2	2	-	-
16	高齢化社会におけるイノベーションとして、たとえば、年齢層により異なる消費パターンに着目した新しいサービスを、ベンチャー企業が提供するなどもありえる。	4	2	3	3	-
17	国産表示に関しては、一時的に国内で飼育されれば認められるような制度であるため、本当の意味で国産ではなくなっている。市場関係者は、もっと地場で育てて収穫した農水産物を積極的に取り扱っていただきたい。	4	2	2	-	-
18	ファーマーズマーケットは、来年の6月にオープン予定。平成町で農産物の販売場の整備も進められているので、直接農産物を販売できる拠点が、西部地区と東部地区に完成する。	4	2	2	1	-
19	ファーマーズマーケットと地元の小売店の方々との調整で、もめてしまっている地域があると聞く。	4	2	2	1	-
20	北欧やニュージーランドなどの第一次産業は、短い労働時間で稼ぎも上げていると聞くが、日本では、漁業の従業者は労働時間が長く、稼ぎも多くない。業に携わる人が報われる仕組みが必要である。	4	2	2	-	-
21	例えば、農業の貸付なども、制度が非常に複雑になっているため、イギリスのように、生産と買い取りの仕組みが単純でわかりやすいことが必要である。	4	2	2	-	-
22	漁業に関連し、漁場ごとに適切な生産量を設定して漁業が出来れば、安定供給につながる。このためには、適正な価格設定も必要だ。	4	2	2	-	-
23	現在、わが国は、食料輸入に5兆円、燃料輸入に13兆円を使っている。これを稼いでいる主力産業は、自動車と、電気と、鉄鋼だが、自動車産業は現在非常に厳しい状況におかれており、食料輸入ができなくなる日がくるかも知れないと認識することも必要である。	4	2	2	-	-
24	三浦では、松輪サバが有名と聞いた。	4	2	2	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
25	松輪のサバは、漁場が非常に良いという特徴があり、知名度が高まっている。	4	2	2	-	-
26	こうした素晴らしい魚に、ブランド名をつけて販売することも一つの方法である。農業でこれを行った地域が上勝町であり、200件の農家で30億円の売上げをあげていると聞く。	4	2	2	-	-
27	2-(1)-②「自然環境の積極的な創出」では、ア〜ウがすべて緑化の話だが、自然環境というタイトルと違和感を感じる。語句の整理が必要ではないか。緑化は景観ではなくこちらに記載するという認識でよいか。	4	2	1	2	-
28	身近な緑化についても記載がほしいが、事務局にお任せする。	4	2	1	2	-
29	2-(5)-③「住環境の維持・保全」に関連して、高齢者のまちづくりや住宅についてのマイナス面として、一人で無くなった方の家屋の管理を引き継ぎきちんとした仕組みがない。特に共同住宅の場合、人が住まなくなると劣化が激しい。住まなくなった空き家の管理システムが必要である。	4	2	5	3	-
30	実際には地域で対応することになる問題だが、仕組みが必要。すべて行政で行うことは難しいと思うが、チェックできる仕組みがあれば、体調が悪い方を見つけることもできる。	4	2	5	3	-
31	基地については、就労者が5,000人近くいる状態で、これを一気になくすことは市としても難しいと思う。表現方法は難しいと思うが、行政は、集約・統合の方向性で考えているのか。	4	2	6	-	-
32	基地問題については、どうソフトランディングするかを議論をする上で、データを踏まえることが大切である。「雇用が多いから一気になくせない」といったように、現実的な議論ができる。	4	2	6	-	-
33	横須賀にずっと住んできた者にとっては、米軍基地があつての横須賀である。米軍基地の問題は神経を使わなくてはいけないと思うし、基地の必要性は政治の問題かもしれないが、基地と共存できる横須賀という書き方では、問題になるだろうか。	4	2	6	-	-
34	市民アンケートにおいても、横須賀市民がシンボルとして感じているものの第2位となっている。政策とは別物の感情もあると思う。	4	2	6	-	-
35	基地の問題は市民が決定できる問題ではないため、私は、この状況での対応としては、今の表現で良いと思う。	4	2	6	-	-

◎第4回創造分科会【平成22年5月20日開催】

◆審議対象

2次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
1	3-(1)-①-オについて、他の施策と同様に「子育てできる」ではなく、「子育てができる」という文言に整理したほうがいい。	5	3	1	1	オ
2	3-(1)-①-イについて、出産できる病院の確保についてふれる必要はないのか。	5	3	1	1	イ
3	3-(1)-①-イについて、助産師だけでは安心して出産できる体制として不十分で、産科医の確保が必要。横須賀だけでは産科医が減少して対応できない状況となっている。人材面の対策が必要となる。	5	3	1	1	イ
4	3-(1)-①-イについて、「産科医との協力・支援」などのような表現を検討してみてもどうか。医師がついているかどうか心配されると思う。	5	3	1	1	イ
5	出産できる施設がなくなっていくことに市民は不安を持っている。具体的にどの病院がどうなるといった具体的なことを書き込むことが重要。	5	3	1	1	イ
6	この施策では、産み育てやすい環境を構築するために助産師や助産所の活動を充実させるという趣旨にして、産科医との協力・支援を記載したほうがよい。そうした場合、助産師について、人材登録と研修の並び順を逆にした方がよいと思う。	5	3	1	1	イ
7	3-(1)-①-キについて、分かりにくい。発達の遅れや障害のある児童の療育を……としたほうがよい。	5	3	1	1	キ
8	3-(1)-①-キについて、この施策に障害児施設の整備があることに違和感を感じるので、「必要に応じて障害児施設を整備します」として独立させたらどうか。	5	3	1	1	キ
9	3-(1)-①-アの妊娠・出産について、中高大生の妊娠・出産が多い状況があるが、そういった人たちについて学校がどう支援していくのか考える必要があるのではないかと。	5	3	1	1	ア
10	発達の遅れがあることを早期に気がつくことが重要だと思う。定期的な健診だけではなく、学校や保育園など様々な場面で発見できることが必要。	5	3	1	1	キ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
11	将来的には、3-(1)-①-エに母親クラブの活動を位置付けてほしい。その際には、子育てに関する相談対応や自主活動の奨励という文言が含まれるとよい。子育て、親育ての中で自分も育っていくことも重要であり、自分たちで勉強していくことが大事。	5	3	1	1	エ
12	はぐみかんのように固有名詞は「」でくくった方がいい。	5	3	1	1	エ
13	3-(1)-①-キの児童相談所については、現状多くの児童を抱えており、連絡を入れても通り一遍の対応しかできていないが、充実するということは職員を増員すると捉えたい。	5	3	1	1	キ
14	3-(1)-②-アについて、家庭や地域の教育力向上について、「学校、家庭、地域の連携によって」と入れて、何によって行うのか明確にすべき。	5	3	1	2	ア
15	3-(1)-②-オについて、虐待について、再発防止という観点は入れなくていいか。	5	3	1	2	オ
16	3-(1)-②-エについて、障害を持つ子どもが放課後を過ごす場がないと言われているので、明確にしてほしい。特に長期休暇の時間が問題。学童保育では専門家がどれだけ関わられるかという支援不足の面があると思う。	5	3	1	2	エ
17	3-(2)-①-キについて、幼小連携、小中連携には取り組んでいるが、事業欄が空欄なのでよく分からない。	5	3	1	2	キ
18	障害者の教育面においては、小学校入学前から、小・中・高、そして卒業後の作業所、施設、一般就労先をどのように連携させるかが課題になるが、個別の支援計画が常態化しており、連携について支援の中に位置付けられればいいと思う。	5	3	2	3	ア
19	3-(2)-①-カ「教員の時間を確保」について、「学校への支援」は漠然としているのでよく分からない。「学校運営への支援を推進します」など表現を工夫する必要あり。	5	3	2	1	カ
20	3-(2)-①-カについて、対応困難な問題が出てきたときに、教員そのものを支えるシステムが、事業レベルで必要だと思う。	5	3	2	1	カ
21	中学校まで横須賀で過ごし、高校で市外に出ている人たちが多く。若い世代が、中学校まで育った地域に対して、外で学んできたことを還元していくようなことがどこかに盛り込めればと思う。	5	1	1	3	エ
22	3-(2)-①-クについて、ここでは学校がなくなることだけを謳っている気がする。うまく活用するという趣旨で記載すべきではないか。なくすとられる文章は避けるべき。	5	3	2	1	ク
23	3-(2)-②-イについて、英語教育ではなく、外国語教育としたほうがいいと思う。別の語学を学ぶこともありえると思うし、英語はどこの自治体でもやっている。他の言語の教育を行うチャンスをつぶす文言となってしまう可能性もある。	5	3	2	2	イ
24	3-(2)-②-イについて、国際理解教育と国際教育の用語の整理が必要。	5	3	2	2	イ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
25	3-(2)-③について、支援教育というのが1つの用語となっているので、「支援教育の充実」とすると、特別支援教育のように内容が限定的になってしまう。むしろ、教育支援体制とするほうが一般的ではないか。	5	3	2	3	-
26	支援教育は、特別支援教育として分けている子どもだけではなく、普通クラスの中にいる特別な対応が必要な子どもも含めているのではないか。	5	3	2	3	-
27	支援教育という用語を使うと特別支援教育を連想する。支援が必要な子どもたちすべてを指すということであれば、違う表現のほうが良いのでは。	5	3	2	3	-
28	一人ひとりの子どもたちへの支援を充実させるなどの文章のほうが分かりやすい。支援教育という言葉は一般的なのかどうか疑問。	5	3	2	3	-
29	3-(2)-③-アの「体制を推進します」という日本語はおかしい。「充実します」でいいのではないか。	5	3	2	3	ア
30	3-(3)-①-アについて、後段を「いつでも、どこでも、なんでも学べる場を充実します。」としたらどうか。	5	3	3	1	ア
31	3-(3)-①-オについて、「地域で活用」を「地域で活用・共有」という文言に改め、地域全体で盛り上げるということが伝わるとよい。	5	3	3	1	オ
32	地域で共有という意味では、ボランティアのリストがあるので共有はできるようになっている。あとは使うかどうかの問題である。	5	3	3	1	オ
33	学校教育の中でボランティアの方々に登場してもらえよう、積極的に働きかけていただければと思う。	5	3	3	1	エ
34	これからの時代、市民の協力が必要なものがあると思う。高齢化が進み、高齢者が高齢者を支える時代だが、例えば友愛ホームなど身近なところで、資格はなくても、登録してもらって研修を受けていただいて市民に貢献していただけるような仕組みがあってもよい。	5	4	3	2	ア
35	現状、3-(3)-①の活躍の場は利用者が多く容易には利用できない。学校の空き教室の活用など、活躍の場の充実を個々に検討してみてもどうか。	5	3	3	1	ア
36	空き教室はあるが、授業の形態が昔とは異なり、実際には使っているのに、空いているように見えるのが現状である。一方で安全面に考慮しながら、地域に開かれた学校づくりということも言われているところである。	5	3	3	1	ア
37	3-(3)-①の地域で学ぶ場は、学校だけではなく自治会館などもある。教育委員会だけではなく、市民部などとも連携すれば幅広い場の確保につながる。	5	3	3	1	ア
38	中柱の説明の中に「自己実現のために」という表現を盛り込んだほうがよい。地域に還元するためだけに学んでいるわけではない。	5	3	3	-	-

意見		関連部分				
No.	内 容	章	大	中	小	施策
39	今までも、3-(3)-②-ウの施策はあったのか。これまではなかったような気がするので、エリート教育をするようにも見えるが、時代が変わってきたのかなという感じがする。	5	3	3	2	ウ
40	スポーツ活動の振興について、スポーツをやる人の視点だけではなく、見る、触れるという視点を入れてみてはどうか。	5	3	3	2	イ
41	スポーツ活動の振興について、スポーツ施設が予約がいっぱいで使えない。また障害がある人にとって使いにくい。せっかくあっても使えない。障害者も高齢者も含めてスポーツ文化を広げる施策が欲しい。障害者からみると、再発防止からもスポーツは重要。病院と連携して効果測定を行うといったこともあるとよい。	5	4	2	1	ア
42	(4)-①-ア・イについて、会津若松など姉妹都市との交流事業があってもいいと思う。	5	1	1	3	イ
43	日本の産業の夜明けはウィリアム・アダムスである。按針祭は県主催でやっているようだが、ペーリーだけに着目せずに、横須賀市の観光の目玉として市が主催すべき。	5	1	1	1	イ
44	横須賀の歴史について分かりやすいパンフレットやCDなどが充実してもいい。担当が個々につくるのではばく、横断的にあるとよい。	5	3	4	1	ア
45	咸臨丸フェスティバルについてその存在を知らない人も多い。歴史的なことについて、ひとつのものに簡単にまとめた本があるといいと思う。そのことで横須賀をいろいろな人が知ってくれると思う。	5	1	1	1	イ
46	3-(5)-②-アの事業例にある景観重要樹木について、それを維持していく必要がある。景観形成だけではなく、それを「維持保全する」という面での支援も必要ではないか。維持には一定の費用もかかる。	5	3	5	2	ア
47	3-(5)-①-アのみ条例や計画について書かれている。他の施策とレベルが違うのはなぜか。	5	3	5	1	ア
48	開発放棄地域があり、危険箇所があるという話が以前分科会であったが、こういった問題はどこで触れているのか。	5	2	5	3	ウ
49	ジュニアリーダーは22歳が定年であり、地域に散らばった後に機能していない。地域にジュニアリーダー出身の優秀な人材がいるということが分かる仕組みがあればいいと思う。	5	3	1	2	ウ
50	2次素案について、主な事業例のほとんどが入っているということは、現状すでに取り組んでいることばかりということである。新たな基本計画では、新たな取組みがほとんど生まれないということでもいいのだろうか。	全	-	-	-	-
51	障害者にとって暮らしやすいかどうかという意見は多く出たが、全体のトーンとしてはあまり変わっていないように感じる。	全	-	-	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
52	大規模な内容だけではなく、同じ項目であっても今まで手をつけていない部分を手当していくということがあってもよいが、今はそれも出ていない。厳しい財政状況の中でどこまでできるかという問題はあ るが、ある程度将来を見据えた施策があってもよい。	全	-	-	-	-
53	10年先のこともそうだが、現状を見据えるということも重要。現実、山の上に居住している高齢者が住 み続けられなくなっている状況もある。こういったことを踏まえて将来を見据えることが必要。	5	2	5	3	ア

◎第5回交流分科会【平成22年5月20日開催】

◆審議対象

2次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」 「第5章 まちづくりの推進姿勢」
--

◇関連部分の章の凡例

章	分 類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

意 見		関連部分				
No.	内 容	章	大柱	中柱	小柱	施策
1	1-(3)-②「広域幹線道路網の整備促進」の「ア」は、羽田空港・成田空港、あるいは新幹線等の広域高速交通ネットワークを意識した書き方のほうがよい。	4	1	3	2	ア
2	国際的なゲートシティとの競合、あるいはグローバル化の中では、広域幹線道路網が大事になってくる。特に、羽田空港の24時間化を横須賀にどう活かすかという視点はとても大事である。	4	1	3	2	ア
3	推進姿勢1-(2)-①-イに、交通広告を入れたほうがよい。	5	1	2	1	イ
4	推進姿勢1-(2)-①-イに、市の広報紙に関する記述を掲載していない理由は何か。八王子市の職業訓練の広報は、一般紙よりも市の広報紙を見て応募した人が一番多かった。市の積極的な姿勢を示すのであれば、最初に市の広報紙に関する記述を示してはどうか。	5	1	2	1	イ
5	「個人情報保護の充実」に関して、「プライバシーマークを取得します」と掲載してはどうか。	5	1	1	1	-
6	「条例に基づいて」というように、条例があるということを明文化してもよいのではないか。	5	1	1	1	-
7	推進姿勢1-(2)-③は、一般的なことが書かれているだけで、具体的に何をするのがわからない。どのような内容を増やしていくのか、例えば、高齢者介護、児童福祉など代表的な施策を示してあるとよい。	5	1	2	3	-
8	何でも行政に頼むというのではなく、「市民の問題解決」をサポートするという考え方が必要である。「援助」と「支援」という用語をどのように使い分けているのか、整理したほうがよい。	5	1	2	3	-
9	推進姿勢1-(2)-③は、「市民相談の充実」とありながら、何を充実していくのか書かれていない。新しい要素が書かれていないので、新しい相談の仕組みをつくるのか、今までどおりのことをやるだけなのかわかりにくい。	5	1	2	3	-
10	市民の問題解決はなるべく市民に自立的に取り組んでほしいが、それでも解決できないことがある場合は援助する、という姿勢を明確に示しておいたほうがよい。	5	1	2	3	-
11	推進姿勢1-(2)-②-ウの「アンケートなどの手法」のアンケートは、どのような内容を想定しているのか。	5	1	2	2	ウ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
12	推進姿勢1-(2)-②-ウの「正確で客観的な」という表現は、削除した方がよい。また、「全庁的なルールづくり」は行政内部の話であり、違和感がある。	5	1	2	2	ウ
13	「正確で客観的な市民意見」ではなく、広く市民の意見を聞くことで、もっと潜在的な市民の意見も収集する、広く意見を捉えるというようにした方がよい。	5	1	2	2	ウ
14	「全庁的なルールづくり」も大事だが、できるだけ広く意見を集める視点やそのための意見収集方法も重要である。また、集めた情報、意見の管理、公開に関するルールも必要になる。	5	1	2	2	ウ
15	広報よこすかは町内会・自治会を通じて配布している。町内会・自治会の未加入世帯にも配布してもらっているが、組織に入っていない人に配布することへの抵抗感もみられる。今年度の後半から、広報よこすかだけでなくお知らせ版も町内会組織を通して配るという話があったが、どうして来年度に延期されたのか。	5	1	2	1	-
16	広報紙を広く市民に読んでもらいたいということを書いたほうがよい。	5	1	2	1	-
17	メディアミックスを踏まえた広報の施策を検討してほしい。	5	1	2	1	-
18	広報を駅頭配布しても必ずしも全員が読まないもので、町内会組織を使つての全戸配布の方がよい。既に県の広報紙は毎月配布されているので、手間は変わらないはず。	5	1	2	1	-
19	推進姿勢1-(3)-①-イに、「市民や企業が」とあるが、団体が抜けている。NPOを支えるNPO・中間支援団体があるので、1-(3)-②-アと同じように市民公益団体を入れるべきである。	5	1	3	1	イ
20	事業例として挙げられている「市民公益活動団体支援基金による特定非営利活動法人補助事業」については、現在の取り組み以上の取り組みを想定しているのか。	5	1	3	1	イ
21	「第5章 まちづくりの推進姿勢」にも、「第3章の重点プログラム」、「第4章 まちづくり政策」に出てくる環境・エコや子ども・次世代の育成という言葉を入れてほしい。	5	-	-	-	-
22	推進姿勢2-(1)-①-アの「社会情勢の変化」の部分に、エコ、少子高齢社会の変化などを例示してほしい。	5	2	1	1	ア
23	推進姿勢2-(2)「市政を支える意欲と能力のある人づくり」の職員の能力の伸長は全施策に関わるが、今の位置のままでよいのか。職員の育成だけ浮いている感じがする。	5	2	2	-	-
24	「第5章 まちづくりの推進姿勢」は、これまで羅列してきた政策を実現するための体制を説明する章であるならば、題目を「まちづくりの推進体制」にしたほうがわかりやすい。	5	-	-	-	-
25	「姿勢」では弱く、「体制」としたほうがメッセージは伝わりやすい。	5	-	-	-	-
26	職員も市民のひとりとして、横須賀に対する地元愛を持って取り組むことを表現したほうがよい。	5	2	2	1	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
27	「人材登用」には、新規雇用と内部のポストの配置転換なども含むのか。	5	2	2	1	ウ
28	推進姿勢2-(2)-①-イの「評価制度」は、人事・賃金制度とは別の制度を指しているのか。	5	2	2	1	イ
29	「研修制度の充実」はやる気を出すため大事であり、「人事交流」も大事である。	5	2	2	1	ア
30	推進姿勢2-(3)「健全な行財政運営」は、まちの魅力作りをして、担税力がある人を呼び込む、事業所創出、あるいは誘致等の税収の確保に関する記述がなく、全体的に消極的な感じがする。	5	2	3	-	-
31	既に所有している未利用地等の資産については、売却だけでなく、まちの魅力向上のために有効活用できないか。その結果として歳入増加につながるかもしれない。	5	2	3	1	エ
32	単に資産を売却するだけでは、一時的な収入増に過ぎない。活用の視点が大事である。	5	2	3	1	エ
33	推進姿勢2-(3)-①「財政の健全化の推進」に関する記述は、資産管理の部局の意見・事業に引っ張られすぎている印象がある。	5	2	3	1	-
34	推進姿勢2-(3)-①「財政の健全化の推進」について、アの次ぐらいに、歳入を増やすための努力を行うという項目を追加したほうがよい。	5	2	3	1	-
35	歳入増については、第1章の「2 厳しい財政状況への対応」の記述内容を受けて書き込んだほうがよい。	5	2	3	1	-
36	「ファシリティマネージメント」は、解説が必要である。	5	2	3	1	ウ
37	推進姿勢3-(2)「広域連携の推進」に関して、横須賀市単独でできないこと、他団体と協力して行う必要があることがわからない。もう少し具体的に書かれているとよい。	5	3	2	-	-
38	地域振興の推進なども、「広域連携の推進」に取り組む必要がある分野ではないか。	5	3	2	-	-
39	推進姿勢3-(1)-②「住民自治の推進」のアとイの違いがわからない。	5	3	1	2	-
40	推進姿勢3-(1)「地方分権の推進」の中に、②「住民自治」があるので、「地方分権と広域連携の推進」の中での位置づけに違和感がある。	5	3	1	2	-
41	国から地方に権限がおりてくる状態なのか、あるいは地方から社会システムを変えていく時代かもしれない。震ヶ関で決まった方針が地方においてくることを前提に考えるのか、地方分権に対する姿勢をどのように考えるのか。	5	3	1	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
42	広域連携については、近接市町だけではなく、横須賀市と同規模の国内自治体との情報共有、人事交流、ノウハウの共有によりボトムからの国づくりになると思う。地域から元気になるための広域連携もあるのではないかな。	5	3	2	-	-
43	地域によって抱えている問題が異なるので、トップダウン型の政策形成は難しい。例えば、県レベルで決まったことを横須賀市としてどのように取捨選択するのか、考える必要がある。	5	3	2	-	-
44	地域を越えたニーズや処理が困難なので連携する、というような受身の広域連携ではなく、横須賀が持っているノウハウ、今までの行政体験、業績を、日本全国のもっと困っている地域に積極的に提供していくような広域連携もあるのではないかな。国際都市と標榜しているのだから、国際的な連携も必要だと思われる。	5	3	2	1	-
45	横須賀が比較的優位・得意な分野では、他自治体に向いてノウハウを提供していくことができる。例えば、防災分野に関しては、知識を送り出す、といった表現もできるのではないかな。	5	3	2	1	-
46	推進姿勢3-(2)-①「広域連携の推進」の施策案がもっと増えるとよい。積極的な姿勢に関する施策案がもう1本あるとよい。	5	3	2	1	-
47	先進事例として全国から視察が集まるような、積極性があってもよい。	5	3	2	1	-
48	海外の姉妹都市交流を生かしたソフト面での交流や、水資源に困っている姉妹都市、友好都市があれば、水道に関する技術を提供していくことも有効だと思う。	5	3	2	1	-
49	重点プログラムの工程表は作るのか。	3	-	-	-	-

◎第5回共生分科会【平成22年5月24日開催】

◆審議対象

2次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

No.	意見内容	関連部分				
		章	大柱	中柱	小柱	施策
1	大柱2「海と緑を生かした活気あふれるまち」について、現在の下水道は、水質が改善される施設で処理して流しているが、浄化された水は、養分も少なく貝や海苔が獲れなくなったといわれている。また、緑も簡単に山を切って調整区域に(老人ホームなど)何でも建設できてしまう状況である。これらは、長期的な観点に立った取り組みをお願いしたい。	4	2	1	1	-
2	2-(1)-①「自然環境の保全」の施策「カ」について、2点伺いたい。この小柱の内容の担当部署はどこになるのか。エコツーリズムの基本的考え方について、横須賀市では、どこの部署が中心となって考えているのか。	4	2	1	1	カ
3	エコツーリズムは、横須賀の来訪者の集客要素に使えると思う。エコツーリズムの活動は、観光に偏りがちな一方、行政側はエコツーリズムに対する理解がまだ充分でない上、環境部門が所管となりがちである。どちらにも偏らないという点で、観光関係の部署にも入っていただくとよい。	4	2	1	1	カ
4	市として、なぜエコツーリズムが必要とお考えなのか。このような新しいテーマが出てきた場合に、なぜそれが本市にとって重要なのかというそもそも論を書いておくと説明しやすく、(読み手にも)単に流行だから書いているとは受け取れられなくなる。	4	2	1	1	カ
5	5-(1)「災害・緊急事態に強いまちづくり」では、万一災害が発生した場合の被害想定やハザードマップの作成、避難場所やがれき等廃棄物の仮置き場の設置、避難場所のトイレの確保など、発生後に想定される事態に対する計画づくりや取り組みについてあまり書かれておらず物足りない。拠点整備や瓦礫の仮置き場の設置などは本気で取り組みれば費用もかかり準備も必要である。事業を細かく担当部署に割り振ってしまえば対策の智恵も出ない。総合的な防災対策はどうあるべきかという議論があり、次に限られた資源とお金と人の中でどうすべきかについて議論が必要である。	4	5	1	-	-
6	市役所に、防災対策の専門セクションはあるのか。	4	5	1	-	-
7	いろいろな自治体の防災体制を見てきたが、完全なところはほぼない。大体が不十分で、大災害が来て大丈夫かと思うような状況である。このあたりからきっちり安全について検討する姿勢が必要である。	4	5	1	-	-
8	具体的に、大災害とは何を想定しているのか。	4	5	1	-	-
9	5-(1)-②「都市施設などの耐震性の向上」の施策「イ」に関連し、市内の公共物に対する耐震診断は、何割くらい完了しているのか。十分に耐震が進んでいない建築物はどのくらい残っているのか。	4	5	1	2	イ
10	5-(1)-③「市街地の防災対策の推進」の施策「エ」には、先ほどご説明のあった地震・風水害等の3つのうち、高潮対策は津波に入ることよいか。	4	5	1	3	エ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
11	津波は、震源地と距離によってレベルが異なると思われるが、実際に高潮・津波対策に関しては、下町地区への基準は出来ているのか。沿岸地域などはどうか。	4	5	1	2	-
12	特に津波のように数分や数秒を争うような災害について、市民に対して防災無線以外の連絡手段の提供を具体的に考えているか。	4	5	1	4	-
13	防災メールについては、市民に知らせていると思うが、まだ十分には認識していただけないようなので、このあたりに工夫も必要である。	4	5	1	4	-
14	防災メールについても、市民にタイミングよく広報していただきたい。	4	5	1	4	-
15	5-(1)-④「防災・危機管理体制の充実」の施策「イ」について、テロが起きるような状況として、最も考えられるのは米軍基地だと思う。テロを未然に防ぐために、米軍と連携して会議などを行っているのか。	4	5	1	4	イ
16	5-(2)-①「環境保全対策の推進」の施策「ウ」で、放置艇の一扫があり、担当は港湾総務課である。一方、5-(3)-⑥「河川の管理」では、施策「ア」として治水機能を守る担当が河川課になっている。同じ事業であれば、2課で行う必要はないと思う。	4	5	2	1	ウ
17	市内の原子力関係企業が一昨年事故を起こしたが、これに対する市の認識はどうか。市役所の1階に設置された原子力の測定値はこの件と関係があるのか。	4	5	1	4	-
18	原子力関係で事故を起こした企業の危険性はどの程度と認識しているのか。同社向けの測定器の設置は行っているのか。	4	5	1	4	-
19	市内の原子力関係企業は何社ぐらいあるのか。	4	5	1	4	-
20	5-(1)-④「防災・危機管理体制の充実」の施策「ウ」について、広域避難所としての学校などには必要な物資を備蓄しているが、大規模災害で人が沢山来た場合には、食料が足りないと思われる。JAや小売業等との協定は出来ているのか。	4	5	1	4	ウ
21	5-(1)-③「市街地の防災対策の推進」に関連し、昨年度、長井地区は台風18号で大きな被害を受けた。倉庫や漁船などが道路に打ち上げられ、これらを処理しなければ通行できない状況となったが、行政からは、個人の所有物は処理できないと言われた。個人で対処するのは大変である。どのように考えているのか。	4	5	1	3	-
22	海岸にはレジャーボートが数多く置いてあるが、番号も書いていない。こうしたボートは海岸に置いて良いものなのか。	4	5	2	1	-
23	防犯や交通安全などは市民協働も多いと思うが、5-(2)「安心して日常生活を送るための環境づくり」は、他と比べ市民協働のトーンが下がっている。全てを市役所がやりますということはおかしいので、市民の方にも考えていただくことが必要なところと、行政がやるところは、書き方を整理した方がよい。	4	5	2	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
24	5-(3)-③「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の施策「ア」のように、3Rなどは市民が行う事が当然で、後で、書き方を見直していただければよいと思う。	4	5	3	3	ア
25	5-(2)-③「防犯対策の推進」は、施策「ア」として一つにまとめた記載である。いわゆる一般的な防犯として想起される空き巣や軽犯罪以外に、米軍などは横須賀固有の問題である。整理の仕方に工夫が必要かと思う。	4	5	2	3	ア
26	種類の違うものがまとめて1つの小柱に入っている印象がある。市民協働で言える部分とそうでないものなども、同じ柱に含まれていると感じた。	4	5	2	3	-
27	既存の関連計画の中身は、本計画のあちこちに散らばっているという理解でよいか。	全	-	-	-	-
28	犯罪件数に関連し、外国人犯罪率のデータがあれば教えていただきたい。	4	5	2	3	-
29	5-(2)-③「防犯対策の推進」の防犯カメラの設置について、海岸や公園などの設置場所はどのように決めるのか。	4	5	2	3	-
30	海岸などで若い人が酒を飲んだりしていることが多いが、カメラがあるとこうした問題が減ると思う。カメラの設置にあたり、町内会が受ける補助率はどのくらいなのか。	4	5	2	3	-
31	補助率は高いが、カメラをたくさんつける町内会もあるのか。	4	5	2	3	-
32	5-(2)-③「防犯対策の推進」に関連し、逸見で米海軍関係者にタクシー運転手が殺された事件があった。その時、地域の関係者が集まる場を持ち、町内に住む軍関係者の情報を提供いただけることとなったが、実現に至っていない。軍関係者の転出入は頻繁なため町内の住民も不安である。また、事前に居住者情報があれば、共存に向けて、町内で英語ができる方を活用するなど事前準備等もできる。	4	5	2	3	-
33	5-(4)-①「温暖化対策の推進」について、廃棄物関係も地球温暖化の一つの大きな柱と思う。多少重複しても、廃棄物の例示としてあげていただきたい。	4	5	4	1	-
34	5-(4)-①「温暖化対策の推進」について、太陽光発電についての記述が全くない。地球温暖化に対する地域レベルの取り組みとしてどのようなものがあり、市として積極的に取り組むのかどうか、という姿勢を明らかにする必要があるのではないかと。	4	5	4	1	-
35	5-(4)-①の施策「ウ」では、個別事業所の削減値は設定できると思うが、地域の場合、個人住宅もあるので、削減量を測るデータの基準はどのような値を使うのか。また、ここでいう地域とは市域広くということなのか。本町地区のような下町と、団地ではかなり排出量も違うと思う。	4	5	4	1	ウ
36	5-(4)-②「環境教育・環境学習の推進」に関して、環境教育などは、小学校4年生ぐらいの早いうちから取り入れる必要があると、アメリカの環境教育の専門家などは言っている。今後は、教育委員会が学習指針や学習指導要領などを設定していく中で、環境教育を大きく取り入れていくべきではないだろうか。自然・環境政策課だけの問題でなく、対応部署の中にぜひ教育委員会も入れていただきたい。	4	5	4	2	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
37	5-(3)-①「上水道事業の効率的な運営」と5-(3)-②「下水道事業の効率的な運営」について、①の施策「ア」に相当する対応が②でも可能だと思う(例:「衛生的で効率的な下水道管理の維持を図るため」など)。	4	5	3	1	ア
38	5-(2)-①「環境保全対策の推進」の施策「キ」にある公衆トイレの維持管理に関して、最近、ハンディキャップ用の公衆トイレに夜間ホームレスが入りこみ施設し利用している。室内で煮炊きをして火事になる例も数件みられるため、定期的なチェック等が重要である。	4	5	2	1	キ
39	5-(3)-③「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の施策「ウ」について、三浦市に整備される最終処分場の場所は決まっているのか。	4	5	3	3	ウ
40	1960年代には全国的にゴミ処理戦争が起こった。横浜市などは、反対が強かったため市民プールを近くに作るなどで整備を進めてきた。自治体によって、解決策は異なると思う。	4	5	3	3	-
41	5-(2)-①「環境保全対策の推進」の施策「ク」に関して、下水道施設の改修や水処理の高度化について、下町地区は郊外団地等と比べ整備が遅れが見られる。これらの事業は、市としても予算をつけて推進していくのか、あるいは上下水道局の予算の範囲内での事業か。	4	5	2	1	ク
42	5-(3)-③「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の施策「ウ」に関して、久里浜の処分場は26年が経過し、早急に整備すべきと思う。なお、新たな処分場の問題として、ごみの持ち込みによる渋滞もあると思う。	4	5	3	3	ウ
43	はかりの検査を述べている5-(2)-⑤「消費者保護対策の推進」の施策「ウ」については、内容がよくわからない。	4	5	2	5	ウ
44	5-(2)-④「交通安全対策の推進」の施策「ア」のスクールゾーンは、学校を中心に半径500mで設定されるが、道路交通標識ではないため、交通規制がかけられない。児童の安全確保のため、公安委員会とも連携をとり、交通表示板に格上げするなどの対策が必要。	4	5	2	4	ア
45	5-(3)-⑥「河川の管理」にある「ふれあい河川愛護事業」についてだが、あまり人がいかないような場所に整備された公園等で、ベンチや手摺がコケで汚れすべりやすくなっており、利用できない状況である。使わない場所に整備するのはもったいないし、新しく作るときには場所の検討も必要である。	4	5	3	6	-
46	5-(2)-①「環境保全対策の推進」の施策「オ」のポイ捨てに関して、横須賀中央付近は禁煙地区に指定されているにも係わらず、喫煙者が減らない。市として禁煙エリア数を増やす事は考えているか。また、マナーを守るための啓蒙運動を広めていただければと思う。	4	5	2	1	オ
47	横須賀中央付近の吸い殻は減らず、かえって増えている。条例で罰金をとる自治体もあるので、そういった検討も必要ではないか。	4	5	2	1	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
48	2-(5)-③「住環境の維持・保全」の施策「ア」で、「計画的な低密度化」とあるが、人が増えて欲しい場所とそうでない場所を意識し、優先順位をつけるような印象を受ける。書くなら踏み込んで書くか、あるいは都市計画マスタープランの記載を踏まえ、触れておく程度にするなどの判断が必要かと思う。	4	2	5	3	ア
49	5-(3)-⑦「市営住宅の管理運営」では「計画的に行う」とあるが、計画的に行うことは当たり前である。たとえば、効率的に行うことも必要だし、それだけではなく福祉的な要素などもあると思う。	4	5	3	7	-

◎第5回創造分科会【平成22年5月21日開催】

◆審議対象

2次素案 施策体系「第4章 まちづくり政策」

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 重点プログラム
4	第4章 まちづくり政策
5	第5章 まちづくりの推進姿勢

No.	意見 内 容	関連部分				
		章	大	中	小	施策
1	外国籍児童の支援について触れたほうがよい。	5	3	2	-	-
2	グローバル化の進展ということを考えると、外国籍の市民に対する支援という行政課題はある。今後大きな課題になるので、どこかで触れたほうがいい。人権尊重としてすべての人に当てはまるということ言えば確かにそうだが、あえてその言葉を出すことの意義はあるのではないか。	5	1	1	3	ウ
3	米軍基地に勤務する外国人は約15,000人であるが、マンション1棟まるごとそういった世帯というところも出てきており、集団でまちなかに住んでいる外国人たちと生活習慣についてどのように折り合いをつけるか考えていく必要がある。	5	1	1	3	ウ
4	施策案の文体で、「〇〇のために」という内容が抜けているものがある。	全	-	-	-	-
5	3-(2)-①-キのつながりを重視した教育というのは、新しいカリキュラムを想定しているのだろうか。	5	3	2	1	キ
6	家庭での生活能力を高めることが必要。例えば食育に関しても、本来であれば自分たちでつくる能力というものがないといけない。教育の施策では、知的なものは語っているが、生活課題をクリアしていくための能力を高めるという視点が抜けている。	5	3	1	2	ア
7	3-(1)-②-アで具体的なものが挙がってくればよいと思う。	5	3	1	2	ア
8	基本計画で、家族のことに言及するのは、微妙な問題もある。	5	3	1	2	ア
9	通常家族については触れないが、生活を築く主体性がどこにあるのかと考えると家族であり、家族の力、生活する力を強めるための支援は必要だと思う。	5	3	1	2	ア
10	家族がしっかりしていれば、生きる力や子どもを育む力はある。ひとり親など家族形態が多様化した現在、家族愛、家族の絆を育むことをPRすることは必要。	5	3	1	2	ア
11	児童虐待などの要因として、親の孤立、貧困の問題があるなど、子どもを育てる環境づくりには家族の問題が関係ある。家族のあり方について啓蒙することは施策に入りうるかもしれない。	5	3	1	2	ア

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
12	4-(1)-②-ウについて、「犯罪のない地域社会を築き、犯罪や非行をした人々の立ち直りを助け～」とし、犯罪がない地域社会を築くことを先に述べたほうがよい。	5	4	1	2	ウ
13	4-(1)-②-イについて、外国籍の人についてふれたほうがよい。また女性について書いてあるが、精神的には男性が弱い立場に置かれている方もいるので、女性を除くことも検討してほしい。	5	4	1	-	-
14	4-(1)-②-イについて、一般的に社会的弱者と言われるが、弱い立場という表現がよいのかどうか。	5	4	1	-	-
15	4-(1)-②-イについて、「思いやりを持てる社会」とすると、立場に強い弱い上下関係が生じてしまうように感じる。「共に生きる社会をつくる」等の表現のほうがよい。外国人が弱い立場なのかというと難しい問題である。	5	4	1	-	-
16	4-(1)-②-イについて、県の指針では、外国籍市民や患者などが入っている。	5	4	1	-	-
17	4-(1)-②-イについては、あまり細分化しないほうがよいと思う。	5	4	1	-	-
18	4-(1)-②-イについて、「外国籍市民」とは入れずに、今記載してあるものを列挙した後に「等」と入れれば良いのではないかと。入れる場合には「など」より「等」のほうがよい。	5	4	1	-	-
19	4-(1)-②-イについて、「思いやりを持てる社会」について意見があったが、これは対等に暮らせる社会をつくるということを行っていると思う。とすると、「心のバリアフリーの意識を醸成する」という表現を並列することはどうかと思う。	5	4	1	-	-
20	4-(1)-②-イについて、「弱い」とか「思いやり」という表現は、誰かが何かをしてあげることになってしまう。「お互いを理解しあって地域で共生する、支え合う」ということが書ければいいのではないかと。	5	4	1	-	-
21	4-(1)-②について、ウとエの施策の順序を入れ替えたほうがよいのではないかと。	5	4	1	2	ウ
22	4-(2)-①-イについて、「誰もが移動しやすい環境づくりを進めるため」であれば、「高齢者や車いす等」の表現はいらぬと思う。	5	4	2	1	イ
23	4-(2)-②-イについて、「関係団体や事業者等の協力を得て」障害者雇用を促進しますとしたほうが良いと思う。	5	4	2	2	イ
24	4-(2)-①については、施設の中心に記載しているが、デザイン性のあるタイルなどが舗装として使用されていると車いすでは走りにくい。こういった、今現在の街中の問題についてはどの施策で捉えるのか。	5	4	2	1	イ
25	横須賀の谷戸や階段が多いといった地形的特性への対応については、どこで触れるのか。	5	2	5	3	ア
26	4-(2)-①-アについては、学校も含まれているのか。	5	4	2	1	ア

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
27	4-(3)-①-ア「介護保険サービス等の充実」については、保険制度は全国一律なのに自治体レベルで入り込む余地はあるのか。	5	4	3	1	ア
28	4-(3)-①-アについて、行政が監督を強化することで、例えば介護従事者にサービス残業や労働強化を強いることなどにつながらないのか。	5	4	3	1	ア
29	4-(3)-①-アについて、介護保険は全国一律である。ヘルパーを市単独で派遣するといったサービスは、厳密には介護保険サービス以外の単独事業なので、全国一律以外のものも合わせて介護保険サービス等の充実という表現にしたと思うが、「介護保険サービス等の充実」という表現には疑問あり。	5	4	3	1	ア
30	4-(3)-①-アについて、法定サービスの量と質の充実を図ること、法定外サービスの充実を図ることの両方が含まれるはずだが、この施策ではそこまで読めない。	5	4	3	1	ア
31	4-(3)-①-アについて、保険は自由度の高いものではないので削除して、「介護サービス」という表現としたらどうだろうか。	5	4	3	1	ア
32	4-(3)-①-アについて、保険を削除して、「介護サービス」という表現を用いたとすると、サービスの具体的内容が推測できなくなる。	5	4	3	1	ア
33	4-(3)-①-アについて、「介護保険サービス等の充実」とすると、介護保険の中でできるサービスの充実というふうに読めてしまう。	5	4	3	1	ア
34	4-(3)-①-アについて、介護保険は法定のサービスなので全国一律が原則であり、濃淡があってもおかしい。原理原則では介護保険サービスの質の向上はあり得ない。	5	4	3	1	ア
35	4-(3)-①-イの障害福祉サービス等の充実のように介護保険サービスも表現することはできないか。	5	4	3	1	ア
36	4-(3)-①-アについて、例えば入所施設が少ないなど、市町村によりサービスの内容に大きな差異がある。また職員の有資格者の割合がサービスの質の差として表れている実態もある。こうしたことへ対応した事業があるのならば、質の向上が可能ではないか。	5	4	3	1	ア
37	施設の建設に対する補助金はあるが、運営は法人であり、介護保険料が収入としてあるだけで、行政の支援はない。	5	4	3	1	ア
38	4-(3)-①-アについては、介護保険サービス等とするか、介護サービス等とするかが問題。	5	4	3	1	ア
39	4-(3)-①-アについて、「いつまでも」の文言が入っている意図は何か。必要あるのか。	5	4	3	1	ア
40	4-(3)-①-アについて、「いつまでも」は、福祉機能が後退している中で非常に響いた言葉であり、入れることに意味があると感じた。	5	4	3	1	ア
41	4-(3)-①-キの「様々な」も不要ではないか。	5	4	3	1	キ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
42	4-(3)-①-キの「認知症になっても」は悪いことをしているかのような表現だと思う。また「認知症」とすると症状として認められた人のみになってしまう。「認知障害(症状)のある人が」と表現を変えてはどうか。	5	4	3	1	キ
43	4-(3)-①-アからキの施策は、基本的なところをすべて押さえているということなのか。細かすぎるのではないかなという気がする。列挙することで逆に不足しているものがあるのではないかな。バランスがよくない気がする。	5	4	3	1	-
44	一人暮らしの人など一般の高齢者を地域力で支えていくことが地域福祉の原点と言われているが、弱者と呼ばれている人に対する施策だけをこの小柱4-(3)-①で列挙してもどうかと思う。一般の高齢者に対する支援があってもいいのではないかなと思う。地域でニーズが多岐にわたっているのは、弱者よりも健常者である。	5	4	3	1	-
45	一般の高齢者への支援は、オで読めるのではないかな。	5	4	3	1	-
46	読めると言えば読めると思う。	5	4	3	1	-
47	家族へのサービスという視点で捉えれば、高齢者虐待の問題については、施策4-(3)-①-オに含むことはできないだろうか。他にもキやクも細かい問題だが、判断力や認知障害が生じたときのサポートという視点でまとめても良いのでは。他と比べ、項目数が多く、細かく記載することで見えなくなってしまうことがあるかもしれない。	5	4	3	1	オ
48	4-(3)-①について、(介護保険サービスと障害福祉サービスの)制度上の2つと現実に行われている施策があり、それらについては触れられるべきとの考えでこういった施策になったのだろうと思う。高齢者と障害者の関係を順番を入れ替えることで関連が見えやすくなるのではないかな。例えば、高齢者に関するものは近接させるとかすれば頭に入りやすい。	5	4	3	1	-
49	4-(3)-①-キの認知障害について、市の戦略として誰もが普通に関われるというような意識が持てるようにして、市民全体を豊かにしていくという考えなら、特出ししても良いと思う。家族の誰かがそういう状況になることなどを考えれば、根本的な人との関わり方の答えが見つかることで豊かな社会になる。	5	4	3	1	キ
50	4-(3)-①-キの施策が非常に具体的に書いてあるので、他の施策とのバランスが悪い。もっとあっさりでもいいのではないかな。	5	4	3	1	キ
51	4-(3)-①-キについて、小学校でも認知症について知ってもらうための啓蒙活動は行われている。	5	4	3	1	キ
52	4-(3)-①-クについて、元気なときから信頼関係があつてこそ、成年後見制度につながる。健康であるときから、どう関わっていくのかということが考えられるといい。	5	4	3	1	ク
53	全体的に地域とともにという視点があるほうが良い。例えば4-(3)-①-ウについて、「地域とともに支援を行います」としても良いのではないかな。	は	-	-	-	-
54	私は自分の親を介護してきたから、自分の身の処し方や覚悟について理解できたが、高齢者と触れ合う機会がなければ理解はできないと思う。先日も汐入小学校で認知症に対する啓蒙活動を行ったようだが、市民が高齢者について理解を深める啓蒙活動をしたほうが良い。	5	4	3	2	ウ
55	4-(3)-①-ウについて、「地域の人と共に」という文言がすべての施策に入ると煩雑になるので、前書きで出しておいたほうが良いと思う。	は	-	-	-	-
56	4-(3)-②-ウについて「介護が必要な人」よりも「支援が必要な人」のほうが広く捉えられているのではないかな。介護となると老人だけの世界に偏ってしまう。	5	4	3	2	ウ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
57	4-(3)-③-イの「日中活動の場」という表現がわかりにくい。他に適切な言葉はないのか。	5	4	3	3	イ
58	4-(3)-③-イは作業所が公設ではないのに、充実と言えるか。	5	4	3	3	イ
59	4-(3)-③-ア「総合福祉会館を運営します」の運営は当然のことではないのか。この表現でいいのか。	5	4	3	3	ア
60	4-(3)-③-アについて、(施設内にある)コミュニティセンターなどのこともあるので、総合福祉会館等を充実しますとしたほうが良い。	5	4	3	3	ア
61	実際にリーダー的な施設が中心となって行う研修もある。地区社協やボランティアセンターが地域福祉サービスの拠点になればすばらしい。地域福祉サービスを支える場は地域内にたくさんないといけないと思う。	5	4	3	3	ア
62	4-(3)-③の場づくりについて、横須賀市全体の福祉サービスを向上させるために、リーダー的、モデル的な施設、拠点を活かした取組みがあってもいいのではないか。	5	4	3	3	イ
63	いろいろな施設・制度があってもその網から漏れる人がいる。見えないサービス対象者をあぶり出す施策ができると良い。	5	4	3	1	-
64	例えば虐待防止では、個々の施策で既に取り組んでいる。全体を見据え、どう取り組んでいくのかということになるとそれぞれセクションが違うからなかなかできないが、行政にはコーディネート機能が求められている。	5	4	3	1	オ
65	地域福祉サービスを連携させて向上させるといった内容を記載するのであれば、4-(3)-③-アであろう。	5	4	3	1	オ
66	医療が必要な人は、4-(4)-②-エがん患者だけではないのではないのか。「がん」と「緩和ケアにかかる」を削除してしまえば広く捉えられるのでは。	5	4	4	2	エ
67	4-(4)-①-イについて、「自殺者を出さない」「自殺者を撲滅する」などの表現のほうがいい。数の問題ではない。	5	4	4	1	イ
68	4-(4)-①-エについて、「多様化する感染症の流行」より前の文章は削除しても趣旨が変わらない。	5	4	4	1	エ
69	4-(4)-②-アの医師・看護師の確保について、例えば奨学金を上げるなど、もう少し具体的に踏み込んだ支援を考えないといけないと思う。	5	4	4	2	ア
70	4-(4)-②-アについて、医師・看護師に関する施策こそ、踏み込んだ記載にすべきである。	5	4	4	2	ア
71	4-(4)-②-ウの医療体制に関する施策で、「監視」を「強化」という文章表現は強すぎるのではないか。	5	4	4	2	ウ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大	中	小	施策
72	4-(5)-①のコミュニティへの支援について、「活動を活性化させるため」と書いてあるが、町内会は市の下請けではなく独立した組織なので、こういう表現は失礼にあたるのでやめたほうがいい。	5	4	5	1	イ
73	4-(5)-①について、様々な地域課題を解決する方法として地域コミュニティ協議会を設置している例があるが、連合町内会にこのような性格を持たせれば地域福祉活動の展開にもつながるのではないか。	5	4	5	1	イ
74	4-(5)-①について、町内会は行政の下請けのような状態で仕事量が非常に多い。これ以上町内会に期待してほしくない。高齢化が進んでおり、町内会長になる人材が少ない現状である。町内会に依存することなく行政が別の組織を立ち上げるべきだと思う。	5	4	5	1	イ
75	4-(5)-①について、例えば災害物資などは、町内会を通じて配付されるのだろうと思う。こういう側面からも町内会活動を住民に理解してもらう必要があるので、「町内会活動の理解の支援」という表現を盛り込めないか。	5	4	5	1	イ
76	4-(5)-①について、町内会の高齢化が進んでいるが、中間に青年の会があり町内会をバックアップしている町内会もある。市に頼むばかりでなく、その中でどうしていくのか考えていくことも重要。	5	4	5	1	イ

◎第6回交流分科会【平成22年7月15日開催】

◆審議対象

3次素案 全般

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 政策展開の基本方針
4	第4章 重点プログラム
5	第5章 まちづくり政策
6	第6章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
1	「政策展開の基本方針」における「人財」という表現はとても良いので、「人材」は全て「人財」に換えてはどうか。	3	-	-	-	-
2	「政策展開の基本方針」における「子どもたちは、まちの宝であり未来を支える貴重な力です」について、「力」よりは、「財産」という気持ちを込めてもらいたい。	3	-	-	-	-
3	「まちづくり政策及びまちづくりの推進姿勢の体系」は、第5、6章をまとめたものであることがわかりにくく、唐突である。	5	-	-	-	-
4	第5章の「ア」～「オ」という表記が適切かどうか疑問がある。	5	-	-	-	-
5	3-(1)「子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」の①「子どもを産み育てやすい環境づくり」と②「子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり」の「産み育てやすい環境」と「健やかに育つ環境」の中で文言が重なっている部分がある。内容を読むとイメージが一緒なので、もう少しきれいに分けてほしい。	5	3	1	-	-
6	「子どもを」と「子どもが」の「を」と「が」で違うことを注目できるよう工夫したほうがよい。	5	3	1	-	-
7	他の章に比べて、レイアウト的にすっきりしないのは仕方ないが、子どもを産んでおしまいではなく、産んで育てる、そして次に教育となるので、しっかりとくくりをつけてもらいたい。	5	3	-	-	-
8	産み、育て、その後に教育もあるという部分をガイドラインとして示してはどうか。	5	3	-	-	-
9	項目ごとのボリュームがかなり違い、以下余白も多くあるがよいのか。	5	-	-	-	-
10	項目が多いことは、重点的な施策であることを、初めのところでわかりやすく説明したほうがよい。	5	-	-	-	-
11	冊子イメージ21ページ、37ページの「アーバンリゾート」には「観光」という要素が入っているのか。	2	-	-	-	-
12	冊子イメージ32、33ページの体系図が、見づらい。頁数が出ていないのでつながらない。25頁のような抽出イメージがあると流れがわかりやすいのではないか。	5	-	-	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
13	読者が体系図で最初につまずいて、もう読みたくないと思われても困るので、体系図を一番後ろに持っていくことも想定される。	5	-	-	-	-
14	市民会議でも、ボリュームが多すぎて読む気にならないという意見があった。ホームページから、自分の関心のある項目を検索して読めるような体制を整えた方がよい。	全	-	-	-	-
15	コンピュータの普及率は90パーセント以上になっているのか。	-	-	-	-	-
16	関心項目別で分冊にすることも想定される。	全	-	-	-	-
17	配付されるダイジェスト版をベースにホームページに掲載して、自分の見たい項目をクリックすると、すぐアクセスできるのが一番見やすい。	全	-	-	-	-
18	冊子イメージ32、33ページの体系図のそれぞれの項目にページ数を入れてはどうか。	5	-	-	-	-
19	冊子イメージ35ページ以降の主な事業がどれに対するものなのかが分かりにくい。	5	-	-	-	-
20	冊子イメージ25ページの重点プログラムのイメージ図に、以前は「7つの都市力」とあり、アイキャッチの点からもわかりやすかった。今回、「7つの」という文言がなくなっている理由は何か。	4	-	-	-	-
21	印刷冊子の読み手の対象は誰か。若い方にたくさん読んでもらいたい。	全	-	-	-	-
22	冊子イメージ93ページ、4「健康でやさしい心のふれあうまち」の(5)「コミュニティへの支援」について、地域運営協議会の位置づけはどうなっているか。	5	4	5	1	-
23	横須賀市が直面する人口減少、少子高齢化、財政状況の悪化といった課題解決に向けて、具体的な目標をどこかで示すことはできないか。例えば、人口減少については県全体の減少率を上回る、財政状況については、経常収支比率をベンチマークにし、90%以下をキープするなどがある。通常、一般企業では最終年度までの達成目標を掲げる。	1	-	-	-	-
24	第2章「計画の条件」を、将来そのような状況になることを前提として計画を策定したことが明確になるよう、「計画を支える前提条件」などと表現してわかりやすくした方がよい。具体的な目標指標については、実施計画に記載していることをガイドとして示せばわかりやすい。	2	-	-	-	-
25	冊子イメージ3ページの「厳しい財政状況」について、横須賀市の経常収支比率が全市町村と比較して高い理由が示されていない。また、2005年に急速に悪化した理由も含め、明確にしてほしい。「本市が抱える財政的な課題を行政と市民が共有していくことも求められています」とあるが、何が課題なのか示さないと共有できない。	1	-	-	-	-
26	「重点プログラム」の中で、「プログラム4」の「にぎわいを生むプログラム」だけが、なぜ「重点プログラム」に選定したのか背景がわかりにくい。「取組みの方向性」に記載された内容に対応した記載が、冊子全体にほんの2～3行で分散されていて、重点度が低く感じる。説明を受けるとわかるが、冊子を見ただけでは読みとりにくい。	4	-	-	-	-
27	「重点プログラム」と冊子イメージ32、33ページの「まちづくり政策及びまちづくりの体系」との対応関係を明示するような誘導があってもよい。	4	-	-	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
28	にぎわいの部分は非常に重要で、人・もの・金が集中する工夫が必要で、それを強いメッセージとして打ち出すことがとても大切である。	4	-	-	-	-
29	市民会議の参加者は何人か。	-	-	-	-	-

◎第6回共生分科会【平成22年7月15日開催】

◆審議対象

3次素案 全般

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 政策展開の基本方針
4	第4章 重点プログラム
5	第5章 まちづくり政策
6	第6章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
1	市の財政をいかに改善していくかということと、23ページで新たに加えられた「政策展開の基本方針」との間で関連性があるのか。	3	-	-	-	-
2	資料3「特別委員会の意見一覧」の11ページから12ページにかけて、就労者に関する質疑が記載されている。冊子イメージの19ページに「産業」に関する内容が記載されているが、この中に産業に従事する「人」について触れるところがあってよいのではないかと。第一次産業は、生業として成立しないから後継者が育たないという実態がある。	5	2	3	-	-
3	この地域が人が住みやすくなっていることが重要だ。そのためには、小さい子どもがいる家族が住みやすい場所にするのが第1である。2番目には新しい産業をどのように興していくかが重要である。3番目は今後高齢者の割合が高くなることへの対応。高齢者はこれまでとは違うサービスを望んでいるので、それを新しい産業や雇用に結びつけていくということも必要だと思う。	全	-	-	-	-
4	農業については、魅力ある農業をどのようにつくっていくのか、また、若者がおもしろいと感じ、かつ所得も低くないという状況をつくり出すことが必要。農水産業に従事する方自身が考えていかないといけない。	5	2	2	-	-
5	冊子は、市民の目で見えてわかる内容や書き方が大事だと思う。市民のための表現にはなっていないように感じる。財政の問題については、第3章の中で、財政が厳しい状況への対応を想定しているという心づもりが見えるような記載も必要ではないかと。	3	-	-	-	-
6	冊子イメージの文書そのものは否定はしない。ただ、これは内部向けであり、市民に対しては、ある程度の短さでまとめて提示したほうが良いと思う。	全	-	-	-	-
7	市民が知りたいのはベストファイブ程度の内容。逆にそうしたメリハリをつけた見せ方をしないと市民は興味を持たない。市民向けの冊子としては別途考えたほうが良いと思う。	全	-	-	-	-
8	政策展開の基本方針の(1)～(3)だが、第2章で人、産業、土地利用という観点から整理されているにもかかわらず、この章で突然「人」という側面だけになっていることに、少し違和感を感じた。	3	-	-	-	-
9	未来を支えるのは子どもだが、親が働き場所を求めて横浜や川崎に出て行っている状況なので、親たちに横須賀に住居してもらわないといけない。集客が増加すれば産業への効果はあるかもしれない。しかし、人が住み続けるための産業振興など、居住者を増やすことについても考える必要がある。	3	-	-	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
10	YRPの方は都心から通勤している場合が多く、横須賀に住む人は少ない。地場産業の育成といった内容が記載されてもよいと思った。	3	-	-	-	-
11	横須賀には産業がなく、出稼ぎの地であるという認識が必要。また人が流出していくという状況もあるので、住みやすい地とするとともに、産業をどう興していくのかが重要となる。そうした観点から、農水産業は極めて重要であり、同時にYRPと連携した研究産業の育成にも取り組む必要がある。	5	2	2	-	-
12	重要なのは、YRPと横須賀の企業が連携が持てるかということ。そうでないと連携しているのは東京の企業や大学という状況になってしまい、近くにある意味がない。そういう観点では、YRPにある企業の実態について、訪問して調べるといった「御用聞き」のようなきめ細かい対応が重要である。	5	2	3	-	-
13	基本計画の読み手が市民ということであれば、是非まとめの工夫をしてほしい。	全	-	-	-	-
14	また、市民にとってわかりやすい行政展開をしてほしい。例えばハザードマップなどのように、各分野では細かく情報を整理しているが、それを住んでいる方の立場に立って情報提供していくことが必要。	全	-	-	-	-
15	非常に厳しい財政状況だが、工夫すればさらに有効活用できる点があるのではないかと思うので、財源を有効活用していくという視点は必要だと思う。	全	-	-	-	-
16	セクションごとにはそれぞれ良いものをつっているが、実際にそれらを集約して市民に情報提供できているかが、大きな問題だと思う。	全	-	-	-	-
17	市民会議でも、何か困ったことがあったときに、市はいろいろなサービスを提供してくれているが、そのサービスをどこが提供してくれるかわからないといった指摘は多く出された。市民から見るときに、どこの課が実施しているかという情報ではなく、同じサービスがまとめて提供されるようなわかりやすさが必要ではないか。	全	-	-	-	-
18	受け手の立場に立った情報やサービスの提供という観点が弱いと思う。実際には難しいこともあるだろうが、基本的な考え方として、そういう視点があるとよい。	全	-	-	-	-
19	今のウェブサイトは、市職員にとっては非常に有効だが、ユーザーフレンドリーではない。市民は市役所の部局には興味はない。市民にどのように見せるのか考える必要がある。	全	-	-	-	-
20	計画書も、市民フレンドリーな計画書というものが、別にあってもよいのではないか。	全	-	-	-	-
21	情報提供の仕方は難しく、情報が多すぎても少なすぎても問題となる。市は市民便利帳を配布しているが、あまり活用されていないようだ。最近の市民便利帳は広告も入っていて、経費削減にはなっていると思うが、ややゴチャゴチャして見にくくなっている。	全	-	-	-	-
22	こうした情報を活用するのは地域の人たちなので、地域の人に定着するように町内会などでも市と一緒にPRしていくことが必要だと思う。ハザードマップなどについても、活用の仕方を町内会長が定期的に提示していくなど、提供された側もそれを積極的に活用するための取組が必要だろう。	全	-	-	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
23	P9の「地域経済活性化の期待」の中に、羽田空港の拡張の話がある。実際に、羽田空港の拡張に対して、市は、何か具体的なアクションを持っているのでしょうか。	1	-	-	-	-
24	P7の市民アンケートの項目では、横須賀のシンボルの第2位に「米軍・自衛隊の基地」がランクインしている。これは、自衛隊の観艦式に多くの人が集まるといったことに象徴されていると思う。	1	-	-	-	-
25	これに関連する施策はP65の「海と緑を生かした活気あふれるまち」にあるが、内容的には早期転用である。この施策は米軍基地内の緑地などについて、市民への開放などを意図した内容と理解してよいか。市民が感じていることと、施策の方針がずれているように感じる。	5	2	6	-	-
26	呉や佐世保では、基地をうまく活用しセールスに使っている。基地に関する施策を「1. いきいきとした交流が広がるまち」の中に位置づけた方が良いのではないかと思う。呉や佐世保に比べると横須賀は基地の使い方が非常に下手だと感じる。	5	2	6	-	-
27	駅をおりて目の前に潜水艦があるまちは、そうない。戦争とは関係なく、こういうことは集客につながると思う。	5	1	1	-	-
28	P51の「魅力あふれる農水産業の振興」の施策は、この書き方では少し弱いように思う。食糧危機が訪れるといわれている中で、漁業をどのようにするのかということを考えて計画した方がよい。漁業者との兼ね合いはあるが、漁業場を整備するという考え方はどうか。最近ではゼネコン大手の中に養殖業に興味をもっているところもあると聞く。	5	2	2	-	-
29	横須賀で採れる水産物の10～15%は地元で消費されている。国では食料自給率を現状の40%～60%に高めるとしているが、基本計画ではそのための対策が見えない。	5	2	2	-	-
30	具体的な観光施策があまり見えない。また、そのための取組がいろいろなところで記載されていて、全体的な観点で整理されていない。市の観光行政も、支所ごとに取組を進めているため、例えば、ポートセールスで日本丸を誘致しても、乗客は鎌倉に行ってしまうという現象が起きている。様々な取組みを連携してつながりのあるようにしないとイケないと思う。	5	1	1	-	-
31	半日程度で案内するようなボランティアがあってもよいのではないか。先日小樽に行ったが、ボランティアの方が観光案内などをしてくれた。こういう取組も人を生かすということで非常によいと思う。	5	1	1	3	-
32	クルーズ船の乗客に対しては、昔は船会社が観光をセッティングしていたが、今は乗客自らが検討することが多いと聞いている。そういうことへの対応も出来ないのではないか。	5	1	1	-	-
33	いろいろ記載されているが、つながりが弱いという観点でやはり市民がわかりにくいということだろうと思う。	5	1	1	-	-
34	計画の内容については割と広く薄く記載されているような印象を受ける。P96の「市街地の防災対策の推進」の施策「イ」の内容は、広域避難場所や一時避難場所が公園だけになっているように読めてしまう。	5	5	1	2	イ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
35	また、P97の「防災・危機管理体制の充実」の施策「エ」について、市内の一時避難場所では備蓄物資の更新が行われているが、場所によっては、だいぶ古くなっていくところもあるのではないかと。	5	5	1	1	エ
36	書き方が階層的になりすぎていて、それぞれの部分で薄く広く触れられているので、読んでいる場所がどここの階層に位置づけられ、どういう切り口のどういう分野で触れられているかが分かりづらくなっている。各ページの空いているスペースで構わないので、今、全体の中でどこを読んでいるのかわかるようになるとういと思う。	全	-	-	-	-

◎第6回創造分科会【平成22年7月16日開催】

◆審議対象

3次素案 全般

◇関連部分の章の凡例

章	分類
全	計画全般
は	はじめに
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題
2	第2章 計画の条件
3	第3章 政策展開の基本方針
4	第4章 重点プログラム
5	第5章 まちづくり政策
6	第6章 まちづくりの推進姿勢

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
1	資料3特別委員会の意見の意見99番について、横須賀市では少年犯罪の触法件数が多い傾向があるとのことだが、そういう事実がないのであれば、記載は必要ない。	1	-	-	-	-
2	少年犯罪について、商店の方の肌感覚では、低年齢による万引きが増加しているという。こうした地元情報に基づく意見かもしれないが、素案第1章は市の全体像を述べる場所であり、子どもの問題を挿入することは場違いな気がする。	1	-	-	-	-
3	資料3特別委員会の意見の103番について、不登校や虐待の問題はあると思うが、素案第1章に示した成熟型社会が、不登校や虐待を生み出しているといえず、この場所に入れることは疑問。施策できちんと書かれていれば、あえて課題部分に入れなくても良いと思う。	1	-	-	-	-
4	不登校や虐待については、第5章の3-(1)-①-「オ」、「キ」で施策が書いてあるので、あえていれなくてもよいのではないか。	5	3	1	1	オ
5	横須賀市は、不登校や虐待の件数が全国平均を上回っているのか。	5	3	1	1	オ
6	不登校や虐待が全国平均を上回っていることは事実である。	5	3	1	1	オ
7	あえて不登校や虐待について記載すると、言葉が独り歩きするのではないか。施策にあるように、関係者は一生懸命対応している。	5	3	1	1	オ
8	例えば、虐待については、民生委員のサポートの成果によって、意見や数値が表に出てきているという捉え方も出来る。	5	3	1	1	オ
9	第1章は全体の見取り図であり、不登校や虐待について「6. 成熟型社会の進展」に加筆することに違和感を感じる。こういった問題も直視しなさいというご意見として承ることとしたい。	1	-	-	-	-
10	資料3特別委員会の意見117番に記載されている子育てに関する親の自立、親への支援は、素案のどの箇所をご覧になっての意見か。具体的な施策部分か、重点プログラムか。	5	3	1	-	-
11	第5章の「3 個性豊かな人と文化が育つまち」を読んでいただければ、子どもだけが取組みの対象ではないとわかっていただけると思う。個々の施策に、母親や父親をこうする、という表現までは必要はない。	5	3	1	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
12	第5章の3-(2)-①-「エ」に記載された食育の推進に関して、本来、食育は家庭にあるため、市の学校給食に任せず、自ら子どもに教育するのだということをどう表現したらよいか考えている。	5	3	2	1	エ
13	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、個々人の家庭のことを、行政がどこまで立ち入って書くのかという問題である。行政が立ち入ることができる部分として、例えば食育については学校給食への言及で良いと思う。	5	3	2	1	エ
14	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、学校では栄養教諭による給食便りなどを通じて、食の大切さを学校から家庭へ発信している。学校給食の環境の充実が、家庭での食育に対する関心を高めることにつながっていると考えて良い。	5	3	2	1	エ
15	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、基本計画の中での食育として、学校給食くらいは理解できるが、家庭の食育まで記載することはなじまない。そこまで記入する必要もないと思います。	5	3	2	1	エ
16	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、家庭のあり方については、しばしば議題にはなるが、この文章の中で、そこまで書く必要はないのではないか。我々が、学校や地域社会、あるいは色々問題を持っていらっしゃる方へ支援するという形で処理していけばよいのではないかという意見と捉えた。	5	3	2	1	エ
17	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、食育の啓発は行政がやる必要があり、“食に関する指導など”は、学校給食ばかりではない。日常家庭で食べている食事について、基礎的な知識や重要性について学ぶことも、食育の一環として必要と思う。	5	3	2	1	エ
18	第5章の3-(2)-①-「エ」の後半に、“学校給食の環境を充実させる”との表現があるが、意味がよくわからなかった。中学校まで学校給食を延ばすとも思えない。何をやるつもりなのか、具体性が見えてこない。	5	3	2	1	エ
19	第5章の3-(2)-①-「エ」の「環境」は、学校給食における地場産物の活用を表現しているのではないか。	5	3	2	1	エ
20	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、環境という言葉は、給食室のドライシステムへの変更等を想起させる。食器類の充実を想定しているとのことだったが、そうは思えない。学校給食のさらなる充実に努めます程度でよいのではないか。	5	3	2	1	エ
21	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、この施策は、食べることを通じた表現が中心なので、記述のトーンとしては、食育を進めると示すことが大切と思う。	5	3	2	1	エ
22	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、中学校の食育という点では、栄養教諭が近隣の中学校の家庭科などで食育を指導する取り組みをしている。	5	3	2	1	エ
23	川名委員からご指摘があった「早寝・早起き・朝ご飯」は、現在策定中の横須賀市教育振興基本計画の中で言葉が入っていた。確認すると良い。	5	3	2	1	エ
24	第5章の3-(2)-①-「エ」に関して、学校給食は食べる場面のひとつの具体例である。学校給食などを通して食に関する教育を進めていくことがわかる表現にしていきたい。	5	3	2	1	エ
25	資料3特別委員会の意見117番は同感である。不登校や問題行動から立ち直るケースとそうでないケースの差は親である。親の積極性や前向きさにより2～3年でも結果が異なる。基本計画では、こうした点について、第5章の3-(2)-①-「サ」で伝えていけると説明いただければよいと思う。	5	3	2	1	サ
26	資料3特別委員会の意見117について、例えば、色々な問題を抱えている母親などが困ったときに、市のバックアップを受けられれば、良い方向にその人自身も成長できるという大前提があり、そのためにも親も支援していきましょうと考えることは基本である。あとは、表現の仕方として、どこに書くことが適切なのか検討すればよい。	5	3	1	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
27	資料4市民会議の意見は、「少子化と言うが私の近所には子どもはたくさんいる」といった実感のほか、「学童保育が不足している・値段も高い」という意見があった。「産科が足りない」との意見も非常に多かった。これらは全て、経験によるものだと思うが、市として統計データは持っているのか。	全	-	-	-	-
28	統計データに関連し、素案P.2の3区分別人口割合の表は、具体的な数値を書いた方がよい。P.17の地区別人口の表は、何が言いたいのか。こういう資料は、後方に移動するか不要だと思う。P.18の将来人口の推計結果も、60歳以上の単独世帯数などが知りたい。もう少しきめ細やかな資料があればわかりやすい。市民は、素案を読んでも具体的によくわからない、という意見だったので、統計資料の添付で工夫を凝らしたほうが良いと思う。	1	-	-	-	-
29	市民会議では、学童保育が足りない、利用料が高いというご意見がありましたが、私は、横須賀の学童保育数はいくつなのか、いくら払っているのか知りたい。こうした情報を、市民のみなさんが、いつ、どこで知ることができるのか、きちんとしておくことが大切と思った。	全	-	-	-	-
30	市民会議では、計画の達成状況や進捗などを知りたいというご意見もあった。一方、冊子イメージは、こうした意見に応えたつくりになっていない。関連施策や条例も付与されていますが、条例などは、果たして必要なのだろうか。実態を示す統計をいれるべきなのではないか。	全	-	-	-	-
31	基本計画の次の段階として、現状と課題について問題意識を持たないとならないが、議員も、それぞれに対して詳しい理解なく発言されていると思った。市民は経験でしか発言できないので、それを、総合計画の場を通じて、数量的、統計的に位置づけ直し、どう対応するかを考えることが大切である。	1	-	-	-	-
32	資料4市民会議の意見57番では、3次素案のP.66には、旧軍港市転換法に基づく、旧軍港市転換計画が、1行程度しかかかれていないとある。一方、3次素案では国道357号線の延伸も示されており、こういうことを考えるのなら、可能な限りの集約や統合を目指すだけではないのではないかと。1行ですませるのではなく、10年間の基本計画として、もっときちんと記載する必要がある。	5	2	6	-	-
33	長浦港周辺には、旧軍施設が、東京湾倉庫や東芝などになり、雇用の増大につながるような施設が多くあったが、多くは自衛隊に売却され、自衛隊の宿舎等になった。そのため、北部地区の市民は、海辺に近づくことすらできない状態である。今後10年間の基本計画で、「可能な限り」ではない方針をしっかりと打ち出さなければ、資料4市民会議のP.21もの意見も画餅となりかねない。	5	2	6	-	-
34	市民会議で、普通のお父さんやお母さんが会議に参加して発言頂くことは大変なことだったと思う。発言は皆さん準備され、生活実感のこもった内容であった。これらの意見を事業にどう反映させるのか、冊子にどう活かすのかという部分については、資料4の対応分類などをざっと見た限り、違和感はないが、抜けがないようにしなければならない。	全	-	-	-	-
35	市民会議をふまえると、3次素案(冊子イメージ)P.3の財政状況について、これだけでは、何がどう厳しいのか、市民は何にどう取り組めば少しは改善されるのかがわからないため、最新データを使うなど、対応が必要と思う。	1	-	-	-	-
36	基本計画の配布対象年齢がみえてこないところもあるが、せめて高校生が理解し、考えられる程度の具体性のあるものがよいと思う。課題が政策へつながることをイメージできるとよい。	全	-	-	-	-
37	P.76第5章の3-(4)-①-「イ」は、「・」と「、」が重複して記載されている。	5	3	4	1	イ

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
38	P.77第5章の3-(4)-②-「イ」について、芸術文化の公演を開催する場所は、芸術劇場だけではないし、②のタイトルをふまえても、「多彩なジャンルの公演…」以降だけで十分ではないか。	5	3	4	2	イ
39	P.85第5章の4-(2)-①のユニバーサルデザインに関して、事業者の協力を得てという言葉を入れたほうがいいのか。	5	4	2	1	イ
40	P.86第5章の4-(2)-②-「ア」は、市民参加の目線ではなく、市民協働の目線が大切なのではないか。	5	4	2	2	ア
41	全体として、“生かす” “活かす”を正しい方に統一した方がよい。	全	-	-	-	-
42	P.70第5章の3-(2)-①-「コ」は、校庭の芝生化をイメージしているのか。文章にある「子どもが運動に取り組む環境」は、緑化だけではなく遊具など色々ある。芝生化についての表現としてはイメージが違うという感じがした。	5	3	2	1	コ
43	P.70第5章の3-(2)-①-「コ」の「子どもが運動に取り組む環境」は、指摘をふまえた追加事項とのことだが、なくても良いと思う。緑と触れ合うのは子どもに限らず、横須賀市全体に関わり、子どもの運動については同ページの「イ」にも触れられているため、丁寧すぎる。残すとしても、後半の「運動に取り組む環境を」は削除してはどうか。	5	3	2	1	コ
44	P.90第5章の3-(5)-③-「ウ」では、地域福祉サービスを支える場づくりとして、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようにということが書かれる。また、国の政策も施設を整備する流れから、地域の中に多様な住まいを準備しようという方向に進んでいるにも関わらず、あえて介護施設の整備と書くのは時代に逆行している。	5	3	5	3	ウ
45	P.87第5章の3-(3)-①-「ケ」は、“生活の質を向上するため”という言い回しではなく、“患者の生活の質が向上できるようにするため”が良い。	5	3	3	1	ケ
46	素案冒頭の「はじめに」に、市民のみなさん全員と共有しますとあるが無理があると思う。気持ちはわかるが難しい。	は	-	-	-	-
47	素案P.12に“フリーターやニートの増加や”と“や”が続いている。	1	-	-	-	-
48	素案冒頭の「はじめに」で“横須賀の自信と誇りを取り戻さなければなりません”と強く訴えているところがあるが、横須賀の自信と誇りはなくなってしまったのかと思った。意気込みはわかるが、例えば“…行政と市民がそれぞれ自らの責任を認識し、各施策に取り組みねばなりません”などではどうか。	は	-	-	-	-
49	素案冒頭の「はじめに」は、もう少し明るいトーンにならないか。ものすごい危機が迫っていてどうにもならない、という雰囲気が前面に出すぎていないか。	は	-	-	-	-
50	素案冒頭の「はじめに」の横須賀の誇りの部分に関するご指摘に関連し、“さらなる自信と誇りを積み重ね”などの表現でもよい。	は	-	-	-	-

意見		関連部分				
No.	内容	章	大柱	中柱	小柱	施策
51	P.74第5章の3-(3)-①-「エ」の社会教育とは、特別な教育を指すのか、実社会で学んだことという意味か。前者で一般化していない場合、注釈が必要である。	5	3	3	1	エ
52	P.74第5章の3-(3)-①-「エ」は、社会教育から、教育をはずして「社会で学んだ成果を学校教育に生かす」とすればわかりやすいのではないか。	5	3	3	1	エ
53	社会教育を受けていないとまずいのだろうかと思ってしまう。横須賀市教育振興基本計画と意見調整されたほうが良いと思います。	5	3	3	1	エ
54	P.90第5章の4-(3)-③-「ア」では、地域福祉の拠点として、地区ボランティアセンターが例示されているが、地区社会福祉協議会の中に、ボランティアセンターが位置づけられているため、例として狭すぎる印象がある。むしろ、例は、地区社協としてはいかがか。	5	4	3	3	ア

◎座長・副座長会【平成22年8月6日開催】

◆審議対象

◇関連部分の章の凡例

4次素案 全般	章	分類
	全	計画全般
	序	序章
	1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題
	2	第2章 計画の条件
	3	第3章 政策展開の基本方針
	4	第4章 重点プログラム
	5	第5章 まちづくり政策
6	第6章 まちづくりの推進姿勢	

意見		関連部分
No.	内容	章
1	4次素案では、日本語の表現の修正が主になっているが、数値などの客観的事実は大きく変わっていないように感じる。例えば、横須賀市の財政状況は、市としてどのように捉えているのか。横須賀市にとって、これまで続いてきた状況ならば「大変厳しい状況」という表現が良いが、これまでに無かった状況ならば「危機的な状況」という表現が望ましい。	1
2	市が保有している資産の売却などにより財政調整基金の残高を維持できているとの説明だが、その資産はいずれ尽きてしまうことを考えると、「危機的な状況」と述べても問題ないように思う。	1
3	横須賀市のGDPは、毎年減少傾向となっていることの方が、財政問題よりも大きな課題である。	1
4	人口が流出しているのは、この地域の魅力が減少していることが理由であるため、それを解決しない限りは、財政問題も解決できないのではない。	1
5	5次素案の修正の方向性として、市民が夢を持って、他地域の人・企業が横須賀市に魅力を感じてもらう内容にすることが必要ではないか。しかし、記載にばらつきがあり、市のメッセージが伝わらない。	全
6	また、多くのグラフや統計が示されていますが、各項目につき主要なものを1つぐらい示す程度に留め、後は本文でシンプルに示した方がよい。	全
7	第4章「重点プログラム」と第1章「社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題」との関係では、例えば第4章に掲げている新しい芽を育むプログラムと対応する課題が第1章に挙げられていない。	1
8	横須賀市として、どういう課題にどういう戦略で臨んでいくのかを明確にしてほしい。	1
9	第2章「計画の条件」は、前提条件か、制約条件か、あるいは目標値なのか分かりにくい。	2

意見		関連部分
No.	内容	章
10	p.21の行政センター別将来推計人口は、地図2枚くらいにまとめた方がよいのではないか。	2
11	第1章「社会経済環境の変化と横須賀が抱える主要な課題」では、背景を示した後に、「以上のことからこういう課題が抽出されます」といった書き方で統一するように表現を整理すべき。	1
12	第2章「計画の条件」は前提条件を記載する章であるならば、「2 産業」などで「めざします」と表現されていることには違和感がある。	2
13	目的と手段が明確に分かれていないように感じる。明確に書き分けることで論理構成がはっきりして、読み手に伝わりやすくなる。	全
14	これまで7回の総合計画審議会が開催され、3次素案について意見を述べる機会があったが、この段階で、構成などの大幅な変更は可能なのか。事務局に何か代案を示さないと、議論にならないのではないか。	全
15	財政状況については、現状だけではなく、将来的には歳入・歳出がどの程度見込めるのか示されると、市民にとってもわかりやすい計画になるのではないか。例えば、市債残高の推移については、世代間の負担がどの程度あるのかなど、内容を丁寧に示せば説得力が増すのではないか。	1
16	これまで各委員から様々な意見を提示していただき、4次素案が作成されているため、現状の素案を大幅に変更することは難しく、現状の素案をよりよい内容にするために必要となる事項を考えるべき。	全
17	例えば、p.17の「成熟型社会」など、改めて読み直してみると、まだわかりにくい表現があるようにも思う。今後は、表現について精査する必要がある。	1
18	第2章「計画の条件」が何を指しているのかわかりにくくなっている。このように、全体的にわかりにくい点が見られるので、今後修正してほしい。	2
19	序章に「夢のもてる明るい豊かな社会」という表現が追加されている、計画内容が全体的に明るいイメージになるようにということなのだろうが唐突に感じる。	序
20	第3章「政策展開の基本方針」はメッセージとしてしっかり書くべき部分だと思うが、記述がシンプルになりすぎているように感じる。前に書いてあった課題などを踏まえて第3章という方針が出てきたということが読み込めるようにしてほしい。	4
21	第1章を読むと、様々な課題があることは理解できるが、読みにくい点もある。今まで積み重ねた議論を崩さないように、適宜表現を修正してほしい。	1
22	第1章については、世の中の動きと横須賀市の動きについてメリハリをつけて記述することが、理解しやすさのポイントになると思う。	1

意見		関連部分
No.	内容	章
23	第2章については、前提条件であれば「めざす」というよりも「そうなる」といった表現が適切という意見であった。目指すべき内容であれば「目標」となるが、将来推計などで結果的に見込まれる結果ならば「フレーム」と表現される。そのあたりを明確に書き分けないと、目標を記述しているのか、フレームについて記述しているのかがわかりにくい。	2
24	第7回に至るまで、様々な討議を重ねられてきたので、大幅な変更は難しいと思う。但し、第4章～第6章の表現方法と第2章の表現方法があまり変わらないと、メッセージとして混乱を与えるのではないか。	全
25	事務局に行っていたきたい作業は、表現の修正程度であるため、あまり時間はかからないと思う。具体的な施策や政策の実施にあたって、市民の協力を得るには、課題や説明材料を市民にとって理解しやすい内容に整理することは重要。修正は、枠を設けたり、表現を修正したりする程度のレベルでいい。	全
26	以前の分科会では、素案に保育園の待機児童のグラフを挙げていたが、現在では示されていないのはなぜか。	全
27	待機児童は1人解決されるだけで、地域のGDPが400万円程度高まり、1,000人の待機児童が解決されれば4億円以上高まることが見込まれる。同水準のGDPを産出できる企業を誘致することは、非常に困難であることを考えると、待機児童の解消は重要な施策であると思われる。	全
28	待機児童数のデータを計画で示すことで、保育園を整備するなどの施策につながる。保育園が設置されることで、この地域が共働きしやすい地域だと認識されれば、共働き世帯が流入し、地域のGDPが上がる。	全
29	座長・副座長から修正内容を具体的に指示しなければ、事務局がどのように対応すればよいか分からないと思う。	全
30	第2章「2 産業」の将来像について、「めざす」という表現をやめるのであれば、「します」となる。しかし、「2 産業」は「します」とは、断言できないと思う。	2
31	「めざす」から「図る」と表現することで、どのような施策が必要であるのかを議論することにつながっていくと思う。	2
32	第4章以降では、計画の背景についてあまり触れずに、すべて第1～2章で触れるべき。あわせて、今後具体的な表現は検討しなければならないが、各章における表現のメリハリが必要である。	2
33	第2章「計画の条件」の1、2、3の枠内の文章は特に目立つため、特に表現の修正には配慮していただきたい。	2
34	以前、現状のデータが示されないと、各施策の方向性が考えにくいと指摘したが、実はすべての施策に基礎データがあることから、素案では反映されていない。	全
35	重要なデータを計画に記述することで、目的が明確になる。たとえば、待機児童をゼロとすることは他地域でも言われているが、現状のデータ・目標・予算が示されないと、市民は興味を持ってくれないのではないか。	全

意見		関連部分
No.	内容	章
36	第4章に「重点プログラム」があり、第5章に「まちづくり政策」が示されているが、これらの関係性を明確にしたい。	4
37	第4章「重点プログラム」は、第3章「政策展開の基本方針」と連動しているのか。なぜ、重点化が必要なのか背景が示されていない。重点プログラムに必要な論理は本文の中で示すべき。	4
38	第4章「重点プログラム」と第5章「まちづくり政策」の関係性が示されるべきではないか。	4
39	第4章「重点プログラム」で示されている施策のレベルと、第5章「まちづくり政策」の柱のレベルが合致していないと、読み手が混乱するのではないか。「重点プログラム」との対応関係を明示すべきではないか。	4
40	現在の素案では、第4章「重点プログラム」が第5章「まちづくり政策」を横断的に捉えていることが明示されていない。	4
41	p.36～37「第5章まちづくり政策」・「第6章まちづくりの推進姿勢」の表頭に項目名が示されていない。行政用語として、大柱・中柱・小柱という表現を使うのであれば示すべき。また、この表の中でどのレベルで重点施策と対応するのかを明確にしたい。	5
42	「重点プログラム」の順序が変わったということだが、p.29の図が変更されていないように見える。	4
43	第4章について、課題から重点プログラムが導き出されたという論理が本文で明確に説明されるべき。あるいは、この「重点プログラム」が何か根拠があって出てきたものではないのであれば、行政として「これをやる」とどこかで宣言してもいいのではないか。	4
44	第5章「まちづくり政策」を示した後に、第4章「重点プログラム」を示した方が理解しやすくなるのではないか。	4
45	4次素案と昨年12月に提示された1次素案を比べると、1次素案では第3章の「政策展開の基本方針」がなく、「重点プログラム」は、詳細に説明されていた。4次素案では、第3章の「政策展開の基本方針」が追加されたが、第4章の「重点プログラム」との関係性があまりみられない。	4
46	「重点プログラム」は、「まちづくり政策」を横断する位置づけではなかったと解釈している。第1～2章までの課題の整理と別に、一度高い視点に立つと、都市を再生するためには7つの都市力が必要であり、その上で市としてどのように取り組むかというものであった。	4
47	吉川委員の指摘のように、第5章の中のいくつかの重点課題に着目して、事業を実施するという論理とはなっていない。	4
48	p.29には、基本構想の「まちづくりの基本戦略」と記述されているが、これが何であるのか説明が必要だと思う。p.2における、基本構想・基本計画の説明があり、それを踏まえてp.29を記述すべき。	4

意見		関連部分
No.	内容	章
49	基本構想の「まちづくりの基本戦略」と、重点プログラムの「都市力」に連続性があるのならば、明確に示すべきではないか。	4
50	第4章「重点プログラム」が第5章「まちづくり政策」に横断的ならば、その旨を明確に示す必要があるのではないか。	4
51	第4章「重点プログラム」が、第5章「まちづくり政策」などに横断的と表現するならば、全施策との対応関係を示す必要がある。	4
52	第4章「重点プログラム」のように選択と集中を行うことは重要だと思う。但し、その「重点プログラム」が各施策にどのように横断しているのか明確に示すことで、市民の理解を得られるのではないか。	4
53	第4章「重点プログラム」の説明が全体的に不十分であるように感じる。たとえば、「これを実現する」の「これ」は何を指しているのか対象がわかりにくい。	4
54	「まちづくり政策」から重点だと思われる施策が「重点プログラム」に示されていると解釈できる。そのため、「まちづくり政策」と「重点プログラム」の順序を変えることで対応することも考えられるが、重点を前面に示すという事務局の考えを理解した。	4
55	第4章「重点プログラム」の後ろに第5章「まちづくり政策」、第6章「まちづくりの推進姿勢」を持つていくということであれば、第5・6章を受けて第4章があるということが分かるように示すべき。	4
56	可能であれば重点プログラムを誰がどのように決めたのか簡潔に記述すべき。	4
57	第4章「重点プログラム」とp.36～37で示されている図「第5章まちづくり政策」・「第6章まちづくりの推進姿勢」施策体系一覧との対応関係について、可能な限りわかりやすい方法で整理していただきたい。	4
58	背景のデータに関心を持つ市民もいると思うので、横須賀市の得意分野である情報技術をうまく活用し、ホームページなどで基本計画を公開することにあわせて、関連データを示す仕組みを検討してほしい。	全
59	ホームページなどで基本計画を公開する際には、検索で簡単でみつけるなど、冊子では制約されることを補ってほしい。あわせて、冊子にもURLを掲載したり、さらにはホームページで公開されている基本計画冊子はカラーにするなど、いくつか工夫を加えてほしい。	全